

第3章 震災により変化した被災地労働市場の状況とその対応

〔2012年7月ごろまでの状況〕

第3章では、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故により変化した地域の労働者・事業主の生活・事業・雇用・意識等の状況と、その変化に対応して労働者・新卒者の雇用の場を確保し、また円滑な労働力の需給調整を行うためになされた労働行政機関の取り組みについて、数値指標、職員ヒアリング記録、新聞報道（見出し等）により、多角的な記述を試みたい。

※ 震災後1年間を中心として、2012年7月ごろまでの状況に関する記述であることにご留意いただきたい。

（注） 以下において、ハローワークにおける求人、求職者、就職等に関する記述・統計表等があるが、ここで使われている用語について、念のために厚生労働省のホームページから抜粋しておく。

【常用】

雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

【臨時・季節】

臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められている仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない。）を定めて就労するものをいう。

【パートタイム】

1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者をいい、このうち雇用期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用期間によって就労する者を「常用的パートタイム」、1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているか、又は季節的に一定の期間を定めて就労する者を「臨時的パートタイム」という。

【正社員】

パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

【月間有効求職者数】

前月から繰り越された有効求職者数と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

【月間有効求人数】

前月から繰り越された有効求人数と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

1 地域の労働者・事業主の生活・事業・雇用・意識等の変化

(1) 震災後 1 年間の労働市場の状況変化の概観（津波被災地を中心に）

ここでは、まず、新聞報道（新聞報道等の見出し・概要）を紹介しながら、東日本大震災後 1 年間の津波被災地を中心とする労働市場の変化の推移を、関係施策との関連で区分していきたい。関係施策とは、復旧・復興のための公共事業、雇用創出のための基金事業、雇用保険（休業の場合の特例措置含む）や給付延長、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金などである。

○ 震災後第 1 期（2011 年 3 月下旬～5 月ごろ）

雇用保険（休業の場合の特例措置含む）のニーズが高まり、手続きを求めて事業主や労働者がハローワークに殺到する時期。ただし、がれき処理などの緊急の短期雇用や全国から寄せられた被災者対象求人のニーズと、長期安定雇用や元の職場の事業再開を期待しつつ、とりあえずは雇用保険でしのぎたい求職者のニーズとのミスマッチが指摘され始める時期でもある。

厚生労働省では、当面の緊急措置や『日本はひとつ』しごとプロジェクト」のフェーズⅠ・Ⅱで、雇用保険・雇用調整助成金等の特例措置を講じたり、被災者雇用開発助成金の創設、雇用創出基金事業の活用推進等に注力していた時期である。

《新聞報道等より》

(2011 年)

3 月 26 日 盛岡タイムス：被災企業に解雇の動き 大船渡職安 離職手続に訪れる市民も

3 月 30 日 河北新報：雇用不安 訴え切実 離職・失業相談が急増 見えぬ将来、募る焦り

「家流され会社倒産」「従業員守りたい」

- ・ 宮城労働局が 29 日、宮城県山元町で開いた臨時相談会には経営者も含め 60 人が詰めかけた。
- ・ 「自宅は流され、職も失った。このまま死んでしまいたい気持ちだ」「失業給付を受け取りながら当面はしのぎたい」「まだ新しい仕事のことは考えられない。津波が来る以前の生活に戻りたい」
- ・ 宮城労働局によると、経営者側から「休業したいが、従業員の雇用を維持する助成制度はないか」、労働者側から「休業中の会社から休業手当をもらえるか」などの相談が多い。

3 月 31 日 産経新聞：悲壮 会社壊滅、採用とりやめ 職探しの被災者続々

岩手、宮城、福島労働相談が 7000 件

- ・ 東京都中央区の運送業者は被災地のハローワークに配送ドライバーの募集をかけた。同社は家族でも住める寮を用意した。

3月31日 岩手日報：震災余波解雇相次ぐ 岩手労働局 解雇相談198件増加続く

- ・ 大船渡のハローワークは、会社自体を失った事業主や経営再建を断念せざるを得なくなった事業主、解雇された人々が殺到。ただ、停電で求人検索システムが動かず、雇用支援はままならない状況だ。

4月2日 読売新聞：津波 雇用も奪う 石巻 職探し早朝から30人の列

4月17日 日本経済新聞：岩手・宮城の内陸部で被災者雇用広がる 「地元で生活再建を」

- ・ 岩手県アパレル協同組合が被災者の積極採用呼びかけ。会員企業の中には福島第一原発事故で外国人が次々を帰国し、人手不足に悩む企業も少なくない。

4月17日 盛岡タイムス：被災者500人雇用へ 大船渡市 がれき撤去業者にあっせん

4月19日 岩手日報：被災者向け求人 全国で6千件 地元就職への支援も必要

- ・ 面接にかかる旅費等を補助したり、寮などの住居を提供するという求人も多数。震災前から人材不足気味だった中小企業も多く、被災者の中から優秀な人材を発掘したいという思いもありそうだ

4月22日 盛岡タイムス：大船渡でのがれき撤去での被災者雇用 250人が申し込み このうち女性は30人 実際に雇用する建設業者と協議し約100人を先行して採用する。

4月25日 河北新報：岩手 がれき撤去の雇用低調 被災者「長期的就労を」

- ・ 岩手県沿岸部の自治体が始めたがれき撤去の求人に対する反応が、行政側が期待したほど高くない。当面の生活費を稼ぐ手立てを得ようと歓迎する住民がいる一方、家も仕事も失うなどした被災者からは持続的な就労を求める声が強い。
- ・ 「避難所暮らしの人や仮設住宅で暮らしている人は安定した収入を望んでいる。正社員に切り替えるなど長い目で見た対策も打ち出してほしい。」

4月28日 読売新聞：失業給付申請1万件超す 通常の4倍以上 岩手労働局

4月29日 河北新報：宮城・岩手・福島で震災後7万人が離職票・休業票の交付を受ける 津波・原発影響

4月29日 岩手日報：離職者 沿岸で9474人 岩手全県で1万9千人 震災後月平均の10倍

5月2日 朝日新聞：家族・家失い、求職二の足 「地元で」・・・雇用ミスマッチ

- ・ ハローワーク気仙沼の担当者によると、家族や住まいを失い、求職活動を始められない人は多い。数ヶ月の失業手当で生活しようという人が目立つ。

5月4日 河北新報：被災者と全国求人ミスマッチ 強い地元志向 8割応募なし（1万件を超す全国からの被災者対象求人のうち）

5月19日 読売新聞：震災失業 長期就労メド立たず 被災企業の再生不可欠

- ・ （緊急雇用創出事業は）雇用期間が6ヶ月～1年と短く、それ以降の雇用については保証されていない。仕事もがれきの撤去など男性や若年者などに限定される内容が多く、定員割れも想定されるという。
- ・ 社屋が壊滅した印刷会社で、会社側の一部解雇提案に対し、従業員らが「会社が再建されるまで再建待つ。それまで失業手当で食いつなぐ」と全従業員解雇を逆提案し、復

帰を待ち望んでいるケースも。

- ・ ハローワーク石巻によると、企業や団体が被災者支援で募っている仕事は首都圏や関西圏が多く、地元志向の強い求職者と希望が合致しないという。

6月1日 河北新報：被災3県 求職者急増 東北4月 有効求人倍率0.03ポイント悪化

復興需要（による新規求人）上回る規模

6月1日 毎日新聞：休業・失業2万4113人 沿岸13市町村 5人に1人（岩手県内）

6月1日 岩手日報：新規求職者9割増 県内4月前月比 震災影響、1万4500人

沿岸求人倍率0.2倍台

沿岸雇用悪化 生活再建に足かせ 経営支援が課題

復興へ雇用が最大課題 県緊急対策、創出に全力

- ・ 釜石市産業振興部長「震災復旧での緊急雇用はあくまで短期の取り組み。恒久的な雇用創出には被災企業の事業再開や新たな企業誘致が欠かせない。」

○ 震災後第2期（2011年6月～8月ごろ）

求人の増加と求職者の減少により求人倍率が上昇し始める時期。ただし、求人の増加の中心は緊急雇用創出事業や復旧作業（建設業）等による有期の雇用であり、安定的な雇用や元の職場の事業再開を待つ間の雇用保険受給を求める求職者ニーズとの乖離の指摘も続く。

《新聞報道等より》

（2011年）

6月18日 読売新聞：県・岩手労働局・盛岡市が雇用の維持確保要請 商工関係の7団体に

7月2日 読売新聞：東北5月 求人倍率改善0.47倍 3か月ぶり 「復旧関連が活発」

- ・ 「がれき処理などに当たる建設業や市町村の臨時職員などの採用が活発なことが理由」、「復旧関連の仕事が資格を必要としたり、短期間だったりミスマッチが多い」、「震災の影響もあり、なかなか仕事に就けない人に加え、世帯主収入の減少を補おうと主婦らがハローワークを訪れている例も目立つ」

7月24日 河北新報：気仙沼、雇用どん底 水産業壊滅で求人倍率県内最悪

失業保険が支え がれき撤去ばかり 市は緊急事業で対応

- ・ 「まるでホームレス。職がないのは本当にみじめだ。」「無職状態が続き、うつ病になった仲間もいる。えり好みもできないので、どんな仕事でもやりたい。」「がれき撤去の仕事ばかりで、おまけに給料も少ない。とても応募する気にはなれない。」

7月30日 河北新報：東北6月 求人倍率改善0.51倍 復旧関連好調 求職ミスマッチ続く

8月14日 岩手日報：職場復帰拒み退職迫られる 原発事故不安の福島 避難住民相談事例相次ぐ

8月22日 朝日新聞：被災者定職まならず 資格取得/職業訓練で支援⇒少ない正社員枠、

つなぎ雇用/臨時職員を募集⇒短期契約を敬遠 雇用ミスマッチ解消急務

8月26日 岩手日報：「再雇用は対象外」に事業主不満 被災者雇用開発助成金 厚労省、新制度も

- ・工場などが損壊して従業員をいったん解雇した企業が、再開後に元の従業員を再雇用したケースは対象とならないため、企業から不満の声が上がっている。
- ・厚生労働省は、7月下旬になって、再雇用した従業員に職業訓練を実施する場合、最大限で60万円を補助する制度を始めた。

8月31日 河北新報：東北求人倍率0.57倍 復興関連好調 3か月連続で改善

- ・「石巻や気仙沼など沿岸部では、製造業の求人が絶対的に足りない状態だ。」

○ 震災後第3期（2011年9月ごろ）

2度の雇用保険給付の延長が切れ始めるに際し、改めて求人内容と求職者の希望とのミスマッチや就職の遅れが指摘され、沿岸地域について3度目の延長給付が決定されるまでの時期。ただし、雇用保険給付自体が就職の遅れの原因ではないかという指摘も出始める。

《新聞報道等より》

（2011年）

9月6日 朝日新聞：被災求職者就職2割 岩手・宮城・福島のハローワーク 失業手当切れ今後急増

働く場 復興いつ 職種待遇合わず困窮 再就職先県外も候補

- ・3県のハローワークに3～7月に求職を申し込んだ人の中で、自己申告に基づいて「被災求職者」と登録された人は計6万3352人。そのうちハローワークの紹介で就職が決まったのは20.5%の1万3017人だった。
- ・3県とも7月の新規求人倍率は1倍を超え、宮城・福島では全国平均を上回るなど復旧・復興事業の増加で求人は回復している。しかし、職種や待遇で求職者の希望との差が大きく、再就職は十分に進んでいない。
- ・雇用保険の給付は特例で120日延びているが、それでも早い人だと10月中旬に受給が終わることになる。
- ・失業手当の給付切れへの備えと政府が位置づけるのが、復興事業に伴う求人増と、国が設けた雇用創出基金を活用して自治体が生む「つなぎ雇用」だ。
- ・気仙沼市は震災後、基金で725人分の仕事を用意した。しかし、実際に就職したのは7割ほど。市の担当者は「失業手当が出るうちは応募をためらう人が多い。今後の給付切れに備え、仕事の種類も量も充実させたい」と話す。

9月6日 毎日新聞：被災3県失業7万人超 厚労省調査 困窮者続出懸念も

戻らない求人条件 失業手当でしのぐ求職者

「つなぎ仕事」で生きていくのか 福島将来像描けず

- ・厚労省によると3県で雇用保険の離職票などをもらった人数は、3月12日から8月21日までに計15万3173人に上った。昨年より7万人あまり増えており、増加分は震

災の影響と見られている。

- ・ 3 県で失業手当の受給が決まった人数は、申請が本格化した 4 月からの 4 カ月間で 8 万 7831 人に上り、前年同期の 2.4 倍に膨らんでいる。農漁業従事者や商店主など個人事業者は含まれておらず、実際に職を失った人ははるかに多いと見られる。
- ・ 大船渡商工会議所によると、市内の会員企業 1820 社の約 6 割が被災し、今も 400 社近くと連絡がつかない。連絡がとれた被災 700 社のうち約 8 割が事業を再開する見通しというが「震災前より規模を縮小するケースが多い」
- ・ 福島原発事故避難者「故郷とこちらとどちらに軸足を置けばいいのでしょうか」「両親に介護が必要となれば南相馬へ戻らなければならない。定職を見つけて福島に定住すべきか、南相馬へ戻れる日まで『つなぎの仕事』で生きていくべきなのか」

9 月 17 日 読売新聞：被災地失業手当再延長へ 「3 万人の危機」ひとまず回避 雇用の創出急務
「求人」「求職」依然ミスマッチ

- ・ 国の施策で増えた雇用は 1 年以内のつなぎ仕事が目立ち、復興需要で求人が多い建設業では、重機の運転免許が必要になる場合が多いなど、課題は山積。
- ・ ある水産加工会社社長は「手当が切れるまでゆっくりしたい、という人もいるのでは。」

9 月 17 日 岩手日報：失業手当さらに 90 日間延長 被災者向け厚労省方針 沿岸部と原発周辺

○ 震災後第 4 期（2011 年 10 月～12 月ごろ）

求人と求職者の希望とのミスマッチが続く中で、特に元水産加工従業員を中心とする女性向けの仕事がないこと、男性が就きやすい復興特需の仕事も永続的でないことなどがクローズアップされる時期。

長期雇用のインセンティブとなる事業復興型雇用創出事業等を盛り込んだ第三次補正予算（『日本はひとつ』しごとプロジェクト」フェーズⅢの内容等）が成立するとともに、12 月初旬には、これ以上の雇用保険延長給付を行わないことも決定される。

《新聞報道等より》

（2011 年）

- 9 月 22 日 岩手日報：被災者再就職進まず 雇用ミスマッチ深刻 条件合わず移住希望も
- 10 月 1 日 日本経済新聞：求人倍率 0.61 倍に上昇 東北 8 月 復旧関連けん引続く
- 10 月 1 日 朝日新聞：有効求人が過去最高 宮城労働局 「ミスマッチ状態」は続く
- 10 月 29 日 岩手日報：県内求人 0.59 倍（9 月）5 ヶ月連続上昇 北上は 1.05 倍、自動車関連好調
- 11 月 1 日 盛岡タイムス：震災後の雇用マッチング 就職面接会 求人企業 75 社・求職者 300 人
 - ・ 盛岡公共職業安定所と盛岡市などの主催で「復興支援もりおか就職面接会」が 10 月 31 日、被災者をはじめ一般求職者、新卒者を対象に開催された。
- 11 月 29 日 朝日新聞：被災地進まぬ女性の就職 9 月失業率改善 4.1%
 - パート受け皿壊滅 建設・土木人手不足

- ・ 「公共事業の予算では日当を 1 万 1 千円で計算するが、沿岸部で雇おうとすると 1 万 5 千円という話もある。」

11 月 30 日 岩手日報：県内求人改善 0.65 倍 20 年ぶり 2 万 4 千人台 10 月雇用情勢

12 月 11 日 読売新聞：被災地 失業手当 6 割増（3 県全体） 雇用、依然厳しく

12 月 11 日 朝日新聞：3 県沿岸進まぬ再就職 失業手当前年比 3.7 倍（3 県沿岸部）

被災地雇用ちぐはぐ 岩手・内陸の復興需要、沿岸部へ届かず 宮城・女性の職場流れ、
求人は男性中心 福島・操業再開する工場、放射能嫌う労働者

- ・ とくに女性の就きやすい仕事が少なく、再就職が進まない。津波が直撃した水産加工業で働く女性が多かった一方、復旧復興関連の求人は建設や警備に偏っており、女性に
あう仕事は少ない。3 県でも内陸部では受給者が 1 年前より少ない地域もある。
- ・ 政府は、被災者の失業手当が切れ始める 1 月中旬以降は給付期間を延長せず、3 次補
正予算に盛った雇用対策で再就職を促していく方針。

12 月 15 日 読売新聞：被災地雇用ミスマッチ 求人パートなど中心 応募「正社員でなら」

- ・ 被災地で「復興需要」に伴う求人が増えてきているものの、応募が少ない「ミスマッ
チ」が拡大している。求人はパートや期間雇用が多いが、失業手当を受給する被災者ら
は正社員での待遇を求めたり、以前の勤務先の再開を待ったりしている。建設業や水産
加工の現場は人手不足に頭を悩ませており、復興は難しい局面を迎えている。

12 月 18 日 岩手日報：本県の沿岸被災地 生活保護の増加懸念 失業手当は順次終了

- ・ 本県沿岸部で震災後、生活保護世帯は受給者の転出や義援金収入で 327 世帯減少して
いるが、雇用保険の延長給付が来年 1 月から切れ始めることから、増加に転じる可能性
がある。

12 月 19 日 岩手日報：迫る失業手当終了 地元企業の再建が鍵

12 月 23 日 岩手日報：沿岸離れ内陸へ 安定求め苦渋の決断

- ・ 津波被害を受けた大槌町から県内内陸の北上市へ移転就職した避難者の例。「家族の
ために 1 日も早く安定した仕事に就く」と、古里を去る決心をした。
- ・ 釜石公共職業安定所管内の 10 月の求人倍率は 0.55 倍で、数字の上では前年同月の
0.48 倍を上回っている。しかし、新規求人数に占める正社員の割合は 38.9%にとどま
り、復興関連の建設事業や緊急臨時雇用などによる非正規求人が下支えしているのが実
情。こんな「復興特需」が続くのはせいぜい数年と見られている。

○ 震災後第 5 期（2012 年 1 月～3 月ごろ）

雇用保険の延長給付の支給切れを控え、受給者がより具体的な態度決定を迫られる時期。政府第 3 次補正
予算による長期雇用の場を創出するための事業復興型雇用創出事業等の運用が本格化していく時期でもある。

(2012 年)

1 月 10 日 毎日新聞：被災 3 県失業手当切れ 4000 人来月までに 雇用機会少なく 手当切れ「将来見えぬ」 生活再建どこへ 求人職種に偏り（岩手） 水産加工回復遠く（宮城）

- ・ 厚労省によると、3 県で失業手当を受け取る人の合計は昨年 11 月末現在 6 万 4232 人。前年同期比 1.97 倍で増加分の 3 万人以上は震災離職者と見られ。手当が被災地の暮らしを支えている。

1 月 13 日 読売新聞：被災 3 県 失業手当切れ 特例延長分 2 月末までに 4000 人

失業手当切れ 焦る被災者 「仕事も給料も妥協か」「地元あきらめ内陸に行くしかないのかも」

- ・ ハローワークに毎週通うが「正社員の仕事がない」。求人はあっても、収入が失業手当を下回り、母と妻、子供 4 人の家族を養うに達しない（釜石市の印刷会社震災解雇者）。

1 月 14 日 岩手日報：失業手当終了始まる 県内 来月末までに最大 400 人

- ・ 岩手、宮城、福島 3 県の沿岸部を中心に特例的に延長されている失業手当の受給期限切れが 13 日始まった。
- ・ 岩手県沿岸部の 4 公共職業安定所の昨年 11 月の有効求人倍率は 0.60～0.78 倍で震災直後の同 4 月の 0.2 倍台を大幅に上回る。これに対し昨年 11 月の 4 安定所の失業手当受給者は系 6021 人。震災後のピーク（同 6 月）の 8708 人を下回るが、同 2 月の約 4 倍にのぼる。陸前高田在住女性（34）は「失業手当が 3 月で切れる。資格の有無などが仕事を探す壁で、なくなるのは厳しい。」。釜石市在住女性（22）は「いつまでも手当に頼っていては気持ちの踏ん切りがつかない。受け入れざるをえない。」

1 月 16 日 読売新聞：決まらぬ土地利用計画 沿岸企業再建の足かせ 被災地の雇用回復進まず

- ・ 雇用保険の延長給付が短い人で今月の中旬から切れ始めたが、求人は短期の仕事が多く、水産加工などの正社員の戻りたい求職者とのミスマッチは解消されないまま。自治体の土地利用計画が定まらず、地盤沈下の補修も進まないことが事業再開の障害になっている。

1 月 17 日 岩手日報：被災地の工場人手不足 低賃金が足かせ 復旧事業に流出も

- ・ 自治体が発注するがれき撤去の仕事は日当 1 万円を超えており、ハローワーク気仙沼の統括は「求職者側も給与や通勤面などの条件面で見る目が厳しくなっている。以前勤めていた会社の再建を待つ人も多い」。ある自治体関係者は「震災で失業手当は特例的に延長されており、求職者の腰が重くなっている」と推測する。しかし、早い人は今月から受給期間が切れ始めており「期限切れのピークとなる 4 月ごろに求職者が殺到するのではないか。」と指摘している。

1 月 24 日 岩手日報：被災地女性就職進まず 失業手当男性の 1.4 倍

- ・ 自治体が雇用対策として提供する短期的な仕事や復興需要などで被災地の求人は増えているが、建設・土木など男性が就きやすい仕事が多い。一方、震災前に女性が多く働

いていた水産加工業の復旧が遅れていることが、就職が進まない一因のようだ。

2月 1日 岩手日報：県内求人 0.71 倍に改善 00 年 8 月来全国に並ぶ 12 月雇用情勢

失業給付切れ最大で 637 人に 県内被災地

2月 5日 河北新報：被災 3 県の沿岸部 雇用ミスマッチ深刻 水産加工復旧に遅れ

- ・ 増えているのは建設、土木関係の求人。しかし「経験や資格が求められ、この年では自信がない。」
- ・ 女性の水産加工の再開が遅れ求職者が滞留していたが、失業手当の特例延長が 1 月から切れ始め、気仙沼市では 1 月から開講している介護福祉人材育成の職業訓練に、定員の 20 人を超える 29 人の応募があった、

2月 7日 岩手日日：県 被災求職者雇用事業に 10 億円

- ・ ジョブカフェでは、沿岸地域を中心に就職面接会の開催回数を増やしマッチングの機会を充実する。職業訓練コースや人材育成事業の拡充では、復旧・復興に対応した職業訓練コースに 5 億 2500 万円を計上。沿岸地域で展開する「いわて求職者個別支援モデル事業」に 1 億 2000 万円、総合的被災者支援事業に 4400 万円、被災地こころのケア対策事業に 6 億 4500 万円。

2月 7日 岩手日報：大船渡で気仙地区面接会 職求め 160 人切実 復興へ 32 社参加

- ・ 同市の男性（42）は「がれき撤去の仕事が今月で切れる。とにかく仕事をしたいという思いだけだ」

2月 10日 岩手日報 1～3 月被災地 3 県見通し 失業手当切れ 7 千人 半数は就職できず

- ・ 厚労省の調べでは、1 月 20 日までに延長給付が切れた 3 県の 1039 人のうち「就職内定した」のは 522 人で「求職活動中」440 人、「公的訓練受講中」6 人、「何もしていない」71 人。2 月には 3 県で最大 2479 人、3 月には 3062 人が延長給付切れを迎える。
- ・ 宮古で面接会 求職者 250 人詰め掛け

2月 20日 岩手日報：本県内陸の求人改善 製造業や卸・小売業けん引 「正規」少なく

2月 24日 岩手日報：「希望に合わぬ」50% 県被災地求職者アンケート 雇用のミスマッチ鮮明

- ・ 被災地求職者が就職に至らない理由としては「希望にあう求人がない」が 52.9%と前回調査に比べて 8.4 ポイント増加。

(参考) 被災地の復興・経済全般関連記事

- 2011 年 4 月 11 日 毎日新聞：震災 1 ヶ月 復興の動き徐々に がれき撤去が課題 製造業一部工場再開も
- 5 月 12 日 朝日新聞：遅い復興 地方の限界 阪神に比べ財政も人手も乏しく
- 5 月 13 日 岩手日報：津波被災の沿岸市町村を対象に県が復興工程表 14 年 10 月までに生活再建
- 6 月 3 日 毎日新聞：大規模停電全域で解消
- 6 月 5 日 岩手日報：県、復興局を正式組織に 県議会へ 8 日提案 総合窓口設け拡充
- 6 月 7 日 岩手日報：二重債務早期解決を 復興へ迅速な実行を 金融関係機関連携支援会議
- 6 月 11 日 日本経済新聞：生産・消費、回復進む 内陸と沿岸、広がる格差
- 6 月 15 日 岩手日報：全産業が景況感悪化 県内 4～6 月期 震災で先行き不透明感
- 6 月 16 日 岩手日報：被災した事業所の 80%が事業再開済または再開予定 大船渡商議所会員事業所調査 廃業予定 10% めど立たず 10%
- 6 月 23 日 岩手日報：県内経済回復続く 2 か月連続上方修正 個人消費や自動車関連産業が順調に回復
- 7 月 5 日 河北新報：東北の景気「着実に正常化」 日銀地域経済報告 復旧進み持ち直す
- 7 月 7 日 河北新報：被災企業誘致、福島会津若松で活発 自治体、土地値下げなど支援
- 7 月 29 日 河北新報：東北経済「緩やかな持ち直し」 2011 年 4～6 月期財務局報告 5 期ぶり上方修正
- 8 月 8 日 河北新報：二重ローン問題 岩手県が新機構 対被災企業債権を買い取り
- 8 月 12 日 岩手日報：県復興計画正式決定 県土再興歩み本格化 復興道路⇒国に整備求める 高台移転⇒14 年度完了 医療福祉⇒応急復旧が当面の課題
- 8 月 12 日 盛岡タイムス：多方面でなお震災特需 好況の企業も
- 8 月 25 日 日本経済新聞：被災企業内陸に誘致 土地提供など自治体が優遇策 沿岸部は空洞化を懸念
- 8 月 25 日 岩手日報：復興特区活用で企業誘致 福島で 20 社が参加検討
- 8 月 27 日 岩手日報：政府の震災復興工程表
- ・ 堤防は高さなどを再検討し 5 年以内に復旧、高速道路新規整備区間は 10 年以内に供用
 - ・ 3 年以内に営農再開 海中のがれき「好漁場」優先で撤去
- 9 月 1 日 岩手日報：東北のものづくり復興へ 福島から県内企業支援 生産設備を無償提供
- 9 月 2 日 毎日新聞：大震災と中小企業ネットワーク 平時から広域の防災連携を 北上で工具集め釜石の町工場へ・「つぶやき」開き水準器 30 代急送
- 9 月 6 日 岩手日報：中小企業向け補助金（グループ補助金）公募 県が受付開始 きょうから説明会
- 9 月 9 日 河北新報：被災 3 県のインフラ・産業 岩手堅調復旧 8 割 福島・宮城遅れ目立つ 総合研究開発機構が指数化
- 9 月 14 日 日本経済新聞：岩手県景気「ほぼ震災前水準に」 日銀盛岡 8 月、判断引き上げ
- 9 月 30 日 日本経済新聞：企業再建 地銀が橋渡し 公的機関・監査法人の知恵活用し、技術向上や取引先紹介

- 10月4日 河北新報：9月短観、東北4期ぶり改善 震災前上回る「復興特需」を反映
- 10月5日 岩手日報：県内倒産 過去10年で最少 4～9月33件 震災支援策が奏功
- 10月19日 岩手日報：岩手大の復興本部 沿岸で技術力・経営力を身につけた人材育成事業を展開
- 10月21日 岩手日日：経済復興へ商機つかめ ものづくり企業 北上で商談会
被災企業含め227社 情報交換・売り込み熱心に
- 10月26日 岩手日報：業務再開・再開意向8割 悩みは資金調達 大船渡商議所被災会員調査
- 10月31日 朝日新聞：「被災地」を復興の糧に 視察や体験ツアー企画 住民起業、起業が賛同
- 11月1日 岩手日報：財務事務所7～9月期「持ち直し」判断 県内2期連続上方修正
- 11月3日 岩手日報：宮古市 被災事業所60%再開へ 廃業7%にとどまる
- 11月9日 岩手日報：3グループに49億円 被災県内企業補助（グループ補助金）2次公募の採択結果
- 11月10日 岩手日報：沿岸への企業新・増設最多 震災以降で計7件 内陸部も堅調に推移：コールセンター着工 陸前高田でワタミ 来年2月にも開業
- 11月13日 読売新聞：県内の企業誘致好調 昨年度23件⇒今年すでに15件 HV（ハイブリッドカー）生産工場呼び水に 復興を支援し雇用確保に一役買おうという企業も
- 11月18日 岩手日報：小売業景況プラスに 金属製品製造も回復（岩手県経済研企業調査）
県内景気持ち直し続く（日銀盛岡 3ヶ月連続）
- 11月20日 岩手日報：県 500億円復興基金（国の特別交付金や寄付金を財源） 住宅再建を後押し 支援事業きめ細かく 12月県議会に補正案
- 11月30日 岩手日報：主要漁港15年度末まで、重要港湾12年度末まで復旧 政府が工程表改訂
- 12月8日 岩手日報：県内設備投資50.4%増（前年同期比）震災復旧が影響 11年度下期岩手経済研
- 12月13日 岩手日報：大船渡港の国際コンテナ 遅れる定期航路再開 津波で荷役機器被災
民間組合に復旧費重く
- 12月27日 朝日新聞：12市町村復興計画出そろそろ 県、特区申請支援へ
・ 住宅の高台移転やかさ上げなどを予定する陸前高田市など南部は調整が難航し、12月までずれ込んだ。
- 12月28日 岩手日報：金融支援継続を 用途の自由な制度必要 山田町商工会会長に聞く
・ 完全復旧はまだで5割以上の稼働が2・3割あると見ている。飲食業は動きが早い。水産加工は復興需要で作れば売れるが作業場所があるかないかで差が出ている。「大口でなくても用途が自由な補助金制度を作って欲しい。」
- 12月30日 読売新聞：企業復興届かぬ支援 グループ補助金 厳しい条件申請もできず
県外移転は対象外、期限の壁
- 2012年1月1日 河北新報：復興対策 東北「雇用重視」62%
・ 震災からの被災地復興に向け必要な経済対策（複数回答）で
- 1月1日 岩手日報：県が4特区創設へ 重点分野再編 国に申請 産業再編柱に
- 1月7日 岩手日報：政府 復興特区基本方針を決定 規制緩和の要件明記

1 月 14 日 岩手日報：震災関連倒産「阪神」の 4 倍

2 月 7 日 岩手日報：県が産業再生特区申請 国に計画書 沿岸の企業税制優遇

(参考) 「連合」による被災 3 県の意識調査

被災した労働者・求職者の状況や意識に関する調査として、平成 23 年 11 月に連合が公表した「東日本大震災・被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の意識調査」結果がある。

この調査は、インターネットリサーチにより、10 月 12 日～17 日の 6 日間に、「東日本大震災前に、有職者（パート・アルバイト含む。）で岩手県、宮城県、福島県に居住していた 20～69 歳の男女」3000 名の有効サンプルを集計したもので、その中には、たとえば次のような結果が含まれている。

- ・ 震災前の有職者全体の中で「現在無職」の割合は 3.8%（震災前に「正社員」だった人では 2.3%、「契約社員」だった人は 7.2%、「派遣社員」は 8.3%、「アルバイト・パート」は 6.2%）。このうち、震災の影響で職を失った割合は 58.6%。また、「現在、再就職をしたいと思っていて、就職活動を行っている」が 55.4%、「現在、再就職をしたいと思っているが、就職活動は行っていない」が 26.8%。これら再就職を希望する人のうち、地元での再就職を希望する人が 86.8%。
- ・ 震災前の有職者全体の中で「震災前と違う勤務先」で働いている人は 10.0%〔震災前に「正社員」：6.8%、「契約社員」：13.7%、「派遣社員」24.0%、「アルバイト・パート」14.9%〕。このうち、「現在の勤務先が「つなぎ」的な勤務先である」と答えた割合は 29.3%、「どちらかという「つなぎ」的な勤務先である」が 30.0%。
- ・ 震災前と同じ勤務先に勤めている人で、「震災前よりも残業や休日出勤がやや増えた・非常に増えた」と回答しているのは、全体では 25.7%〔「やや減った・非常に減った」は 13.9%〕だが、建設・土木業（41.3%）と官公庁・自治体・公共団体（48.3%）で特に「増えた」の割合が高い。

(2) 事業所の被害と廃業

《新聞報道等より》

2011 年 4 月 23 日 岩手日報：沿岸企業 67%被災 岩手県内 8 市町村実態調査（東京商工リサーチ盛岡支店）

「震災 経済に大打撃」日銀盛岡事務所の県内概況 前月判断据え置き

5 月 16 日 朝日新聞：東北 3 県 沿岸 7254 社が被災 地域の企業の 3 割 —東京商工リサーチが保有するデータを元に現地調査、航空写真等で分析—

12 月 28 日 岩手日報：被災事業所 58%再開 経済支援一定の効果 沿岸商工団体調査

- ・ 岩手県沿岸部の 12 商工会議所・商工会へのアンケート調査でおおむね 11 月現在、被災会員の 58%が再開、再開の意思がある事業所とあわせると約 70%。ただ、事業再開は地域・業種によって差があり、稼働水準も震災前には程遠い。廃業は 9%。
 - ・ 被災状況は、全会員のうち全壊が 40%、半壊が 12.5%。被災会員割合がいいのは大槌が 86.8%、陸前高田が 86.4%、大船渡が 73.0%など。
 - ・ 地域経済再生の課題は、資金繰り・二重ローン、仮設店舗・仮設工場の整備遅れ、自治体の復興計画策定の遅れ、事業者間の復旧状況の格差、後継者不足・人口減など将来不安、営業用地の確保難。
 - ・ 本格復興までの時間は、10 団体が「5～10 年」2 団体が「10 年以上」。
- ・ 宮城県が 2012 年 3 月 31 日を基準日として県内商工会議所・商工会会員に対して行った「東日本大震災被災商工業者営業状況調査」によると、宮城県内の全壊した商工業者の被災状況と廃業等の状況は次表のとおりである。
 - ・ 宮城県内でも、沿岸と内陸での全壊率の格差は著しく、津波被害が特に甚大だった県北沿岸地域（気仙沼市等）では 51.0%、県央沿岸地域（石巻市等）では 32.0%の全壊率となっている。全壊事業所の「廃業」割合は、沿岸・内陸ともおおむね 2 割～3 割であるが、石巻市等の県央沿岸地域で「未定」の割合が特に高いことから、地域としての復興の道筋が震災後 1 年経過時点でも定まっていない状況もうかがえる。

〔表 3－1〕 「東日本大震災被災商工業者営業状況調査」（宮城県）

	全壊〔全会員に対する比率〕	うち営業継続 (割合)	うち廃業したもの (割合)	うち未定 (割合)
県南沿岸地域 (仙台市東部等)	8 1 8 〔5. 9%〕	5 8 6 (71. 6%)	2 0 1 (24. 6%)	3 1 (3. 8%)
県南内陸地域 (仙台市西部等)	2 2 〔0. 3%〕	1 7 (77. 3%)	5 (22. 7%)	0 (0. 0%)
県央沿岸地域 (石巻市等)	1, 6 0 5 〔32. 0%〕	7 4 4 (46. 4%)	5 1 1 (31. 8%)	3 5 0 (21. 8%)
県央内陸地域 (大崎市等)	5 5 〔1. 2%〕	3 8 (69. 1%)	1 5 (27. 3%)	2 (3. 6%)
県北沿岸地域 (気仙沼市等)	1, 2 4 3 〔51. 0%〕	8 2 0 (65. 9%)	2 9 8 (24. 0%)	1 2 5 (10. 1%)
県北内陸地域 (登米市等)	4 4 〔1. 0%〕	2 7 (61. 4%)	1 3 (29. 5%)	4 (9. 1%)
計	3, 7 8 7 〔9. 8%〕	2, 2 3 2 (58. 9%)	1, 0 4 3 (27. 5%)	5 1 2 (13. 6%)

(資料出所：宮城県ホームページ)

(3) 人口流出と雇用保険被保険者の状況

《新聞報道等より》

2011 年 5 月 25 日 岩手日報：震災で転校 868 人 県内公立校受け入れ 心のケア 教師ら苦心

10 月 4 日 盛岡タイムス：県人口 1 万 3481 人減少（3 月からの半年間） 震災後初めて公表

12 月 2 日 岩手日報：人口流出が復興の課題 沿岸の転出超過 5,666 人 大槌最多 1,274 人 県推計

- ・ 減少数は前年同期の約 4 倍。多くは内陸や県外への避難者と見られる。震災犠牲者らを含む人口減は約 1 万 3200 人。
- ・ 総務省によると、本県被災者のうち内陸 18 市町村の親類宅などに移ったのは確認できるだけで 2,926 人。盛岡市が最多の 1,055 人を受け入れる、県外は 39 都道府県に少なくとも計 1,606 人が移った。東京都の 227 人が最も多い。
- ・ 転出届を出さない人も相当数おり、実際は統計値を大きく上回るようだ。転出避難者は 7 月まで急激に増加し、8 月は減少、9 月以降再び増加を続ける。仮設住宅が完成し古里に戻った人、震災後半年を経て転出届けを出す決意を固めた人など避難生活の進展に伴う動きが見られる。1 人暮らしの高齢者が冬を迎える不安から内陸などの親類宅に身を寄せる例も目立つという。

2012 年 1 月 10 日 朝日新聞：被災地人口 6.5 万人減 45 市町村 8 割が 30 代以下

戻りたい でも仕事ない 若者流出続く被災地

- ・ 岩手、宮城両県の沿岸 27 市町村、福島県の警戒区域と周辺の 18 市町村について住民票に基づく人口を昨年 3 月と 12 月で世代別に分析した。
- ・ 宮城県では沿岸部全体で 2 万 1 千人が減少。うち 20～30 代が 1 万 2 千人と半数を占めた。沿岸部でも復興需要で雇用の回復が見られる仙台市では 6180 人増えた。
- ・ 原発避難が続く福島県では 3 万 1 千人減。このうち 20～30 代が 1 万 4 千人、20 歳

未満が1万3千人で、9割近くを占めた。子育て世代を中心に地元を離れる傾向がうかがえる。

- ・ 「自宅に戻れないなら、福島に戻る意味は感じられない。東京で安定した仕事を見つけて、早く今の生活から抜け出したい。」（福島から東京への避難者 32歳）
- ・ 小学校への登校初日、「行きたくない」と泣きじゃくった長男も野球部に入り、友達も増えてきた。
- ・ 岩手県の沿岸部は1万3千人の減で、40歳未満が約5千人と4割を占めた。
- ・ 陸前高田商工会によると、市内700の事業所のうち、全壊は555ヶ所。半壊、一部損壊は49ヶ所。昨年の11月末までに再開できたのは89ヶ所にすぎない。

ア 被災3県の雇用保険被保険者数の推移

- ・ 東日本大震災に伴う雇用・労働への影響は多岐に渡るが、震災に伴う雇用者数の減少とその後の状況を最も端的に表す指標として、雇用保険被保険者数を取りあげてみたい。
- ・ 雇用保険は、原則として雇用労働者すべてに適用される。ただしパートタイム労働者については、31日以上継続して雇用される見込みがあり、かつ、1週間の所定労働時間が20時間以上の場合に限られる。雇用保険法で事業主に課された義務により加入手続き（被保険者資格の取得手続き）がなされている労働者を雇用保険被保険者という。

岩手・宮城・福島の三県について、この雇用保険被保険者数の推移を見ると、次表のとおり。

〔表3-2〕 雇用保険被保険者数（被災3県）

※ 各月の月末被保険者数

	2011年2月	2011年3月 (震災発生)	2011年4月	2011年5月	2012年7月
岩手県	343,473 (0)	340,352	330,881 (▲12,592)	333,392	350,944 (+7,471)
宮城県	642,504 (0)	638,066	612,104 (▲30,400)	616,050	657,834 (+15,330)
福島県	522,847 (0)	516,506	498,373 (▲24,474)	498,788	517,901 (▲4,946)
計	1,508,824 (0)	1,494,924	1,441,358 (▲67,466)	1,448,230	1,526,679 (+17,855)

（資料出所：雇用保険業務統計）

※ ()内は2011年2月との比較。

- ・ この表を見ると、東日本大震災直前の被保険者数の水準は 2011 年 2 月末の数字に表れており、同 3 月 11 日に発生した震災後の被保険者数の底が同 4 月末となっている。この段階で 2 月末に比べ、3 県合計で約 6 万 7 千人減少している。この減少分には、震災による休業労働者に対して適用された特例給付の対象者も含まれる（休業中なので雇用関係は継続しているが、離職した場合と同様に雇用保険被保険者ではなくなる。）ので、震災による離職者・休業者の合計が少なくとも 6 万 7 千人だったということになる。
- ・ 5 月以降、被災 3 県の被保険者数は徐々に上昇していき、2012 年 7 月には、3 県合計で震災直前の水準よりも約 1 万 8 千人のプラスとなっている。後で述べるように、津波被害の甚大だった沿岸のハローワーク管内では、まだ震災前の水準には戻っていないが、震災後の復旧復興事業の経済効果、雇用対策の効果がここに表れていると言っている。ただし、この時点でも福島県でまだマイナスの状態になっているのは、福島第一原子力発電所事故の種々の影響によるところが大きいと考えられる。

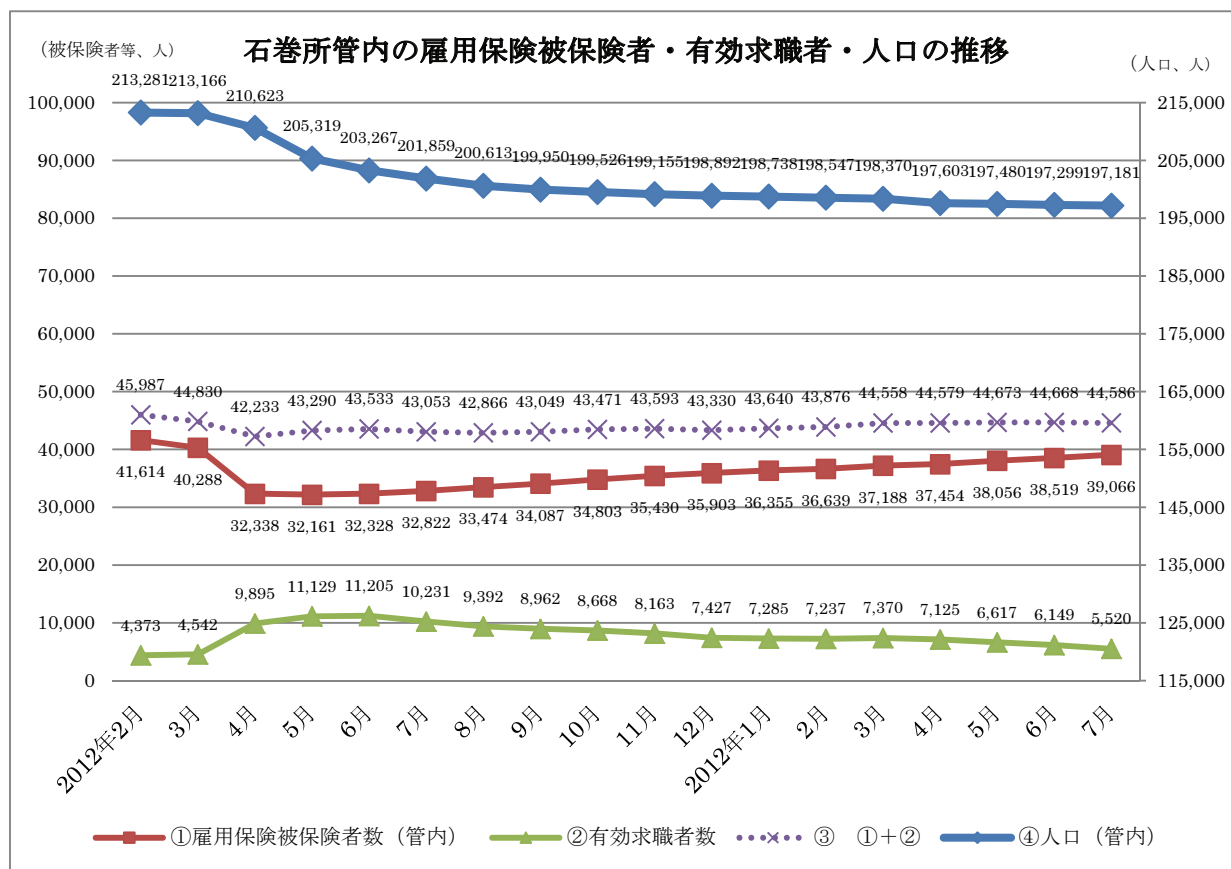
イ 津波被災地の雇用保険被保険者数・有効求職者数・人口の推移（石巻所管内の例など）

- ・ 図 3-1 は、津波で甚大な被害を受けた宮城労働局管内の石巻所（ハローワーク石巻。石巻市、東松島市、牡鹿郡を管轄）の雇用保険被保険者・有効求職者のグラフと同所管内の人口のグラフを重ねてみたものである。

※ 「石巻市 震災復興基本計画（2011 年 12 月）」によれば、石巻市の津波による死者は 2978 名、行方不明者 669 名となっている（2011 年 10 月末現在）。津波による浸水は平野部の約 30%、被災住家は全住家の約 7 割の 5 万 3742 棟、うち約 4 割の 2 万 2357 棟が全壊。震災後の最大避難者数は約 5 万人、避難個所は 250 カ所で在宅避難者を含めた最大食料配布人数 は約 8 万 7000 人。全国有数の水産工業団地など水産関連施設も甚大な被害を受けた。

※※ 各月の「有効求職者数」の意味については、第 3 章冒頭の（注）の「月間有効求職者数」参照。

〔図 3-1〕



(資料出所：ハローワーク石巻作成資料)

- ・ 次の表 3-3-1、表 3-3-2 では石巻市における 2011 年（平成 23 年）中の人口の転出入の内訳（転出先等と年齢別）を示す。

〔表 3-3-1〕

石巻市の転出入状況（人口流出先等）

（１）県内

（２）県外

単位：人

平成 23 年中

単位：人

平成 23 年中

市町村名		石巻市 へ転入	石巻市 から 転出	差引
総数		2,093	5,811	△ 3,718
市部	仙台	590	2,383	△ 1,793
	青葉区	152	641	△ 489
	宮城野区	123	594	△ 471
	若林区	86	251	△ 165
	太白区	117	446	△ 329
	泉区	112	451	△ 339
	塩釜	40	162	△ 122
	気仙沼	43	32	11
	白石	4	18	△ 14
	名取	43	90	△ 47
	角田	5	9	△ 4
	多賀城	47	188	△ 141
	岩沼	13	38	△ 25
	登米	99	255	△ 156
	栗原	27	72	△ 45
	東松島	566	1,004	△ 438
	大崎	91	551	△ 460
刈田郡	蔵王	3	6	△ 3
	七ヶ宿	0	3	△ 3
柴田郡	大河原	9	10	△ 1
	村田	8	6	2
	柴田	9	27	△ 18
	川崎	2	4	△ 2
伊具郡	丸森	1	7	△ 6
亶理郡	亶理	3	3	0
	山元	0	7	△ 7
宮城郡	松島	23	76	△ 53
	七ヶ浜	7	25	△ 18
	利府	20	178	△ 158
黒川郡	大和	17	69	△ 52
	大郷	5	13	△ 8
	富谷	23	102	△ 79
	大衡村	1	19	△ 18
加美郡	色麻	4	2	2
	加美	9	20	△ 11
遠田郡	涌谷	36	213	△ 177
	美里	17	106	△ 89
牡鹿郡	女川	269	87	182
本吉郡	本吉	0	0	0
	南三陸	59	26	33

資料出所：石巻市ホームページ（市民課）

都道府県名		石巻市 へ転入	石巻市 から 転出	差引
総数		3,586	9,014	△ 5,428
北海道		50	144	△ 94
東北地方	青森	57	130	△ 73
	岩手	119	255	△ 136
	宮城	2,093	5,811	△ 3,718
	秋田	57	92	△ 35
	山形	78	230	△ 152
	福島	104	128	△ 24
関東地方	茨城	33	75	△ 42
	栃木	17	77	△ 60
	群馬	10	52	△ 42
	埼玉	81	231	△ 150
	千葉	77	212	△ 135
	東京	218	421	△ 203
	神奈川	100	225	△ 125
北陸地方	新潟	31	40	△ 9
	富山	5	10	△ 5
	石川	7	12	△ 5
	福井	0	6	△ 6
中部地方	山梨	5	19	△ 14
	長野	6	32	△ 26
	岐阜	3	25	△ 22
	静岡	36	76	△ 40
	愛知	26	86	△ 60
近畿地方	三重	10	19	△ 9
	滋賀	9	5	4
	京都	13	26	△ 13
	大阪	27	69	△ 42
	兵庫	22	40	△ 18
	奈良	5	10	△ 5
	和歌山	1	11	△ 10
中国地方	鳥取	2	12	△ 10
	島根	0	0	0
	岡山	2	8	△ 6
	広島	8	47	△ 39
	山口	1	11	△ 10
四国地方	徳島	1	4	△ 3
	香川	3	13	△ 10
	愛媛	12	2	10
	高知	1	7	△ 6
九州地方	福岡	11	51	△ 40
	佐賀	0	8	△ 8
	長崎	2	9	△ 7
	熊本	8	39	△ 31
	大分	3	10	△ 7
	宮崎	4	13	△ 9
	鹿児島	12	9	3
	沖縄	12	20	△ 8
国外		40	42	△ 2
その他		164	140	24

資料出所：石巻市ホームページ（市民課）

〔表 3-3-2 ①〕 石巻市住民基本台帳による年齢 3 区分別の人口推移

単位: 人

各年 9 月末日現在

年 (平成)	総数				男				女			
	合計	0～14	15～64	65 歳 ～	小計	0～14	15～64	65 歳 ～	小計	0～14	15～64	65 歳 ～
17	170,630	23,131	106,904	40,595	82,542	11,738	54,009	16,795	88,088	11,393	52,895	23,800
18	169,147	22,564	105,217	41,366	81,761	11,471	53,142	17,148	87,386	11,093	52,075	24,218
19	167,474	22,002	103,203	42,269	80,774	11,137	52,081	17,556	86,700	10,865	51,122	24,713
20	165,894	21,538	101,401	42,955	79,914	10,919	51,168	17,827	85,980	10,619	50,233	25,128
21	164,433	21,025	99,756	43,652	79,230	10,681	50,436	18,113	85,203	10,344	49,320	25,539
22	163,216	20,459	98,902	43,855	78,726	10,399	50,158	18,169	84,490	10,060	48,744	25,686
23※	153,452	18,974	93,976	40,502	74,254	9,735	47,765	16,754	79,198	9,239	46,211	23,748
23/22 増減率 (%)	▲ 6.0	▲ 7.3	▲ 5.0	▲ 7.6	▲ 5.7	▲ 6.4	▲ 4.8	▲ 7.8	▲ 6.3	▲ 8.2	▲ 5.2	▲ 7.5
24	152,250	18,469	92,609	41,172	73,766	9,478	47,168	17,120	78,484	8,991	45,441	24,052

※ 数値には、平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災により、行方不明の方や登録上の住所から離れ避難生活をしている方等が相当数含まれているものと予想されますので、予め御了承ください。

資料出所：石巻市ホームページ（市民課）

〔表 3-3-2 ②〕 石巻市住民基本台帳による年齢 3 区分別の人口増減(上表の各年の間の増減(人))

年 (平成)	総数				男				女			
	合計	0～14	15～64	65 歳 ～	小計	0～14	15～64	65 歳 ～	小計	0～14	15～64	65 歳 ～
17-18	-1,483	-567	-1,687	771	-781	-267	-867	353	-702	-300	-820	418
18-19	-1,673	-562	-2,014	903	-987	-334	-1,061	408	-686	-228	-953	495
19-20	-1,580	-464	-1,802	686	-860	-218	-913	271	-720	-246	-889	415
20-21	-1,461	-513	-1,645	697	-684	-238	-732	286	-777	-275	-913	411
21-22	-1,217	-566	-854	203	-504	-282	-278	56	-713	-284	-576	147
22-23	-9,764	-1,485	-4,926	-3,353	-4,472	-664	-2,393	-1,415	-5,292	-821	-2,533	-1,938
23-24	-1,202	-505	-1,367	670	-488	-257	-597	366	-714	-248	-770	304

- ・ 図 3-1 を見ると、震災前月である 2011 年 2 月以降の石巻所管内の「人口」は減少を続け、2012 年 7 月には前年 2 月に比べて約 16,000 人の減少となっている。この中には、地震・津波による死者も含まれており、津波死亡者に特に高齢者が多かったことは表 1-1 にも示されている。しかし、石巻所管内状況に関する職員ヒアリングでは、実際には住民票まで移していない人を加えれば減少幅はより大きく、また人口流出の内訳とし

ては特に若い人の流出が多いことが指摘されていた（資料 1-15）。上記表 3-3-2①の平成 23 年 9 月末の数値に付されていた石巻市の注記や、先に紹介した「1 月 10 日 朝日新聞：被災地人口 6.5 万人減 45 市町村 8 割が 30 代以下」という記事も参照すると、これらの職員の指摘は単なる主観的なものではなかったことは明らかである。

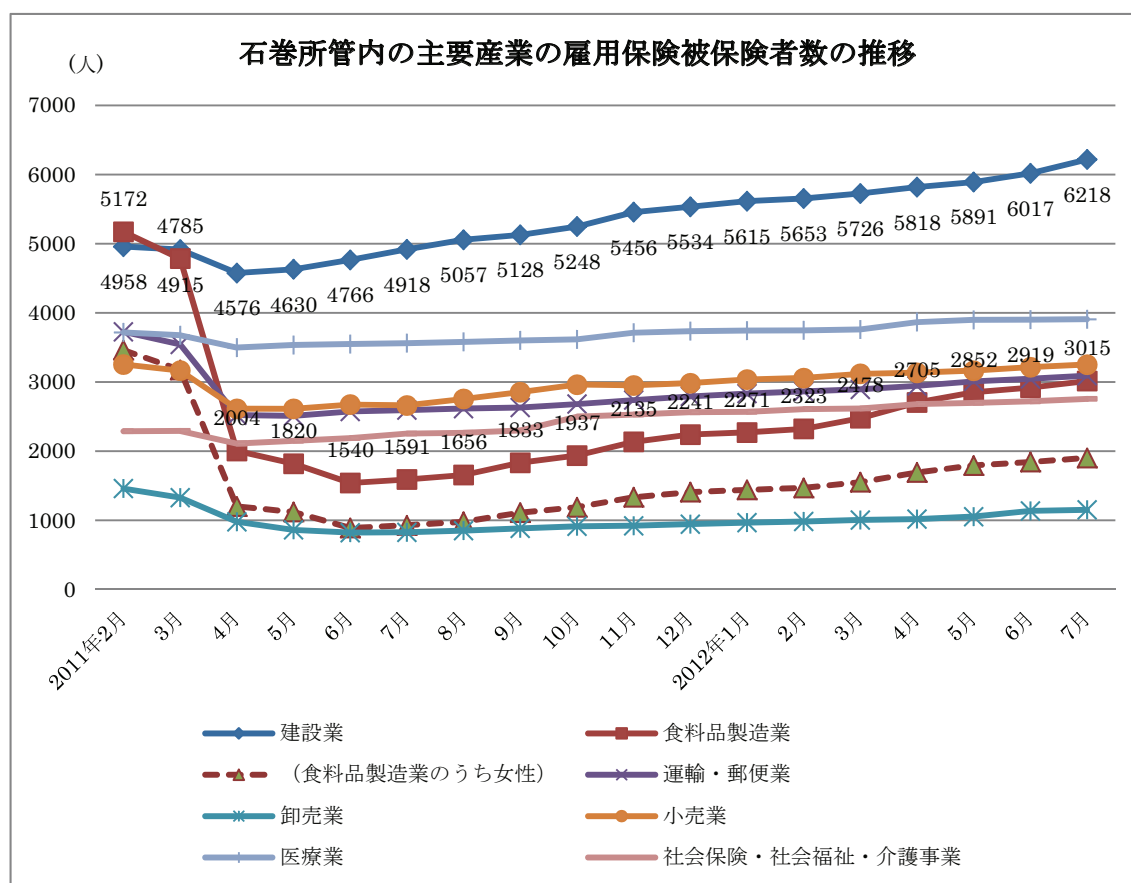
- ・ また、表 3-3-1 によれば、石巻市からの転出先としては、（身寄りが多く居住している地域であるという側面も考慮すべきであるものの、）仙台市や首都圏のように生活の基盤が整っており、安定的な雇用のチャンスの多い地域が多くなっている。
- ・ 表 3-3-2①は石巻市の年齢 3 区分の統計であるが、2010 年 9 月末から 2011 年 9 月末の間で 65 歳以上の高齢者とともに 0～14 歳の人口減少率が多くなっていた（それ以前の趨勢との比較でも同様）。65 歳以上については、津波死者が多かった（表 1-1）ことの影響や、生活基盤を失い市外の身寄りと同居するようになったことが考えられるが、0 歳～14 歳層については、これらの子供と子供を養育する子育て世代が、子供の転校の関係もあって、住民票を移して転出した割合が高かったことが推測される。
- ・ なお、表 3-3-2 ②でわかるように、石巻市の場合、人口減少傾向（高齢者以外）は震災前からのものだったが、2011 年 3 月の震災を挟む 2010 年 9 月末～2011 年 9 月末の 1 年間で、震災による死者（2978 名）・行方不明者（669 名）を大幅に超える 1 万人近くの減少となった。その後、2011 年 9 月末～2012 年 9 月末の 1 年間の減少（約 1200 人）は、震災前の各年間の減少ペースにほぼ戻っている。したがって、震災に伴う人口流出傾向は、2011 年 9 月ごろまでにとりあえず落ち着いた可能性がある。
- ・ このような石巻所管内の人口の減少・流出の一方で、図 3-1 の同所管内の雇用保険被保険者数を見ると、震災直後に約 9,000 人（被保険者数の 22%にのぼる）が離職・休業・死亡等で減少したものの、その後増加し、2012 年の 7 月には、前年 2 月に比べ約 2,500 人の減少幅にまで回復している。「被保険者＋有効求職者」（仕事をしている人と仕事を探している人の合計数に近い。ただし、休業による雇用保険の特例給付対象者は除かれる。）も震災直後にいったん約 3,800 人減少したものの、その後増加して前年 2 月に比べ約 1,400 人の減少幅に回復している。求人数も順調に増大して有効求人倍率も 2012 年 8 月からは 1 倍を超えるに至った（震災前は約 0.5 倍）。
- ・ 震災後の石巻地域において人口の減少や子育て世代、若い世代等の流出が続いたことと、雇用保険被保険者数の回復との関係をどのように見たらいいのだろうか。最も考えられる要因は、震災後に提供されている新たな雇用の場の多くが「つなぎ的」であり、将来にわたる安定を保障するものではなかったことである。
- ・ 図 3-2-1 は石巻所管内における主要産業の雇用保険被保険者数の推移であるが、建設業の伸びが著しく、震災前よりも大幅に増加（2012 年 7 月には 2011 年 2 月より 25%

増)している。復旧・復興関係で巨額の支出や投資がなされており、これら復旧・復興事業の多くを建設業が担っていることとの関連であろう。

しかし、これら建設業関係の仕事で地元の求職者が就くことができるものは、臨時的な期間雇用(「つなぎ仕事」)が中心だった。また、震災に伴う求職者に多くの就労の場を提供してきた雇用創出基金事業の求人も臨時的な仕事を中心だった(※)。

※ 雇用創出基金事業は、「つなぎ的」な仕事のほか、人材派遣会社や再開・拡充する地場の企業、進出企業等への委託による長期雇用につながる研修事業も対象としており、2011年度の第三次補正予算においては、雇用復興推進事業(事業復興型雇用創出事業、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)の追加等により長期的な雇用の場づくりのインセンティブとなるメニューが追加されている。

〔図3-2-1〕



(資料出所：ハローワーク石巻作成資料)

《新聞報道等より》

2011年5月19日 読売新聞：震災失業 長期就労メド立たず 被災企業の再生不可欠

- ・ (緊急雇用創出事業は)雇用期間が6ヶ月～1年と短く、それ以降の雇用については保証されていない。仕事もがれきの撤去など男性や若年者などに限定される内容が多く、

定員割れも想定されるという。

7月2日 読売新聞：東北5月 求人倍率改善0.47倍 3か月ぶり 「復旧関連が活発」

- ・「がれき処理などに当たる建設業や市町村の臨時職員などの採用が活発なことが理由」、「復旧関連の仕事が資格を必要としたり、短期間だったりミスマッチが多い」、「震災の影響もあり、なかなか仕事に就けない人に加え、世帯主収入の減少を補おうと主婦らがハローワークを訪れている例も目立つ」

12月15日 読売新聞：被災地雇用ミスマッチ 求人パートなど中心 応募「正社員でなら」

- ・被災地で「復興需要」に伴う求人が増えてきているものの、応募が少ない「ミスマッチ」が拡大している。求人はパートや期間雇用が多いが、失業手当を受給する被災者は正社員での待遇を求めたり、以前の勤務先の再開を待ったりしている。

12月23日 岩手日報：沿岸離れ内陸へ 安定求め苦渋の決断

- ・釜石公共職業安定所管内の10月の求人倍率は0.55倍で、数字の上では前年同月の0.48倍を上回っている。しかし、新規求人数に占める正社員の割合は38.9%にとどまり、復興関連の建設事業や緊急臨時雇用などによる非正規求人が下支えしているのが実情。こんな「復興特需」が続くのはせいぜい数年と見られている。

2012年1月24日 岩手日報：被災地女性就職進まず 失業手当男性の1.4倍

- ・自治体が雇用対策として提供する短期的な仕事や復興需要などで被災地の求人は増えているが、建設・土木など男性が就きやすい仕事が多い。一方、震災前に女性が多く働いていた水産加工業の復旧が遅れていることが、就職が進まない一因のようだ。

《職員ヒアリング記録より》

- ・（石巻所では）避難所は昼間は男性がいない。最初のころは自宅の片付け、漁業者は海のがれき処理などをしてしたが、そのうちにつなぎ仕事に就職。〔資料1-15〕
- ・人手不足と言われているが、現場は一応回っている。今建設のつなぎ仕事をしている地元の人は、単純な土木作業以外の建設作業には横滑りできないのではないか。そういう仕事は求人者が技術や経験を求めるので、地元にはそうした有資格者が少ないため全国から集めることになるのではない。〔資料1-15〕。
- ・（仙台所では）就職件数が増加していったが、基金事業求人の分が多かった。建設関係求人は有期のものが多かった。〔資料1-1〕
- ・（仙台所では）基金事業の求人がつなぎ仕事の求人の多くを占めている。中でも自治体の直接雇用の求人は人気がある。〔資料1-18〕
- ・（気仙沼所では）仮設住宅入居者のように生活基盤の安定しない人は、安定した仕事より単価の高い仕事に行くので、基金事業や土木作業の充足率が高くなる。・・・雇用保険が切れた人で就職せずに求職者でなくなった人もいるが、基金事業求人・がれき関係求人など「つなぎ」の仕事に行っている人もいる。〔資料1-16〕

- ・ 復旧・復興関係の事業においては、政府の事業計画・工程表で 10 年後より先の予定が明示されているものは見当たらない（(6) ア）。したがって、震災で仕事や就職の機会を失った後、これらの関係事業の就労をつないでいくことは、将来のためにも子供のためにも早く生活を安定させたい若い層・子育て層にとっては魅力のあるものではなかった。

※ 仮に求人条件で「期間の定めのない雇用」となっているとしても、仕事自体がそれほど長く続くものではないと推測されれば、求職者からは、臨時的な求人とみなされるであろうということにも注意が必要である。

- ・ 一方で、仮設住宅等に入居し生活の本拠が定まらない人は、未だ定職に就ける環境にないため「つなぎ仕事」を選択せざるを得ない面もある。地元で定職を探していてなかなか見つからない人、前の職場への復帰を願っているがかなわない人にとっても同様である。また、もともと無業で求職活動もしていなかった人にとっては、無技能・未経験でも働ける基金事業求人や復旧・復興関係の臨時求人は魅力があろう。
- ・ 職員ヒアリングにおいても、仮設住宅等に入居する被災者の中は、生活の本拠や生活のスタイルが決まらず、定職に就くことまでは考えられない人が未だ多いことや、被災離職した仮設住宅入居者で、働く意思・能力・環境がある人の多くが既に「つなぎ仕事」に行っていることが指摘されている。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ （福島では）現状でも、避難中の人で、働く意思と能力があり働ける環境にある人は既に働いている。ただし、避難中の人については、本人や事業所の方では、長期間就労に不安があるため、つなぎ就労もあるのが実態ではないか。基金事業や建設の期間求人に行く人も多い。〔資料 1-13〕
- ・ （仙台所では）仮設住宅相談も行っているが、相談件数は伸びない。働ける人はつなぎの仕事に行っている。〔資料 1-18〕
- ・ したがって、このような建設業や基金事業等の「つなぎ仕事」が、地元に残っているが定職に就いていない人（就けない人、就ける環境にない人）、もともと働いていなかった人を吸収し、さらには、他地域から被災地の事業所の復旧・復興事業に就職・転入し住民票は移していない人なども加わって、数字の上では石巻所管内の雇用者数が相当回復してきたということが考えられる。
- ・ なお、津波被災地の多くは水産加工基地であり、雇用の場、特に中高年女性の雇用の場としても水産加工業は大きな役割を果たしていた。これら水産加工業の多くは海べりにあって津波で甚大な被害を受けた。図 3-2-1 でも、石巻の主要産業のうちで水産加工業の受けた損害の大きさと被保険者数の回復の遅さ（特に女性についての回復の遅さ）が表れている（(5) 参照）。

- ・ 同じく図 3-2-1 からは、避難生活が長引くことで要介護者が増えていると言われる中で、「社会保険・社会福祉・介護事業」の雇用保険被保険者は震災前より大幅に増加（2012 年 7 月には、2011 年 2 月より 20.4%増）していることもわかる（(8)参照）。

《職員ヒアリング記録より》

○ ハローワーク石巻所長・産業雇用情報官〔資料 1-15〕

（人口減少）

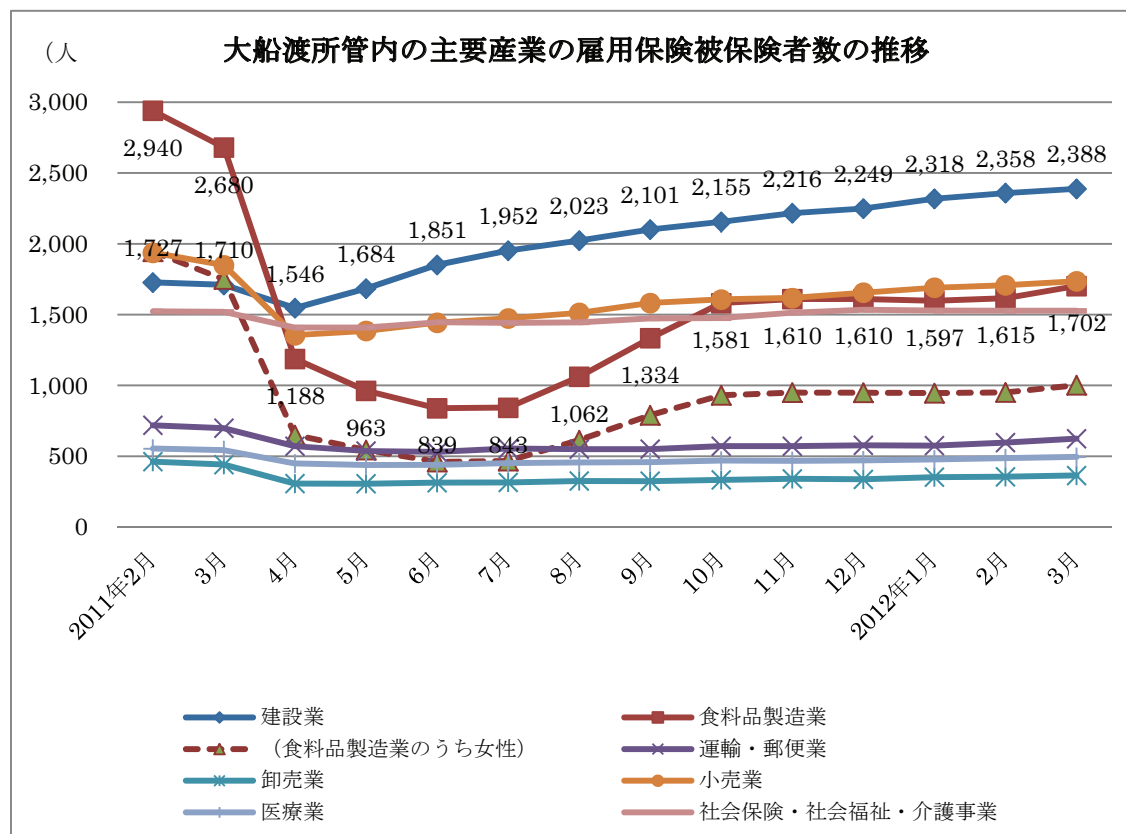
- ・ 石巻市では震災前後で人口が約 11,400 人減少している（2011 年 2 月：160,470⇒2012 年 8 月：149,093 人）。このうち、津波による死者は約 3,200 人（行方不明者をあわせると 3,900 人）だが、住民票を移さずに転居している人もいるので、相当の人数が石巻市から流出している。管内の東松島市、女川町も同様である。
- ・ 特に若い人が流出している。被災して仕事を失い、震災直後は求人が大幅に減少し、その後は回復に向かったものの、地場の求人はつなぎやパートが多い（石巻管内では、2012 年度の緊急雇用創出事業による雇用人数が約 1,300 人予定されていた）。有効求人倍率は 2012 年 8 月から 1 倍を超えているが、正規社員（4 割弱）や条件のいいものは少ない。子供を養うためにも安定した仕事のあるところ、住環境が整っているところに行くことも必然である。

（管内の雇用保険被保険者数・求職・求人数等）

- ・ 雇用保険の被保険者は、震災前の 2011 年 2 月に約 41,200 人だったところ、震災後の 2011 年 5 月には約 32,200 人（▲22.7%）まで減少し、その後 2012 年 7 月には約 39,100 人（▲6.1%）まで戻っている。
- ・ 産業別の被保険者数を見ると、食料品製造業（水産加工業含む）については 2011 年 2 月に約 5,200 人だったところ、2011 年 6 月には約 1,500 人（▲70.2%）まで減少し、その後 2012 年 7 月には約 3,000 人（▲41.7%）まで戻っているが、まだ 2,200 人（うち女性 1,600 人）が戻っていない。震災後減少率が高かった業種としては他に卸売業（▲43.7%）があり、水産加工卸との関連も考えられる。
- ・ 震災前よりも大幅に被保険者が増加した業種は、建設業（2011 年 2 月から 2012 年 7 月の間の増加率：+25.4%）、社会保険・社会福祉・介護事業（同：+20.4%）である。建設業は復旧作業やがれき処理の関係と考えられ、男性で 1,000 人以上、女性も 150 人増加している。社会保険・社会福祉・介護事業については、もともと人手不足だったので、広範囲に失業者を吸収したと考えられるほか、社会福祉協議会の仮設住宅訪問支援員などの採用も一因となっている。
- ・ 水産加工業における 2011 年 3 月から 2012 年 8 月までの年齢別の被保険者資格の取得・喪失状況を見ると、59 歳以下の年齢層では同じ比率で取得が多い（離職より就職が多い）が、60 歳以上ではその比率が低い。このため、59 歳以下であれば、事業の再開が加速し環境が整えば仕事に戻る傾向が強いと考えられる。

- ・ 図 3-2-2 で、石巻と同様に甚大な津波被害を受けた岩手労働局管内の大船渡所（ハローワーク大船渡）の主要産業の雇用保険被保険者数の推移を見てみると、石巻所管内とほぼ同様の傾向が見て取れる。

〔図 3-2-2〕



(資料出所：岩手労働局提供資料)

《職員ヒアリング記録より》

○ 大船渡所の状況〔資料 1-14〕

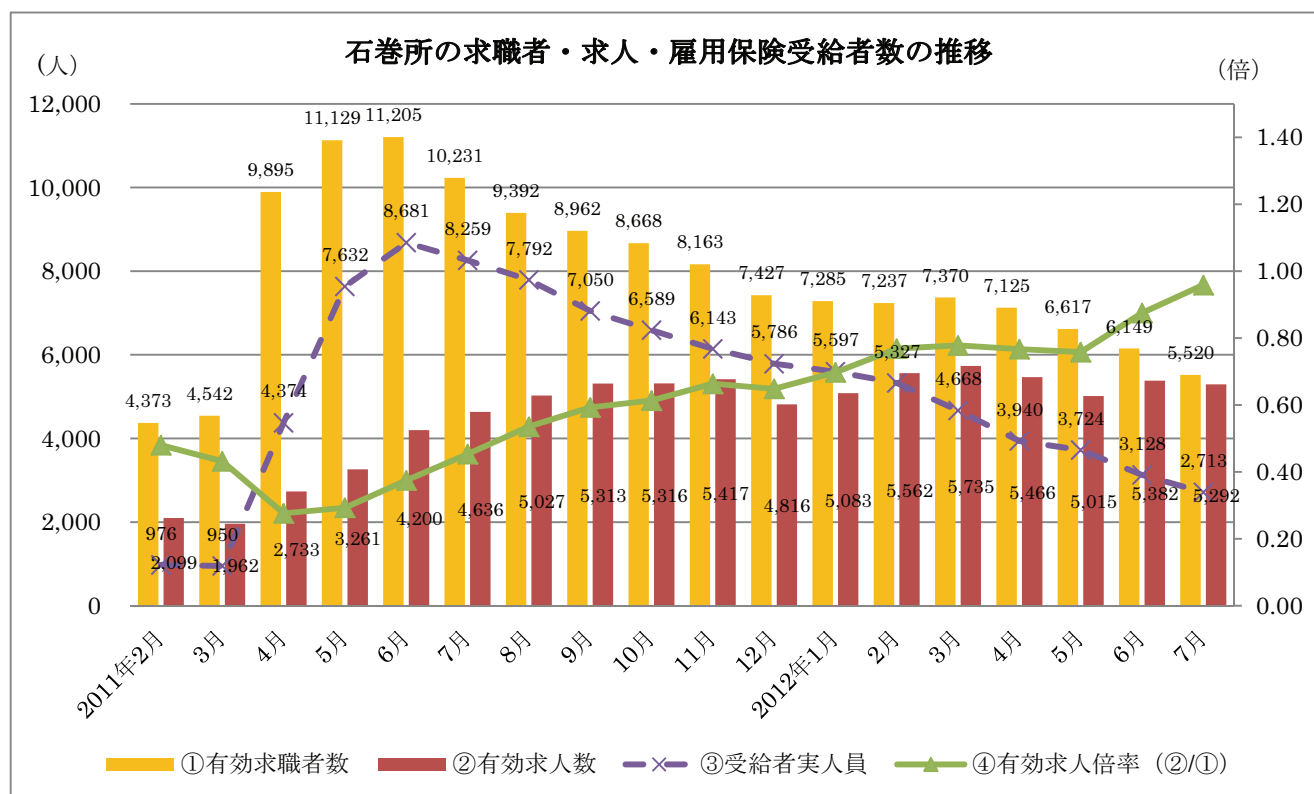
- ・ 震災前後（2011 年 2 月から 5 月）で雇用保険被保険者数が 4,400 人減少し、有効求職者数が 3,000 人増加した。その差の 1,400 人は内陸に避難したと見られる。そのまま居残っている人もいるが、大船渡に戻った人もかなりいるようだ。
- ・ 2012 年の 5 月には被保険者数は震災前に比べて 1,500 人減少のレベルまで戻っている。同月の雇用保険受給者は延長給付対象者を含まずに対前年で 1,000 人増のレベル。短期の仕事について受給資格を得てやめてきた人や雇調金でつないでからやめてきた人などが受給者数を押し上げていると思われる。雇用保険受給者の男女比は 1：2。
- ・ 津波被害が特に著しかった陸前高田市や大槌町では、事業所再開の目処立たないところが多く、仮設住宅から出て家を立てる見通しも立たない状況（宅地の高台移転。商工用地の計画等もこれから）。

(4) 津波被災地における求職者・求人・雇用保険受給者の推移（石巻所・大船渡所の例）

- ・ 次に、津波被災地のハローワークにおける求職者・求人等の状況を見てみよう。
- ・ 図3-3を見ると、①ハローワーク石巻（石巻所）管内での有効求職者数が震災以降に急増し、2011年6月にピークを迎えてから徐々に減少していく経過と、②求職者のうちの雇用保険受給者数も同様のカーブを描いている様子、③有効求人数の方も増加したが2011年秋ごろから頭打ちとなっている状況と、④有効求職者数と有効求人数の比である有効求人倍率が、震災後2011年5月を底に上昇を続けている状況がわかる。
- ・ また、延長給付を含む雇用保険受給者の減少に伴い求職者も減少しているが、2012年2月以降、雇用保険受給者以外の一般求職者（有効求職者数と受給者実人員の差）が一定増加している。このことについては、震災による受給者について、3回の延長給付を含めた雇用保険給付が切れ始めた時期が2012年1月中旬以降であることとの関連が考えられる。

※ 各月の「有効求人数」の意味については、第3章冒頭の（注）の「月間有効求人数」参照。

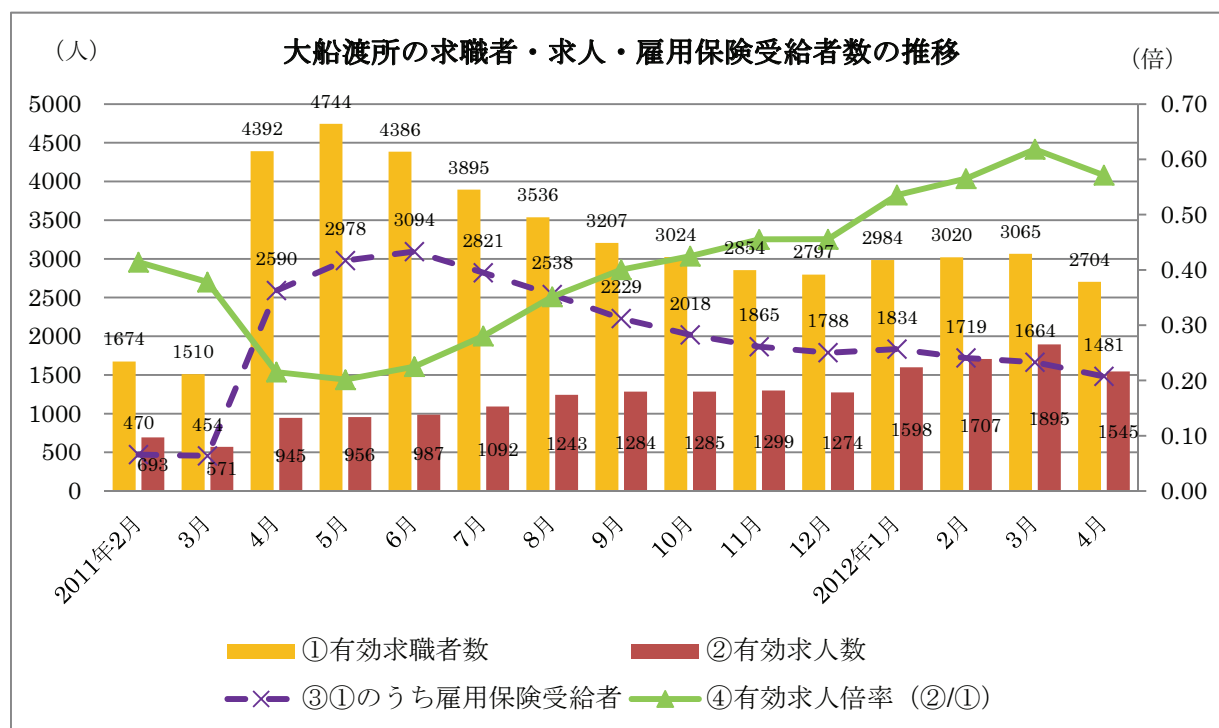
【図3-3】



※受給者実人員には延長給付分を含む。※有効求人数・有効求職者数は全数。（資料出所：石巻所作成資料）

- ・ 図 3-4 以降には、石巻所と同じく管内が甚大な津波被害を受けた大船渡所の例を示す。求人・求職者・雇用保険受給者数の推移の傾向は、石巻所と同様であるが、データが 2012 年 4 月分までになっていることに留意されたい。

〔図 3-4〕



(資料出所：岩手労働局提供資料から作成)

※ 受給者実人員には延長給付分を含む。

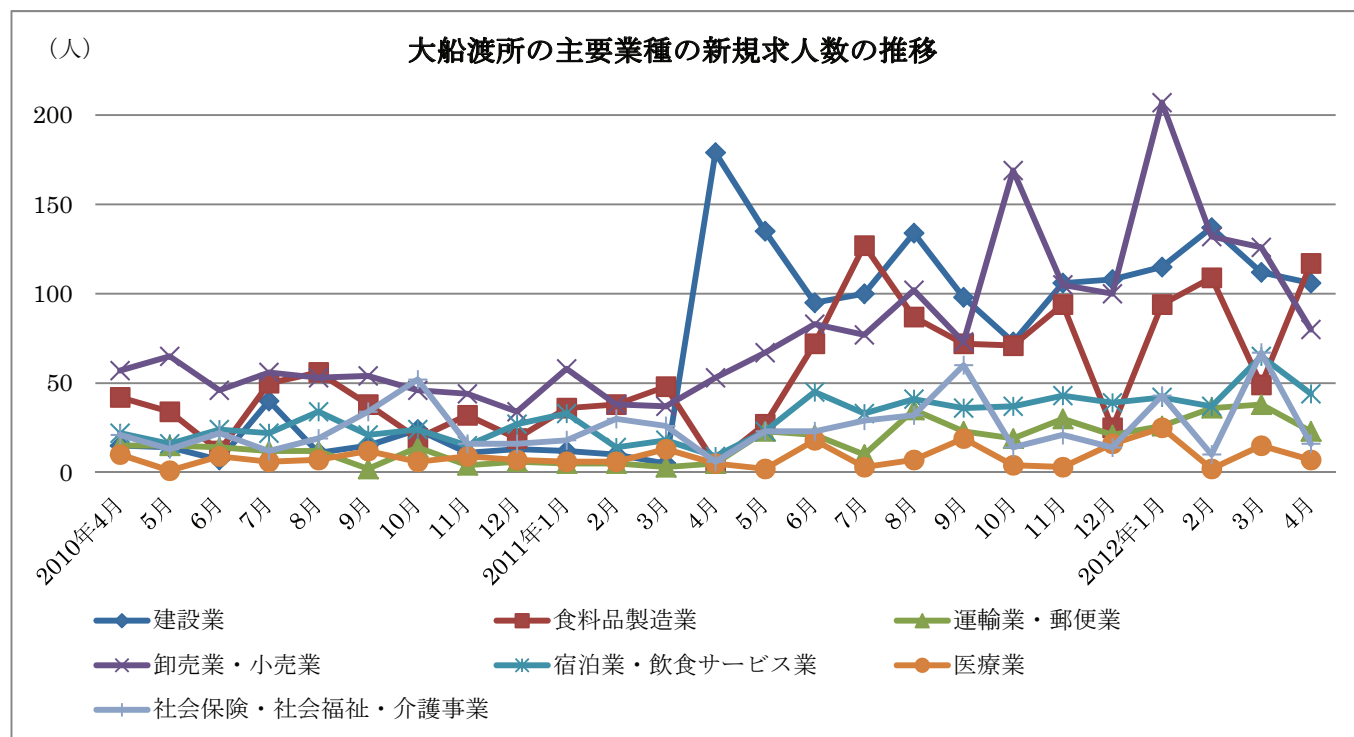
※※ 有効求人数・有効求職者数はパート含む常用

- ・ 図 3-5、3-6 では、津波被災地の大船渡所における主要業種の新規求人数と求人充足数の推移を掲げる。

震災後、がれき処理関係などの建設業求人が増えたのを皮切りに、再開を始めた水産加工（食料品製造業）、介護サービス、復興特需に支えられた小売業、宿泊・飲食サービス等で新規求人が多く出されるようになった（図 3-5）。

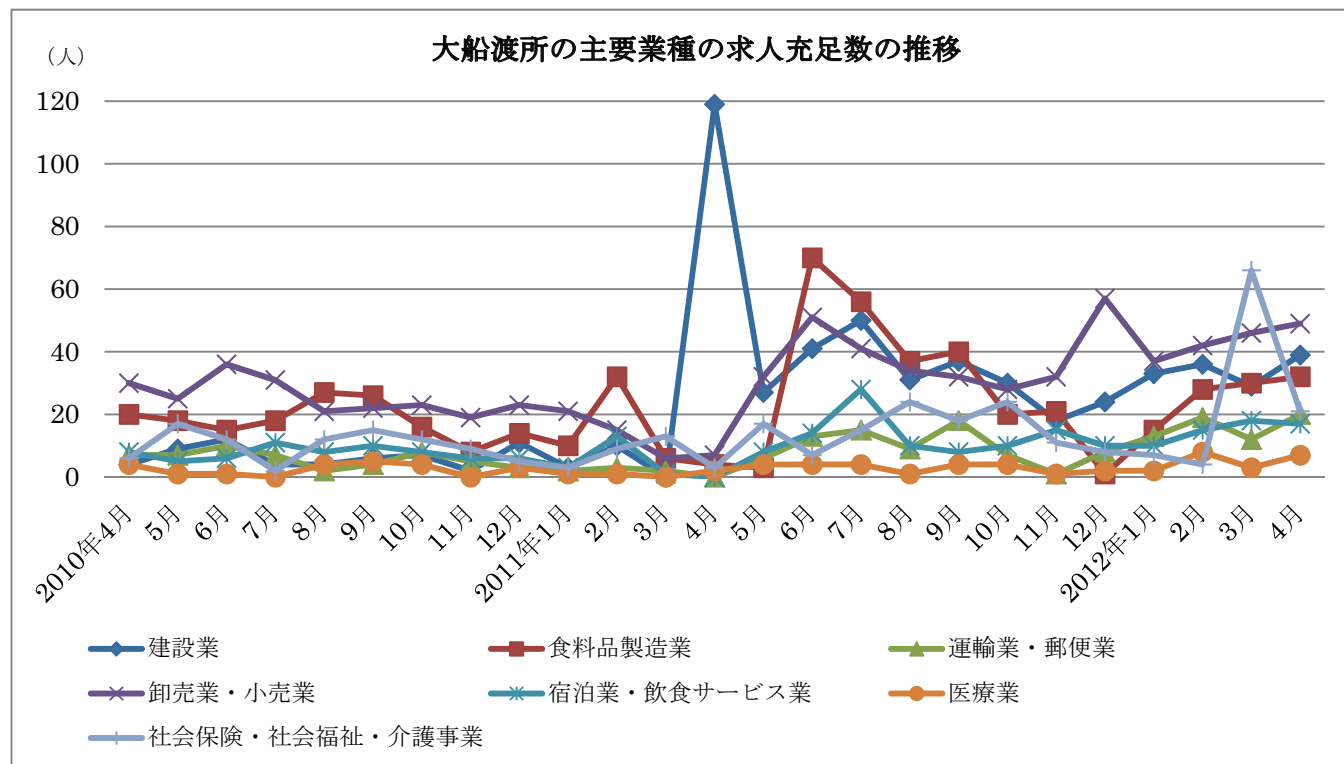
新規求人が出されたことに対し、当初、夏ごろまでは求職者の反応は速く充足も多かったが、雇用保険の延長が 3 度なされた秋から冬にかけて充足が鈍くなり、雇用保険の延長給付切れの人が多くなる 2012 年 2～3 月ごろから充足が再び多くなっている（図 3-6）。

〔図 3-5〕



※パート含む常用 (資料出所：岩手労働局提供資料から作成)

〔図 3-6〕

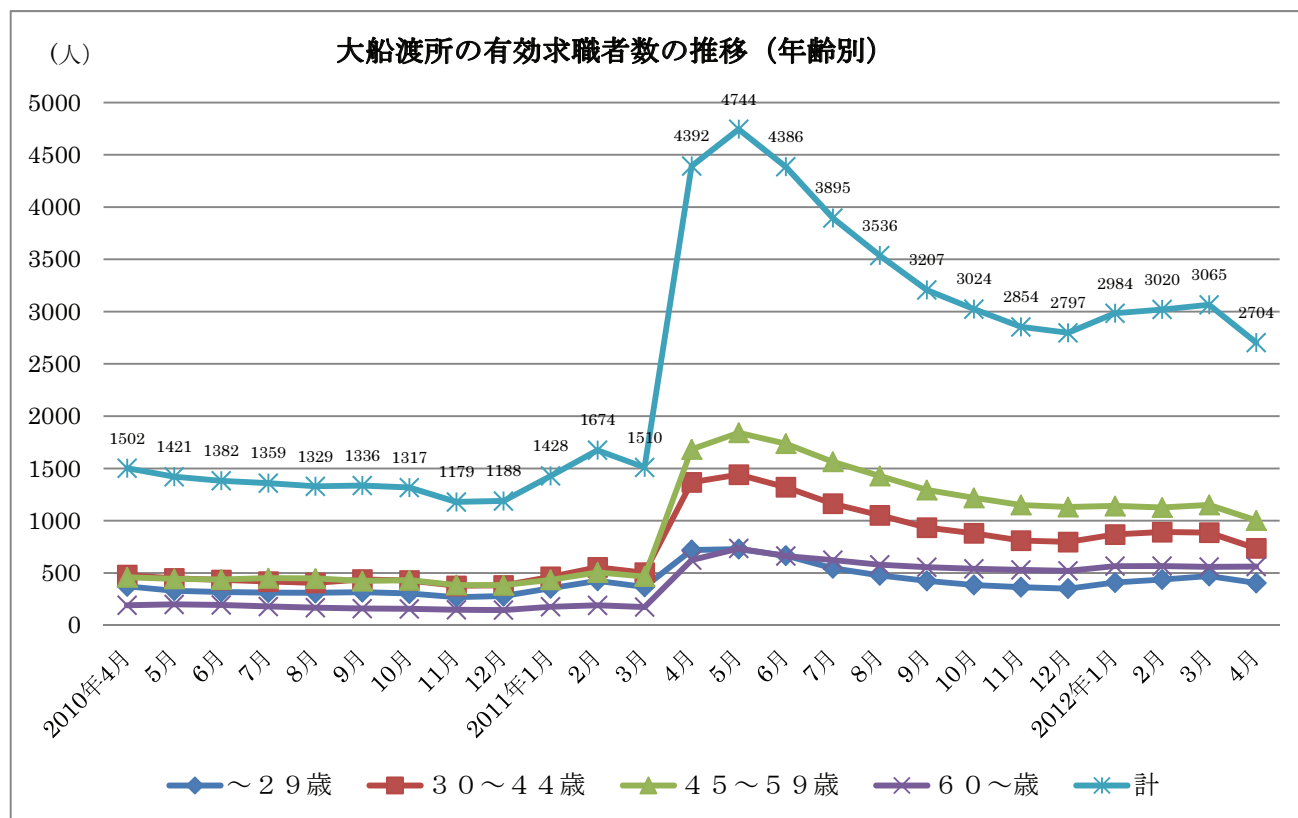


※パート含む常用 (資料出所：岩手労働局提供資料から作成)

- ・ 図 3-7、表 3-4 では大船渡所の有効求職者（年齢別、男女別）の推移を示す。図 3-7 では 30 歳未満の求職者は震災後もそれほど増加しなかったこと、震災で増加した 60 歳以上の求職者が滞留していたことがわかる。

さらに表 3-4 では、元水産加工従業員の多い 45 歳以上の中高年女性が求職者として滞留していた状況が表れている。

〔図 3-7〕



※ パート含む常用 （資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

〔表 3-4〕

大船渡所の男女別・年齢別の有効求職者の状況（震災前の 2011 年 2 月と 2012 年 5 月の対比）

	男			女			計		
	2011・2	2012・5	増減%	2011・2	2012・5	増減%	2011・2	2012・5	増減%
29 歳以下	188	169	▲10.1	237	182	▲23.2	425	351	▲17.4
30～44 歳	219	266	21.5	335	374	11.6	554	640	15.5
45～59 歳	217	297	36.9	288	606	110.4	505	903	78.8
60 歳以上	112	230	105.4	78	293	275.6	190	523	175.3
計	732	962	31.4	938	1455	55.1	1674	2417	44.4

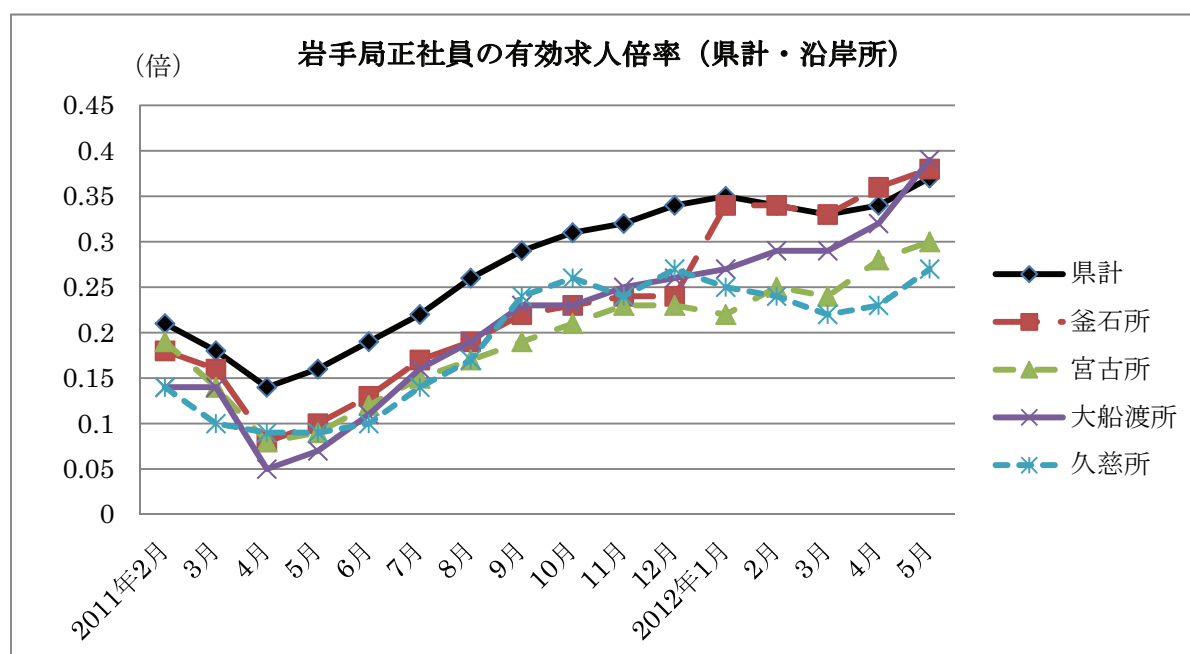
（資料出所：岩手労働局作成資料より作成）

- ・ 図 3-8 では、岩手局の沿岸所の正社員の有効求人倍率を示す。震災前も岩手県計に比べて低い傾向があり、震災後にはおしなべて県計よりも相当低い水準になったが、その後、県計と一定の差を開けられながらも上昇している。ハローワークの努力もあって、2012 年に入ると県計に追いつく所も出てくるが、それでも 0.4 倍弱程度の水準である。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ （大船渡所では、）昨年 11 月（広域延長給付に入る前ごろ）から、求人の量から質への転換を図りながら求人開拓を実施してきた。5 人のパート求人あれば「1 人は正社員にできませんか」という働きかけなど。〔資料 1-14〕

〔図 3-8〕



（資料出所：岩手労働局提供資料）

- ・ 図 3-9 では、津波被災地の大船渡所における就職件数の推移を示す。震災後、求職者の大幅増加や求人の漸増に伴い、就職も多くなっている。特に震災後数カ月間や 2012 年 2 月以降に伸びている。震災後 4 月ごろには大船渡でがれき処理の大量求人が出て就職者が多数出ている（下記新聞報道）。被災地での就職件数の伸びは、このような復旧・復興関係求人のほか、雇用創出基金事業の求人に支えられていた面がある。仙台所の例であるが、「基金事業求人は、ほぼすべてハローワーク経由。ただし、だんだんと民間求人の方が賃金が良くなってきた。就職件数が増加していったが、基金事業求人の分が大きかった。」（資料 1-1）。
- ・ 2～3 月にかけての伸びは、雇用保険の延長給付切れの人が増えるとともに、基金事

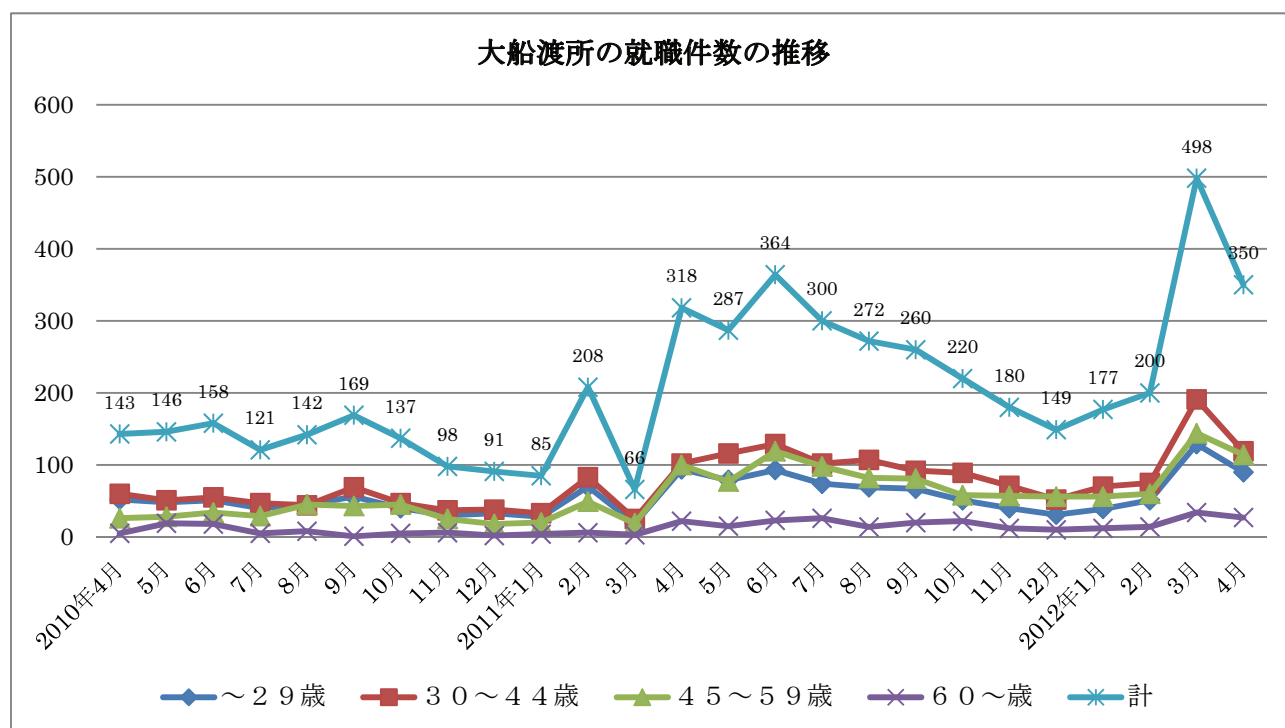
業求人などにおいて年度替わりの更新や新規事業への採用が多くなること等によると考えられる。年齢別に図 3-7 とあわせてみると、若いほど就職率が高く、60 歳以上は、状況が変化しても就職件数は低調なままであることがわかる。

《新聞報道等より》

2011 年 4 月 17 日 盛岡タイムス：被災者 500 人雇用へ 大船渡市 がれき撤去業者にあつせん

4 月 22 日 盛岡タイムス：大船渡でのがれき撤去での被災者雇用 250 人が申し込み このうち女性 30 人 実際に雇用する建設業者と協議し約 100 人を先行して採用する。

〔図 3-9〕



- ・ 図 3-10 に、大船渡所求職者の県外・管轄区域外就職件数の推移を掲げた。震災以降管外就職が増加している。
- ・ 資料 8 に岩手県が行った 2011 年 11 月時点の岩手県沿岸 4 所における求職者への聞き取り調査の結果を掲載しているが、その中で希望する勤務地について「現在の管内」：89.6%、「県内であれば転居を伴ってもよい」：4.1%、「条件が合えば転居を含めてどこでもよい」：6.4%との結果がある。また、下記のような新聞報道もある。
- ・ 管外就職の増加は、このような沿岸の求職者が置かれている状況・希望や地元において魅力ある正社員求人がまだ十分でないことの結果であろう。先に見た沿岸からの人口の流出傾向とも合致している。また、県外就職があまり増加していないのは、「条件が合えばどこでもよい」という層も実際は県外に出ることに抵抗があることを示し

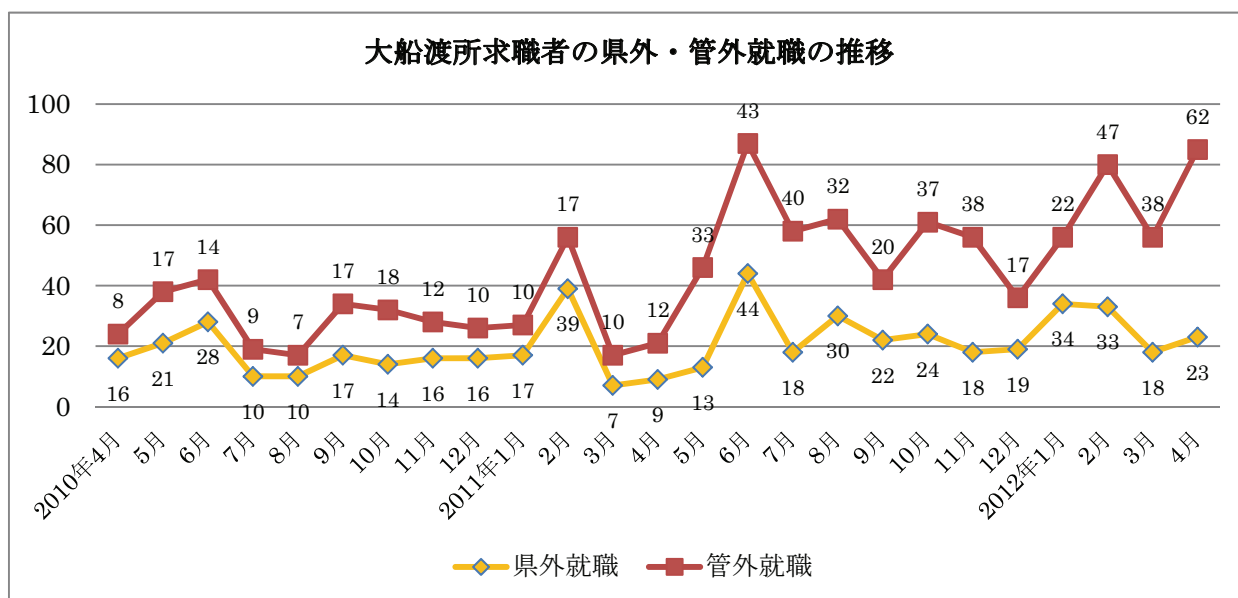
ていると言えるのではないか。この点、新規学卒者と、いったん地元で就職し地元に着定した者との違いもあると考えられる。

《新聞報道等より》

2011 年 12 月 23 日 岩手日報：沿岸離れ内陸へ 安定求め苦渋の決断

- ・ 津波被害を受けた大槌町から県内内陸の北上市へ移転就職した避難者の例。「家族のために 1 日も早く安定した仕事に就く」と、古里を去る決心をした。
- ・ 釜石公共職業安定所管内の 10 月の求人倍率は 0.55 倍で、数字の上では前年同月の 0.48 倍を上回っている。しかし、新規求人数に占める正社員の割合は 38.9%にとどまり、復興関連の建設事業や緊急臨時雇用などによる非正規求人が下支えしているのが実情。こんな「復興特需」が続くのはせいぜい数年と見られている。

〔図 3-10〕



(資料出所：岩手労働局提供資料から作成)

※ 臨時・季節を含む全数

※※ 「管外就職」はハローワークの管轄区域外への就職（県外就職を含まない。）

※※※ いずれもハローワークの紹介による就職

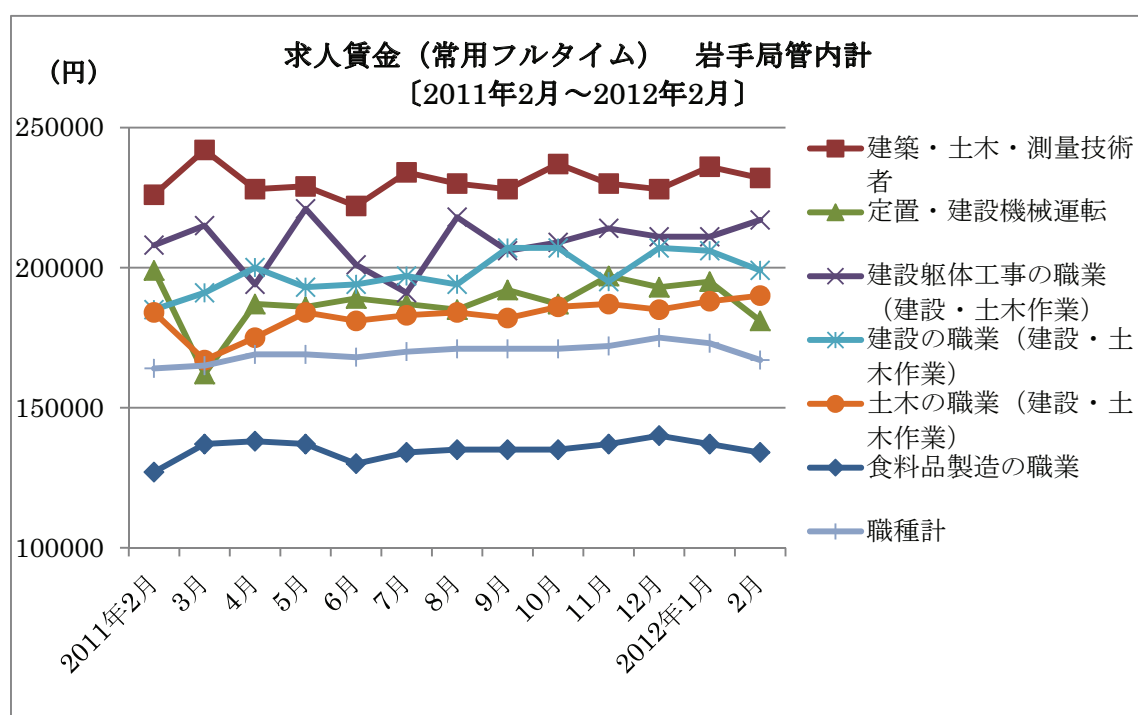
- ・ 図 3-11-1、3-11-2 に岩手県と宮城県の職種別求人賃金の推移を掲げた。収集したデータの時期がずれているが、おおむね被災地の傾向がつかめられる。建設関係の職種は職種計よりも水準が高く、上昇基調であることが見て取れる。水産加工を含む食料品製造関係の職業は賃金水準が低く上昇傾向も見られない。

なお、全般的に宮城の方が岩手より賃金水準が高いこともわかる。職員ヒアリング記録で雇用創出基金事業の賃金水準が、仙台では低いと言われ、気仙沼（宮城県だが

地理的に岩手に取り囲まれている。)や石巻では高いと言われるのも、このように格差のある地場賃金との相対的な関係が大きく影響している。

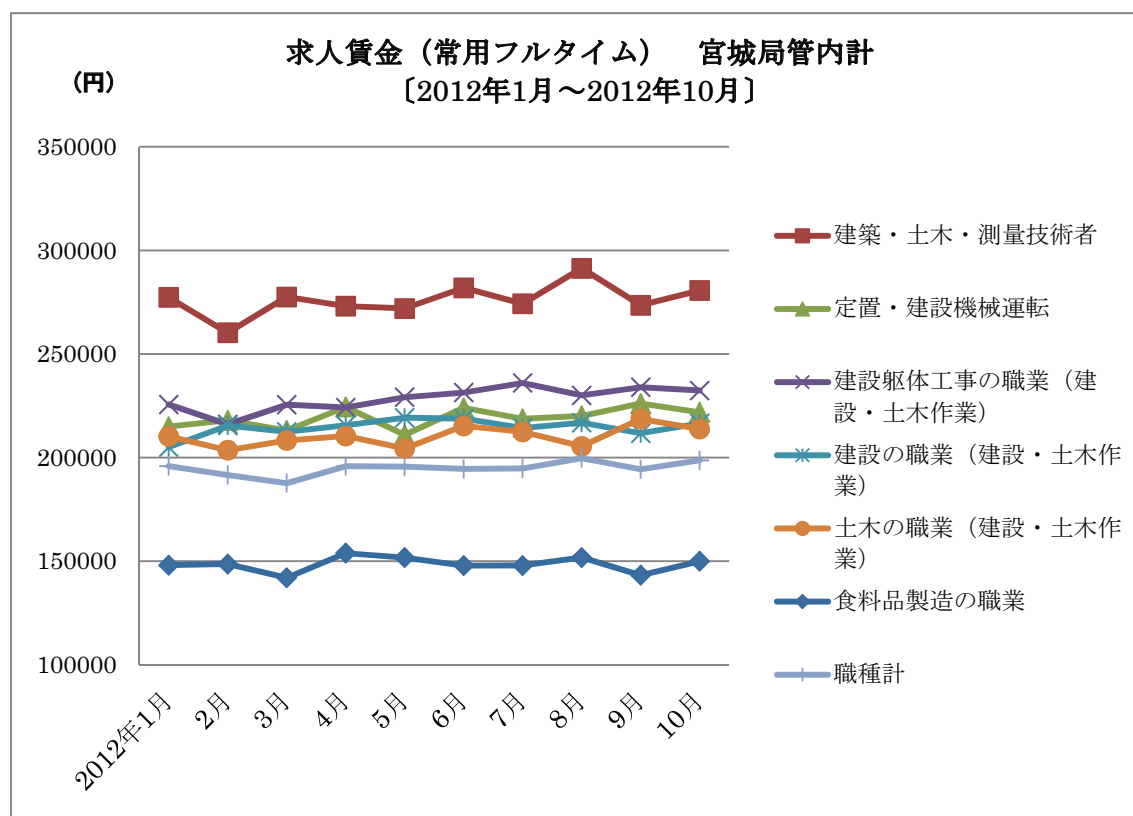
- ・ 建設業については、復旧に伴う支出や復興に伴う投資が流れ込み、労働力需給が逼迫して賃金が上昇しているといわれる。復旧・復興の公共事業の労務単価が相対的に低くなって入札不調が多発し、国土交通省が単価見直しを行うという事態も生じている。
- ・ 一方、水産加工（食料品製造業）については、再開に時間がかかっているものの、一部の再開している事業所では人手不足であると言われている。このため、元従業員の復帰、新規従業員の採用の促進も課題となっているが、そのような中でも賃金水準が上がらないのは、産地間の競争も激しく事業としての採算性が取りにくい業種であることを反映していると考えられる（(5)参照）。

〔図3-11-1〕



（資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

〔図 3-11-2〕



（資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

（5）水産加工場の事業再開と従業員の動向等

- 東日本大震災で甚大な津波被害を蒙った沿岸地域の多くでは、水産加工が地域を支える重要な地場産業となっている。また、水産物を原料とし多量の海水を使用するために主として海べりにあった水産加工業の事業所は、その多くが津波によって甚大な被害を被った。

今後の沿岸被災地が地場の強みを生かして産業復興を遂げるためには、周辺海域の豊富な水産資源やこれまで積み重ねた技術を生かした水産加工業の復興・発展が重要であることは言うまでもないであろう。

- しかしながら、図 3-2-1、3-2-2 で見たように、沿岸被災地では、水産加工を中心とする食料品製造業において、雇用保険被保険者が最も減少し、回復も遅く、特に女性従業員において、回復が遅かった。その原因として言われているのは、
 - 水産加工業事業所の被害の大きさや地盤沈下した海べりにあった事業所が多く嵩上げ工事が必要なこと、冷凍施設等の関連事業の再開も必要なこと、資金力がない中小企業が多いことなどの種々の要因から事業再開が遅れているという事業所側の要因
 - 震災に伴う家庭環境・居住環境の変化などにより必ずしも再開された事業所に戻ら

ない元従業員や新規に水産加工事業所に就職することが少ない労働者・求職者側の要因の双方である。

- ・ 本節では、これらの状況について、新聞報道や労働関係の数値指標、職員ヒアリング記録等から見ていきたい。

※ 資料7の岩手県調査を見ると、2012年2月1日時点の沿岸地域の被災事業所の73%が事業を再開（一部再開含む。）しているが、水産加工業では56%にとどまる。8月1日時点では、同じく78%が事業再開して中で、水産加工業は75%となっている。

また、下記の2012年2月6日の朝日新聞記事では、石巻市の漁港周辺で1月末に事業再開できた水産関連事業所数は、4分の1。また、再開しても規模・雇用は当面縮小。

職員ヒアリング記録では、2012年6月時点での石巻市魚町水産加工団地の水産関連事業所の再開率は約4割で、再開事業所もライン稼働率は低い状況である。

《新聞報道等より》

2011年4月12日 岩手日報 水産の町 復興の灯 宮古魚市場が再開

- ・ （甚大な関係施設の被害の中で）早期の再開を後押ししたのは「水産業の一部でも動き始めることが大事」「水産の街は魚が揚がらないと始まらない」など関係者の復興への強い意欲。

4月13日 日本経済新聞：水産加工 一部再開の動き 大手の鐘崎「笹かま」半分以下で製造 店舗復旧にあわせて生産量増やす

- ・ A 蒲鉾は仙台市内の工場で生産を始めたが、東北新幹線が仙台まで復旧しておらず、大口販売先だった土産店での売り上げが減少。このため生産量の調整と雇用維持を目的に、従業員を4グループに分けて4日ごとに順番に出社させている。
- ・ B 蒲鉾は昨年8月に完成したばかりの大船渡市の工場が被災。「今年秋には操業を再開したい」。気仙沼市の工場も被災しておりグループで800人いる従業員は休職にし、再開した施設から職場に復帰してもらう。
- ・ その他、被害の少ない工場での今月中旬の生産再開を目指す例、三陸産の原料が不足するため、北海道や九州から調達し6～7月の生産再開を目指す例など。いずれも大手の資金力のある事業所の例。

5月5日 岩手日報：被災地の水産加工工場・新入社員5人「働ける」感謝を胸に 再建へ力合わせ作業

5月25日 岩手日報：サバ加工工場再開 解雇の29人全員再雇用 久慈市漁協

5月26日 朝日新聞：水産加工会社57日遅れの入社式 自宅待機命じた内定者 職場で無給の手伝い 「雇用を守る」社長決意（大船渡）

6月2日 日本経済新聞：漁業復興へ「会社化」 共同事業や給料制 漁協検討

6月8日 毎日新聞：漁港に復興格差 港の沈下が激しい石巻の業者 塩釜に移転も 今後は漁港集約かすべて復旧か

6月12日 岩手日報：釜石のC食品（水産加工）20日から再開 通販事業も再開予定

新工場計画で震災前を上回る雇用も

6月22日 岩手日報：被災の県内水産加工業者 グループ補助金獲得に懸命 早期再開目指して

7月18日 河北新報：建築制限に戸惑い 域外移転の動き 気仙沼・水産加工工場「会社は生き物、待てるのは半年」

- ・ 気仙沼市のある水産加工業の会社は、気仙沼市内に約20カ所あった加工場や冷蔵庫のほとんどを失った。当初、市内での事業再開を目指したが、被災した施設の土地の多くは建築制限がかかっている、手がつけられない。「市内の都市計画の方針が明らかにならない限り、施設の再建も何もできない」。同社社長は業を煮やし、建築制限などの制約のない陸前高田市で再出発を決めた。約260人の従業員のうち約160人は一時解雇したが、陸前高田市で工場を再開した際に再雇用する方針。従業員の大半が応じてくれた。社長は「会社は生き物。従業員の雇用とブランドイメージを維持するため、待てる期間はせいぜい半年」という。

8月5日 河北新報：釜石魚市場が本格再開 岩手の主要4カ所復旧

8月13日 日本経済新聞：被災地水産業 協業に懸ける 合同会社や法人設立 直販で利益率向上
出資募り資金・設備復旧

8月17日 朝日新聞：岩手の養殖激減へ 施設再開予定4割

8月23日 朝日新聞：初サンマ沸く港町「やっと仕事できる」 宮古港・製氷工場を仮復旧 大船渡港・水揚げ例年の7割

8月27日 岩手日報：養殖の海 進む再生 山田湾 いかだ復旧急ピッチ

8月30日 岩手日報：給油所から製氷所へ 亡き父を思い転換 水産業関係者「助かる」

9月2日 毎日新聞：漁港に復興格差 再建の行方陰しく 漁協、漁師の体力次第

- ・ 被害の大きかった大槌町では、魚市場の再開が10月にずれ込む見通し。「資金的な問題もあり仕事の再開に向けて動ける漁師はごく一部」「漁師仲間の間では顔を合わせるたびに（収入源のがれきの撤去作業が終わる）秋以降はどうやって食べていけばいいかという話になる。」

9月3日 盛岡タイムス：「自衛」の体制を整えて浸水域に事務所を再開 大船渡市の総合資材会社

- ・ 内陸市町に構えない理由について、同社では「地元出身者の雇用環境を守るため」と説明する。
- ・ 地震発生後すぐに安全な高台に逃げられる避難路も確認。事務所では屋上につながる階段も設けて「避難ビル」の役割を持たせる計画もあるほか、2階部分の外壁には浸水深8.1メートルを示す看板も設置した。

9月3日 岩手日報：定置網58%年度内再開 県内129漁場調査 年度内再開断念は31%

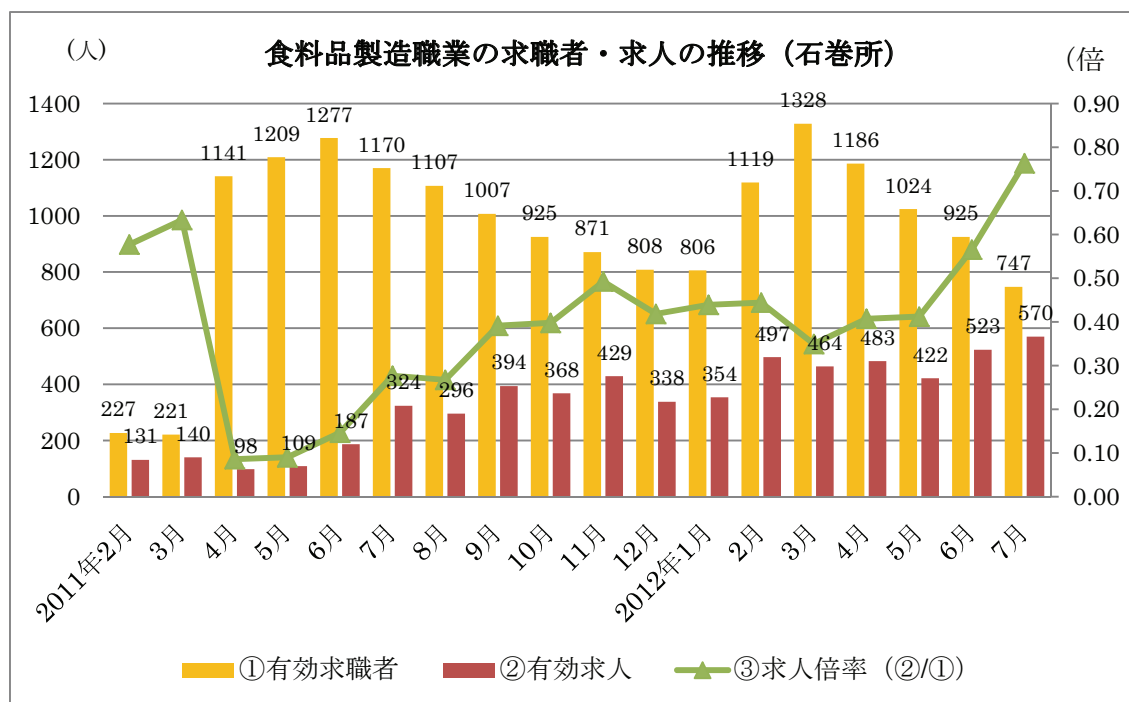
9月4日 毎日新聞：「取引先奪われる」大船渡の水産加工会社 再開を決断 銀行と協議数十回
二重ローン/復興計画遅れで追加融資需要少なく

- 9月9日 岩手日報：漁業再建へ全額助成 農水省方針 法人化など条件に
- 9月14日 毎日新聞：三陸沿岸 水産加工が求人難 失業手当給付延長要因か
- 9月17日 読売新聞：水産加工進まぬ再建 岩手県内操業再開 117 社中 17 社のみ（8月末時点）
- 高台移転は「にょいが心配」と住民に反対されるケースも
- 9月27日 日本経済新聞：三陸の水産加工本格再開 高台移転などで工場確保
- 10月9日 岩手日報：被災4県主要8漁港で水揚げ量70%超減 設備流出や風評影響
- 10月24日 岩手日報：水産加工・かわむら月末に新工場 陸前高田を拠点化 新規雇用約170人計画
- 12月17日 岩手日報：中国人研修生が復帰 釜石・水産加工会社で被災し帰国 「働きたい」再来日
- ・ 一緒に働いていた研修生たちがいずれも津波への不安で再来日を見送る中、2人が戻ってきた。被災し6月に再開した会社では、人手不足に悩んでおり、経験を備えた「即戦力」を喜んで迎えた。
- 12月22日 岩手日報：水産加工企業の再建 土地計画の遅さ壁に
- ・ 岩手県山田町などで水産加工工場6カ所を構えていたが、津波で被災し、7月に八戸で工場を借りて操業再開した事業所が、地元での再開をなかなか決められなかった例。
 - ・ 「みんな早くしたいと言っている。その場所に建てていいのか悪いのか、早く示してほしい」「待ってくれている従業員のためにも早く始めなきゃならない」「待ちきれず町外に転出した従業員もいる」
- 2012年2月6日 河北新報：被災地の水産加工復旧遅れ 安定雇用なお時間 生産水準以前低く業界全体の再建不可欠
- ・ 石巻市によると、漁港周辺の水産関連は約200社を数える。1月末の調査で事業再開を確認できた企業は、約4分の1にとどまる。
 - ・ 「解雇した従業員すべてを戻したいが、そうはいかないのが現実だ。」とし9月を目標に工場を改修し、自社生産を再開させるが、復活させる製造ラインは当面1ラインだけ。震災前の6分の1だ。
 - ・ 昨年9月、さんまのかば焼きなどの生産を再開した石巻の事業所。昨年7月からパート社員約10名を募集しているが、応募はほとんどない。・・・所長は「車が津波で流されたりして、通勤できない人が多いのか。長期的な雇用を想定しておりやみくもに時給を上げるわけにはいかない。」
- 2月9日 岩手日報：水産加工 陸前高田に工業団地新たに11社計画 既設2社民間主導 雇用計1,000人規模
- ・ 立地企業が連携して原材料の調達から生産まで一貫体制を築く方針。
- 2月28日 朝日新聞：水産加工業 結びつかぬ求人と求職 元の勤め先再建に期待
- ・ 再開した水産加工業で求人難と求職難が同時に発生。元従業員が家庭環境が変化したことで応募しないケース、再開の規模が小さく応募しても高齢を理由に断られるケースなど。採用事業主側は送迎バスの拡充で対処。

ア 水産加工業の求人、求職者の状況

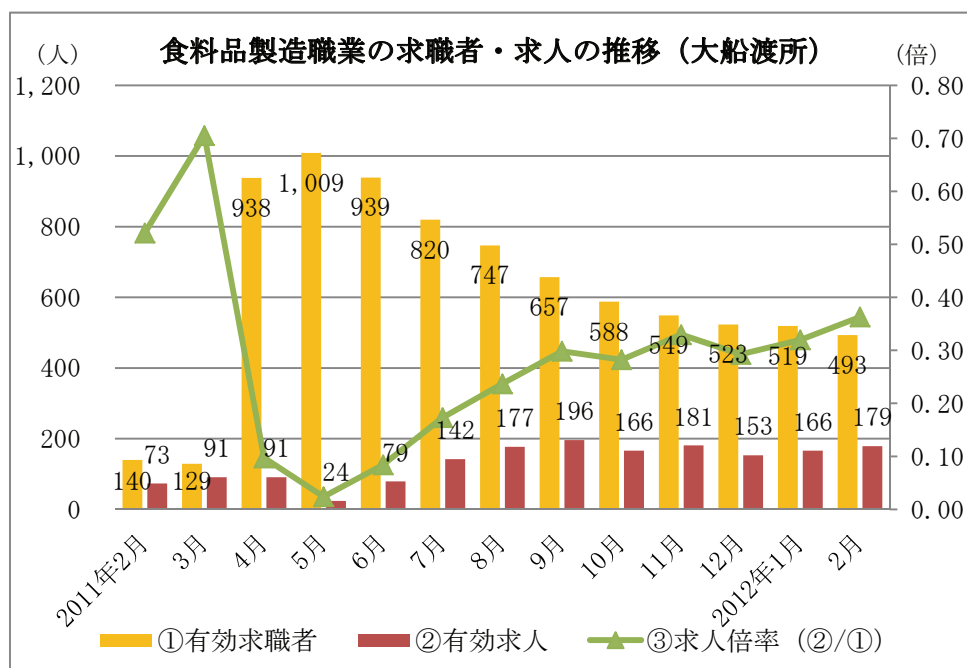
- ・ 図 3-12-1 と図 3-12-2 では、石巻所と大船渡所の食料品製造職種（その中心は水産加工）の求人と求職者の推移を掲げた。震災後、求職者数が激増しており、図 3-2-1、図 3-2-2 で見た食料品製造業における雇用保険被保険者数の激減と対応している。震災後、徐々にではあるが被害の小さかった事業所や資金力のある事業所などから水産加工場が再開されるにつれ求人が増大し、それに吸収される形で求職者が減少していく。
- ・ 石巻所で 2012 年 2 月ごろから求職者が再度増加しているが、この要因としては次のような点が考えられる。
 - ① 震災被災者の雇用保険受給者で、休業の場合の特例給付を受けていた者は、個別延長給付・特例延長給付（合わせて 120 日）までは「休業」状態のままで受給可能だったが、3 回目の延長給付である広域延長給付（90 日）に入る際には「離職」して「求職申込み」している必要があった。中高年者はもともとの給付日数が 180 日や 240 日の人が多い（給付日数は年齢と加入期間の長さ等で決まる。）ので、求職申込みが多かった震災翌月の 4 月を起点にすると、この「休業」から「離職」への切り替えが 2 月ごろから多くなったと考えられる。すなわち、中高年者の多い水産加工従業員だった者が「休業」から「離職」への切り替えの際に、水産加工を希望することで、この時期に水産加工の求職者が増加した可能性がある。
 - ② 基金事業の期間雇用については、予算年度の区切りである 3 月末で終了または更新時期となることが多い。このため、いったん基金事業に臨時雇用され、この時期に終了・更新時期を迎えた人が 4 月からの職を求めて求職者として現れたケースもあったと考えられる。（「基金事業の更新時に賃金の高い仕事の相談を受けることがある。」（資料 1-10））。
- ・ また、雇用保険の 3 度にわたる延長給付も早い人では 2012 年 1 月半ばから切れ始めるが、上記①のように元水産加工従業員の場合、多くが 2 月・3 月・4 月に広域延長給付に入ったとすると、その終了時期が 5 月・6 月・7 月となる。図 3-12-1 の 2012 年 5 月以降の求職者の減少については、これに対応している部分もあろう。

〔図 3-12-1〕



※ パート含む常用（資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

〔図 3-12-2〕



※ パート含む常用（資料出所：岩手労働局提供資料より作成）

- ・ それでは、雇用保険給付が終了した人はどのような状況になっているのだろうか。
参考として、広域延長給付終了者の終了時の状況を表 3-5 に掲げた。管外避難・遠

距離避難をしており、生活の本拠の見通しが特に立ちにくい人が多い福島を別にすると、広域延長給付の終了時点で就職（内定）している者は約 1/4 であり、それ以外はほとんど求職活動を継続している。一部求職活動をしていない人もいるが、この中には年金生活（老齢年金、遺族年金）に入る人も含まれていると考えられる。

- ・ 資料 1-15 によると、石巻所では、雇用保険の延長給付の受給を終了した人に後追い調査をした結果を 2012 年 7 月 15 日までにまとめたところ、受給終了後に求職活動中の人は 796 人だった。また、83 人が「離職前の事業所での再就業の予定のため求職活動をしていない」状態だったが、遅れている水産加工所の再開を待つ気持ちが比較的強い人で「求職活動中」と回答した人も多いと考えられる。
- ・ ところで、石巻所の場合、食料品製造職種の有効求職者は 2012 年 7 月時点で約 750 人（震災直前の 2011 年 2 月に比べて 29.1%増）であるが、石巻所管内の食料品製造業の雇用保険被保険者は、同じ時点で震災前より約 2,200 人少ない（図 3-2）。この被保険者の減少分と有効求職者の差（2,200 人－750 人）が約 1,500 人分ある。したがって、（この差には、「食料品製造業」には「事務職」の人も従事しているなど他の要因もあるものの）元水産加工従業員で戻っていない人の相当割合はその時点で既に求職登録していないことが考えられる。広域延長給付終了時のアンケートとの関連では、アンケートへの回答以後に「つなぎ仕事」を含めた他業種に就職した可能性の他、ハローワークに来所せず求職登録が切れている可能性もある（ハローワークの求職登録は、雇用保険支給終了後一般求職者として再登録しても、一定期間ハローワークに来なければ自動的に切れる。）。
- ・ この求職登録していない元水産加工従業員には、①元の勤務先の再開待ちの人（他の事業所に行く気持ちはあまりないが、「つなぎ仕事」をしている場合はある。）のほか、②家庭環境・居住環境の変化等で働ける状況にない人、③年金生活に入ったり、他に当面働く必要のない額の収入・貯金があり、働く気持ちがなくなった人、などが含まれていると考えられる。

〔表 3-5〕 広域延長給付終了者の状況

	岩手	宮城	福島	計
2012年5月18日までに広域延長給付が終了した者	1,449	5,341	3,886	10,676
支給終了時点で就職（内定）した者	564	1,272	490	2,326
うち広域延長給付すべてを受給する前に就職により支給終了した者	441	926	261	1,628
支給終了時点で求職活動中の者	764	3,781	2,543	7,088
うちもっぱらハローワークで求職活動している者	732	3,406	2,386	6,524
支給終了時点で職業訓練を受講（予定）している者	19	71	66	156
支給終了時点で求職活動をしていない者、ほか	102	217	787	1,106

（資料出所：福島労働局作成資料から作成）

イ 事業所と従業員の状況、ハローワークの取り組み

① 被災地の水産加工業の特色

- ・ 「水産加工」と一口に言っても、原材料、製品や業態は地域によって多様である。
たとえば、原材料・製品については、「石巻の水産加工は原材料加工で1次加工したものをロットで納める形態が多い。（大手では）海外からの輸入原材料も多い」（資料1-16）、「気仙沼の水産加工業は、消費者用に地場の魚を加工する形態が多く、地元業者はそれにこだわりを持っている」（資料1-16）。「大船渡は魚関係が多く、陸前高田は海藻関係が多い」（資料1-14）。
- ・ また、水産関連の業種は、漁業、加工業、製氷、冷凍・倉庫、運輸等がリンクして成り立っているということがよく言われるが、加工業の中でも「分業によるチームプレー（切り身を作る→次の加工・・・）になっているので、一部が復旧しないと他にも影響が及ぶ。」〔資料1-16〕

② 事業の再開

- ・ 水産加工業の再開についてのポイントとなっているのは、i) 販路維持のためにも早期再開したい事業所の意向、ii) 再開するための資金の確保状況、iii) 分業先や冷凍施設等関連事業の再開状況、iv) 地盤沈下した箇所の嵩上げ工事の進捗状況、v) 海べり以外の場所への（一部）移転、vi) 従業員の確保見通し、などである。
- ・ i) については、早期再開したい事業所の意向は強く、可能な事業所は一部のラインでも再開している。したがって、とりあえず従業員規模を縮小して再開する場

合が多い。職員ヒアリングでも「気仙沼の水産加工業界は八戸と競合していたので、ブランクがあると八戸に販路を取られる恐れがある。そこで、小売店で商品を置くスペースが確保するため、『もうすぐ再開するからスペースを確保してくれ』と頼んで回ってきており、可能なところは規模を縮小してでも早く再開している。これから用地を嵩上げて来年秋から工場を作り始めるところ（小規模な事業所が多い。分業の一部を担っていたようなところもある。）は、工場ができたころには販路が無くなっていることを心配している。」〔資料 1-16〕など、販路維持のために早期再開したい事業主の焦りが指摘されている。

- ・ ii) については、規模が大きく資金力のあるところが早く再開しているのが実情である。また、銀行融資との関係もある。「大船渡の水産加工業はもともと健全経営だったので、グループ補助金実施前にメインバンクが水産加工大手に融資を行った。このため、販路を維持するため、他の被災沿岸地域よりも事業の再開を早めることができた（2011 年 7 月中旬からの再開事業所もあり。）」〔資料 1-14〕、
- ・ iii) については、水産加工の再開が比較的早かった大船渡では、「製氷工場も 1 箇所は同年 7 月には再開していた。」〔資料 1-14〕。また、「気仙沼では、水揚げ→加工→冷凍という流れはほぼ復旧している（水揚げもできるようになり、冷凍庫も復旧した）」〔資料 1-16〕とのことだが、地域差も見られるようである。
- ・ v) については、⑤で述べる海べりを敬遠するようになった津波後の従業員の気持ちとの関連もある。「大船渡でいち早く再開したところは元の場所での再開。別の場所で再開予定のところもある。」〔資料 1-14〕、「水産加工業の 1 次加工は大量の海水を使うので、海べりが便利。下水処理も共同で浄化して海に流していた。2 次加工からは内陸に行ける。震災を機に内陸に移っているのは 2 次加工以降の部分で、1 次加工の部分は屋上に避難所を作るなどして元の場所での再建している。相談窓口でも海べりを避けた求職者もいるが、屋上避難所などの整備で戻る気になる人もいるのではないか」〔資料 1-16〕
- ・ また、次のようなヒアリング記録もある。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ 石巻市にある水産加工業者の組合によると、2011 年 4 月の段階での廃業予定は 7 社だったが、2012 年 4 月には 16 社に増えている。これらはいずれも零細な事業所。再開する資金を捻出できないことのほかに、競争力のある商品を作れないと、とりあえず再開しても長続きしないと事業主は考えているのではないか。〔資料 1-15〕
- ・ 魚町水産加工団地での水産加工業・冷凍倉庫業とこれらの関連企業事業所の再開率は、2012 年 6 月時点で約 4 割になっている（207 社中 84 社）。ただし、再開した事業所でもラインの稼働率は低い。まだ、市場・岸壁も仮のものであり、かさ上げ工事も始まったばかり。排水処理施設も完全で

はない。海水を大量に使う一次加工のみ海べりに残して他は内陸に移転するケースもある。〔資料 1-15〕

- ・ また、現在は「被災地ブランド」に対する需要があるが、事業所としては、それがあるうちに付加価値の高い業態にレベルアップしたい意向もある。「全国の小売業界で『気仙沼ブランド』を置きたいという話が今はある。これまでは安売り競争の中でやってきた（賃金も低かった）が、地元業界としては、これからは質で勝負したいと考えているところ。ただ、その中身が固まっておらず悩んでいる。また、これから用地を嵩上げて工場を作るところは、工場が完成するころに『気仙沼ブランド』へのニーズがどうなっているかも心配」、「気仙沼では加工技術高いという自負がある。それを生かし、これから『気仙沼ブランド』の中身を作っていこうとしている。」〔資料 1-16〕
- ・ いわき市北部の久之浜などでは津波の死者・行方不明者が合計 350 人くらい発生。沿岸の水産加工業では、事業所が津波で流出したところが多くあった。中小の加工場は再建できていない。「夕月かまぼこ」も津波被害にあったが再建した。漁業も所属漁船の 90%が流出等使用不能になった（所属船約 400 艘、就業者約 700 人）。〔資料 1-12〕

③ 従業員の確保状況

- ・ 事業の再開には従業員確保も不可欠であり、新聞報道では「水産加工の求人難」が言われている。
- ・ その状況に関し、「大船渡では、会社側も最初は 50 代後半以上の年配者は再雇用しない方向だったが、今は 72 歳の人でも採用している。」「陸前高田で 12~13 人規模の水産加工場で再開していないところが、再開して従業員が戻るか心配している。人と人とのつながりが強いので、そのつながりに戻るため職場に戻る面もあるのではないか。」「大船渡では、水産加工への従業員の戻りは 8 割程度。」（資料 1-14）という指摘や、「（石巻所では）2012 年 2 月から 8 月までに受理した水産加工員の求人の 9 月 12 日までの充足率を所で独自に集計したところ、平均で 25.5%だった。人材の確保については、一部の事業所に焦りはあるものの、事業を再開してもフル稼働に至っていないことなどからそれほど焦りはないのではないかな。事業所側では、ベテランの技も捨てがたいが、吸収力のある若い人も望んでいる。」（資料 1-15）、「（気仙沼所では）食料品製造職種の求人は、2012 年 4 月から 9 月までの累計で 504 人、うち 226 人分が 9 月末までに充足した（充足率 44.8%で石巻よりは高い）。ハローワーク経由以外の充足も考えられるが、求人数は減っていないので、再開したところでも人手は足りていないはず。技能実習生不足もあるようだ。」（資料 1-16）という声もある。

これにかかわる元従業員の状況・意識は次項で考える。

④ 水産加工職場の特色と従業員の意識

- ・ 水産加工従業員（その中でも特に女性作業員）がもともとどのような状況の中で、どのような意識で働いていたかについては、いろいろな意見があるが、これらを総合すると、次のような平均像が浮かび上がる。
 - i) 職場環境はあまりいい方ではないが、働き続けるのに支障があるほどではない。不満のある人もいるが当たり前と思っている人もいる。また、最近は改善もされていた。賃金は低い、働いている方ではそれが当たり前と思っている面もある。

※ 2012年7月の食料品製造職種のパートの平均求人賃金は時給747円なのに対し、パート求職者の希望賃金は時給717円であり、この数字から見る限り、求職者が賃金水準に不満を持っているということとはできない。〔資料1-15〕
 - ii) 他に中高年女性の職場があまりない地域の中で、貴重な職場という面があるが、生計を維持するための根幹の収入源という面は強くない（家計補助的な人もいる）。
 - iii) 従業員どうしの人間関係や経営者との人間関係が、働き続けるための大きなインセンティブになっている。集団意識・帰属意識が強い。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ 元従業員としては、従前の仲間ですとまりたいという意識もある。事業再開の見込みが立たない事業所の元従業員がまとまって他の再開事業所に行く可能性もあると思うが、事業所の側では、他事業所での経験者は使いづらいという面もある。（まとまると特に、職場の良好な人間関係が構築できない、または、退職するときは一緒にといったリスクがある。）。〔資料1-15〕
- ・ 水産加工の女性パートのこだわりは、①家から近いこと、②仲間がいること、③慣れた仕事であること、だった。状況が変わるとわからないが、生活ができれば介護のような仕事には行かないだろう。〔資料1-15〕
- ・ 気仙沼でも嵩上げができるまで待たずに、今の場所でとりあえず再開しようとする業者もいるが、なかなか人が集まらないというケースがある。もともと条件が悪かったので敬遠する人も多いらしい。企業も資力に限りがあるので低賃金だし、立ち作業、水作業。経営者はそれが当たり前と思っているが、不満をもっていた人もいるという話も聞いている。石巻では、販路が無くなるのを恐れて他県の工場を借りてやっている人もいる。〔資料1-2〕

⑤ 元従業員の環境・意識の変化と事業所側の変化・努力

- ・ 職員ヒアリングなどから、元従業員の側では震災に伴い、次の点で環境・意識が変化したと考えられる。
 - i) 被災に伴い、家庭環境・居住環境が変化した（親世代と同居又は別居することになり親や子供（孫）の世話をしなければならなくなった、仮設住宅に入居して

駐車スペースが少なくなり、自分の通勤の足がなくなったなど)

- ii) 年金生活（老齢年金、遺族年金）に入ったり、当面生活できる収入や貯金がある（義援金、生活再建支援金、雇用保険給付など）
- iii) 津波により、海べりで働くことに対する本人・家族の抵抗感が生じた
- iv) 水産加工よりも単価の高い求人が、基金事業等に出てきている
- ・ もともと家計補助的に働いていた人も少なからずいたと思われるので、何等かの要因があれば働かない方に振れやすく、このような環境等の変化を克服して働こうとまで考える人は少ないという見方もできる。
- ・ 一方で、元の事業所が再開され、元の従業員仲間や経営者との人間関係に戻れるならばそうしたいという気持ちは根強く残っていると言われている。
- ・ また、事業所側では i) 海べり以外に行ける場合（部分）は、移転して再開する動きがある、海べりで再開するときは、避難対策(屋上避難所)等を講じている(※)、ii) 送迎車の運行をきめ細かくやろうとしている事業所もある、などの動向・変化がある。賃金アップについては、職員ヒアリングでも数値指標でも、その動きや効果は把握できなかった。

※ 下記ヒアリング記録のほか、上記 2011 年 9 月 3 日盛岡タイムス記事も参照。

- ・ 結局、これらの要因のバランスが、再び水産加工場で働く方に向かうか、向かわないかを左右すると考えられる。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ 仮設入居者は被災したことに伴って仮設に入居したことにより、家族構成が変化して働ける環境でなくなった人がいる。たとえば、祖父母と同居になったので、その世話をしなければならなくなった、子供の面倒を見てくれていた祖父母と別居になったので、自分で子供の面倒を見なければならなくなった、など。 仮設住宅では、駐車スペースの制限もあって車が 1 台しか置けず、一人しか車通勤できないというケースもある。〔資料 1-15〕
- ・ （元従業員には）津波の経験から海べりはいやだという気持ちもある。また、津波によって環境が変わり子供や老人の面倒を見なければならなくなった人もいる。介護講習会を受けている人もいる。水産加工場も環境は良くなっており、賃金が従業員の戻らない理由ということでもない。〔資料 1-14〕
- ・ 水産加工で働いていた女性従業員は、もともとパート勤務が多く、この際引退を考えている人もいだろう。仮設入居者は前述のような制約のある人もいる。〔資料 1-15〕
- ・ 仮設住宅で車が 1 台しかない（ので女性が働きに出られない）という点については、いざとなれば乗合でも通勤するのではないか。〔資料 1-16〕

- ・ 義援金、生活再建支援金、弔慰金等については、それらによる就労抑制効果はあると思う。雇用保険が切れても働かない人は多い。仕事をしない生活に慣れてしまったという面もあるが、就職の必要が切迫していない人もいるかもしれない。〔資料 1-16〕
- ・ 多くの会社は、従前通りの条件・方法で採用しようとし、求職者は震災前の職場・生活に戻りたいというのがベースになっていると思うが、それではうまくマッチングしていない。そこで、送迎、賃金などでの事業所側の工夫と、雇用保険給付打ち切りや各種支援金・義援金の枯渇などの求職者側の就職促進要因の増加でどうなるかという要素が加わる。〔資料 1-15〕
- ・ 元従業員には海べりに対する恐怖もあり、海水を大量に使う一次加工のみ海べりに残して他は安全な内陸に移転するケースもある。海べりで再建する際、屋上に避難所を作った事業所もある。ただ、津波被害の甚大だった地域で事務職を募集したが、応募者が一人も来なかったという例もある。〔資料 1-15〕
- ・ 大船渡管内では、今後再開予定の企業が 4 社。販路については 2 年近くのブランクがどう影響するか。4 社のうち 2 社は水産加工関係だが、元の場所ではなく別の場所での再開。〔資料 1-14〕
- ・ 送迎をはじめた、賃金を上げたというのは水産加工事業所のごく一部。現在の水産加工の賃金相場は、スポットで時給 900 円、常用で時給 750～770 円くらい。賃金をアップすることの効果はまだよくわからない。アップしている事業所が少ないし、求職者側の就職促進要因の増加にもよる。〔資料 1-15〕

⑥ ハローワークの取り組み

- ・ 以上を前提に考えると、再建した水産加工事業所（たとえば、海べりでも避難施設がしっかりしているところ、作業環境が改善されているところなど）を、迷っている求職者（元従業員や新規の求職者）に実際に見てもらうための職場見学会・説明会なども効果があると考えられる。
- ・ 大船渡所では、2012 年 4 月下旬から 7 月にかけて 7 社で職場見学会を開催した。参加者 87 人、就職者 27 人（うち水産加工関係 14 人）。7 社とも、津波前と同じ場所で再開している事業所。今後のフォローアップとして、所内ミニ面接会を月 2 回程度、1 回につき水産加工会社及び正社員等良質求人の 2 社を選定して実施するとしていた。（資料 1-14）
- ・ 石巻所では、「再開した水産加工業への従業員の就職は、大まかに、①同一会社に戻る、②同業他社に戻る、③未経験者等新規の労働力が就職、に区分できる。①のみでは（従業員を）確保できずにハローワークに求人が恒常的に出てくる。②（の同業他社）でもかまわない人は行っているだろうが、もとの職場の人間関係を志向している人は行かないだろう。そこで③の未経験者等も対象に考えた対策が必要と考えている。」（資料 1-15）と述べていた。

(6) 復旧・復興関係求人（建設・土木関係求人）と求職者の動向

- ・ (3)のイで見たように、復旧・復興工事に伴い、被災地の建設業の雇用保険被保険者は震災前よりも大幅に増加しており（石巻所では、2011年2月：4958人⇒2012年7月：6218人、1,260人・25.4%の増。図3-2-1。）、増加している雇用の多くを臨時的な雇用（「つなぎ仕事」）が占めていたと考えられる。

建設・土木関係の労働力需給はひっ迫しており、地元の求職者の中にも、建設・土木の「つなぎ仕事」に行っている人は多かった（緊急雇用創出基金事業を活用したものを含むがれき処理関係の仕事も多かった。）。この中には、仮設住宅等に居住し生活の本拠が定まらないために定職を探すに至らない人や、定職を探しているがなかなか見つからない人もいると考えられる。比較的軽作業ならば家計補助的な人もいるかもしれない。

- ・ また、もともと経験者を求める傾向が強かったと言われる建設業界だが、需給ひっ迫の中で、未経験者を含めて全国から労働力が調達されるようになってきているとも言われており、全国のハローワークでは、復旧・復興関係求人として社宅・寮付の求人が出されていた。また、(4)でみたように、賃金水準も上昇している。
- ・ 復興関係の公共事業が永続的なものではない中で、被災地での建設業の雇用は復旧・復興工事に係る臨時的なものが多いと見られ（※）、その点が安定した就職を求める求職者側とのミスマッチの一つにもなっている。また、資格・技術・経験を求める求人が依然として一定割合を占める中で、地元にはこれらを持つ求職者が限られているというミスマッチを指摘する声もある。

※ 仮に求人条件で「期間の定めのない雇用」となっているとしても、仕事自体がそれほど長く続くものではないと推測されれば、求職者からは、臨時的な求人とみなされるであろうということにも注意が必要である。

- ・ 中長期的に見ても、この分野の労働力需給がどのようになっていくのかは、地元の求職者にとって重要なポイントである。ここでは、これらの状況を、これまでの新聞報道や数値指標、職員ヒアリング記録から見ていきたい。

《新聞報道等より》

2011年3月30日 河北新報：被災者優先に雇って 宮城県が建設業界に要請 復旧・復興で増える公共事業に

4月15日 読売新聞：産業廃棄物580万トン 岩手 県が見通し 釜石ではがれき撤去始まる

4月19日 日本経済新聞：がれき置き場たりない 「阪神」の1.7倍、放射線も障害

4月29日 日本経済新聞：粉じん被害広がる 乾燥した泥で目の痛み・せき 「土砂だけでも撤去を」

5月15日 読売新聞：がれきの山 撤去進まず 地元任せ 人手・重機不足

5月30日 河北新報：宮古 住宅の応急修理増 国補助金に市が上乗せ 生活再建を後押し

6月19日 朝日新聞：被災地再建ラッシュ 受注年内分埋まる 大工・職人 人手が足りない

仮設建設は大手と競争 地場業者「地元利益還元を」

- 6月20日 産経新聞：民宿 復興の拠点 大槌町 全国から作業員受け入れ
- 6月23日 岩手日日：がれき焼却を開始 大船渡のセメント工場 1日300トン、処分ペース加速
- 6月24日 産経新聞：仮設住宅「地元発注して」 大半は大手業者「復興に逆行」
- 7月26日 河北新報：がれき処理業者の公募始める 石巻ブロックで県
釜石市・がれき処理一括発注 産業振興JVが落札
- 8月23日 日本経済新聞：住宅メーカー被災地沿岸部の営業網拡充 修繕や再建幅広く対応
- 8月24日 朝日新聞：被災者求職支援職業訓練始まる 遠野
- ・ 運営困難な沿岸部の職業訓練校に代わり、(独)雇用・能力開発機構岩手センターが遠野実習場を開設
 - ・ 訓練コースは「住宅建設施工科」「住宅設備施工科」で定員は各10名、受講生は沿岸部のハローワークで求職していた被災者。半年かけて技術を習得した後、センターとハローワークで就職先をあっせんする。
- 9月1日 盛岡タイムス：県が産業廃棄物処理計画（がれき処理計画）決定 太平洋セメントを拠点に
- ・ 処理期間は2014年3月まで、仮置き場に集められたがれきを選別して2次仮置き場に運搬後、破碎・細かい選別し利用できるものはできるだけ再利用。それ以外を焼却施設・最終処分場で処理。中間処理施設、セメント工場、既設焼却炉、2基設置する仮設焼却炉、最終処分場の他、広域処理も依頼。
- 10月14日 読売新聞：釜石 進まぬがれき処理 建物解体に難渋/県外は受け入れ慎重
- 10月18日 朝日新聞：住宅再建地元力で 宮古の企業「地域密着アピール」
仮設受注逃し大手攻勢に危機感
- 11月23日 読売新聞：復旧工事で労災増加傾向 宮城労働局、月末から一斉指導
- 12月4日 岩手日報：建設業が活況 沿岸部で復旧工事増加 新規求人、千人超続く 技術者不足で入札辞退も
- ・ 被災家屋の解体やがれき撤去から、最近道路、港湾などの復旧工事が増加。住宅メーカーが沿岸部に営業店を新設する動きもある。
- 12月6日 読売新聞：11月の倒産件数最小 東北6県 建設業は復興特需
- 12月17日 河北新報：宮城県の2011年度一般競争入札 不調、2割に激増
復興需要で人手不足・資材高騰 復興停滞の懸念
- ・ 不調は、地元中小業者を対象にした入札に集中する傾向がある。
 - ・ (石巻など)現地では人材不足が深刻だ。この建設会社は震災後、何度か技術系職員を募集したが、応募はゼロ。大手建設会社も全国から技術者をかき集め、被災地に送り込んでいるのが実情だ。
 - ・ 震災による需要拡大がいつまで続くのかは分からない。建設業界関係者は「仮に人や機械を増やせたとしても、(震災需要が)終わればまた削減することにな

る。そんなリスクは誰も負いたくない」と指摘する。

2012 年 1 月 26 日 読売新聞：被災 3 県入札不調 400 件 低単価作業員集まらず 国交省賃金基準見直し検討

- ・ 震災後、東北地方では作業員不足の影響で賃金相場が上昇。福島県建設業協会が昨年 3 月に加盟 30 社を対象に行った調査では、震災前より 3 割増しになっていたという。同協会の・・・専務理事は「県外から作業員を招くためにも、差額の解消を」と話す。

2 月 2 日 河北新報：福島第一原発事故 報われぬ原発労働者 「事故収束宣言」の陰で・・・

- ・ 「いまは全国から作業員をかき集めているが、夏には足りなくなると業者の親方たちは皆、言っている。」「長年、福島原発に携わってきた地元業者は現在、第一原発には行かない。素人中心で作業をしているが、早晚、人材供給も途切れてくるだろう。」

2 月 3 日 読売新聞：復興工事本格化にらみ入札不調で県が対策 技術者養成企業に補助金

2 月 6 日 岩手日報：11 年度の県発注工事 入札不調急増 9 % 技術者の人手不足 採算性低い小規模
敬遠 改善なければ復興遅れも

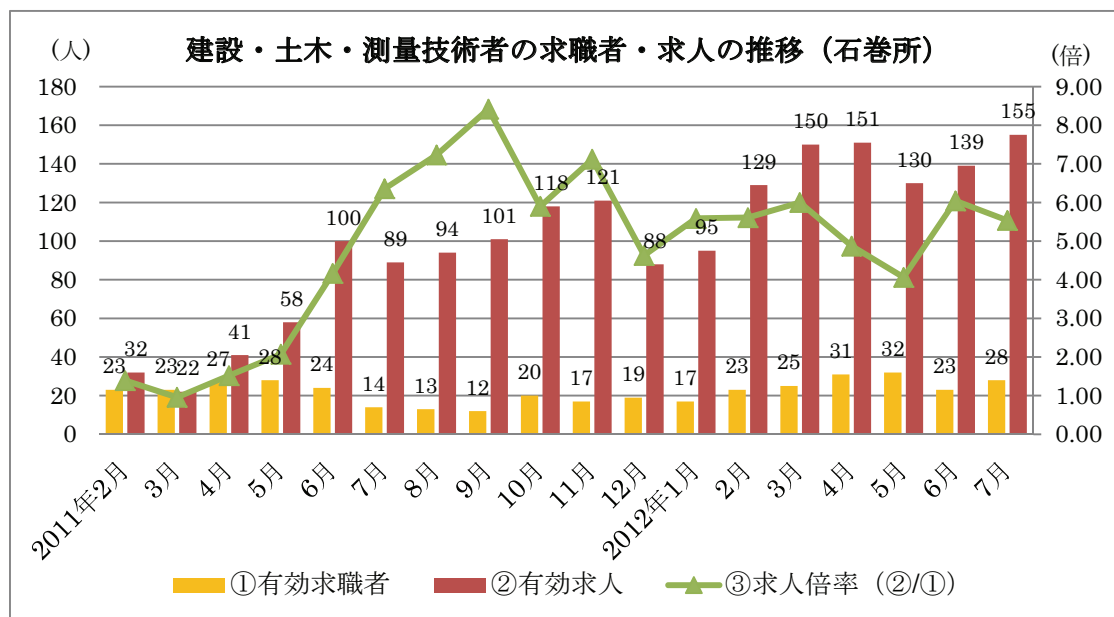
3 月 14 日 河北新報：公共工事の入札 労働力確保へサポート急げ

- ・ 国土交通省は 2 月、公共工事の人件費の実勢価格が上昇していることを受け、被災 3 県について、予定価格を積算する際の 1 日当たりの労務単価を引き上げた。宮城県の場合、標準的な普通作業員の労務単価は 700 円引き上げられ、1 万 1800 円となった。年度途中の引き上げは異例の措置だが、業界には「それでも実勢と大きく懸け離れている」と不満が渦巻いている。建設業の関係者によると実勢は元請が支払う賃金で 1 万 4 千～1 万 5 千円前後という。

ア 建設・土木等関係の求職者・求人の動向と労働力確保の状況

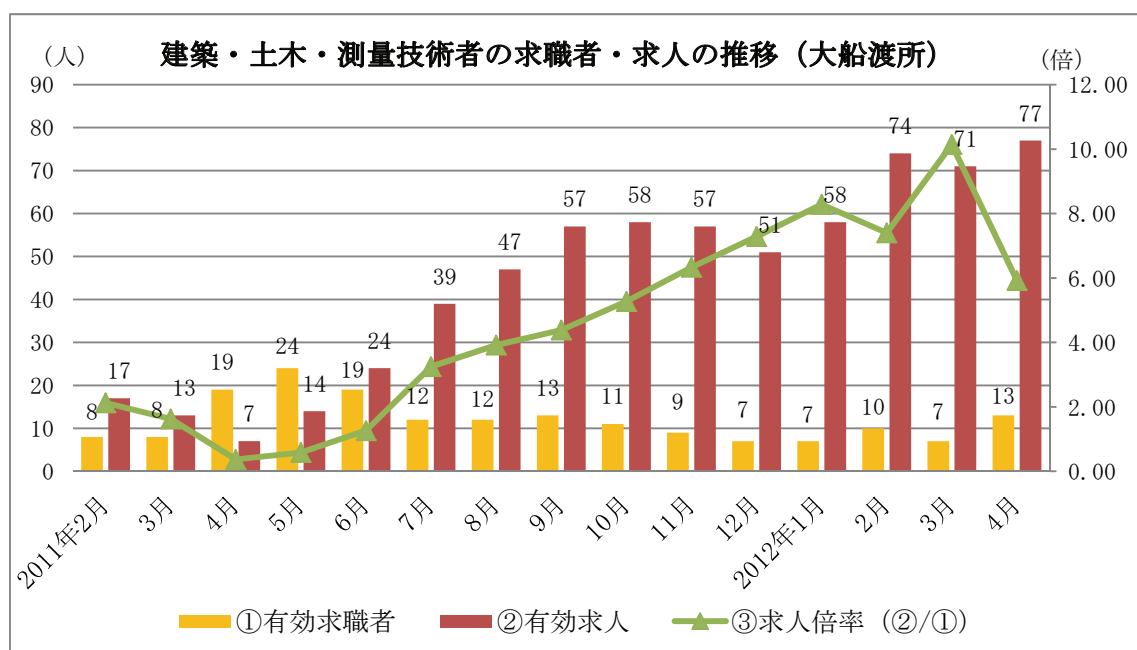
- ・ 津波被災地の石巻所と大船渡所における「建築・土木・測量技術者」、「定置・建設機械運転」、「建設・土木の職業」の求職者・求人数が、震災前から震災を経てどのように変化しているかを見てみよう。
- ・ まず、図 3-13-1、図 3-13-2 の「建築・土木・測量技術者」は、建築・土木の設計技術者・工事監督、測量士（補）であり、建設業法等で監理技術者・主任技術者としての現場常駐を義務付けられている有資格者等も含まれている。復旧・復興関係工事に伴い需要が一貫して増加しているのに対して、地元での供給がほとんど伸びていないことが見て取れる。資格や経験等の蓄積が必要な職種であるから、被災地で新規に養成することは現実的でなく、大手業者内での社内異動も含めて、全国的な需給調整が主になっていると考えられる。

〔図 3-13-1〕



※ パート含む常用（資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

〔図 3-13-2〕



※ パート含む常用（資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

- ・ 次に、図 3-14-1、3-14-2 の「定置・建設機械運転」は、主としてクレーン運転者や各種建設機械の運転者（重機オペレーター）などである。ショベルカー、ブルドーザーなどの車両系建設機械については、10 日間程度の訓練・講習で資格（技能講習修了証）が取れるため、被災地でも盛んに被災求職者向けの訓練が行われていた。これを反映して、がれき処理をはじめとする復旧・復興工事に伴う需要（求人）の増

加に対して求職者も増加し、マッチングが成立して求人も減少しているようである。

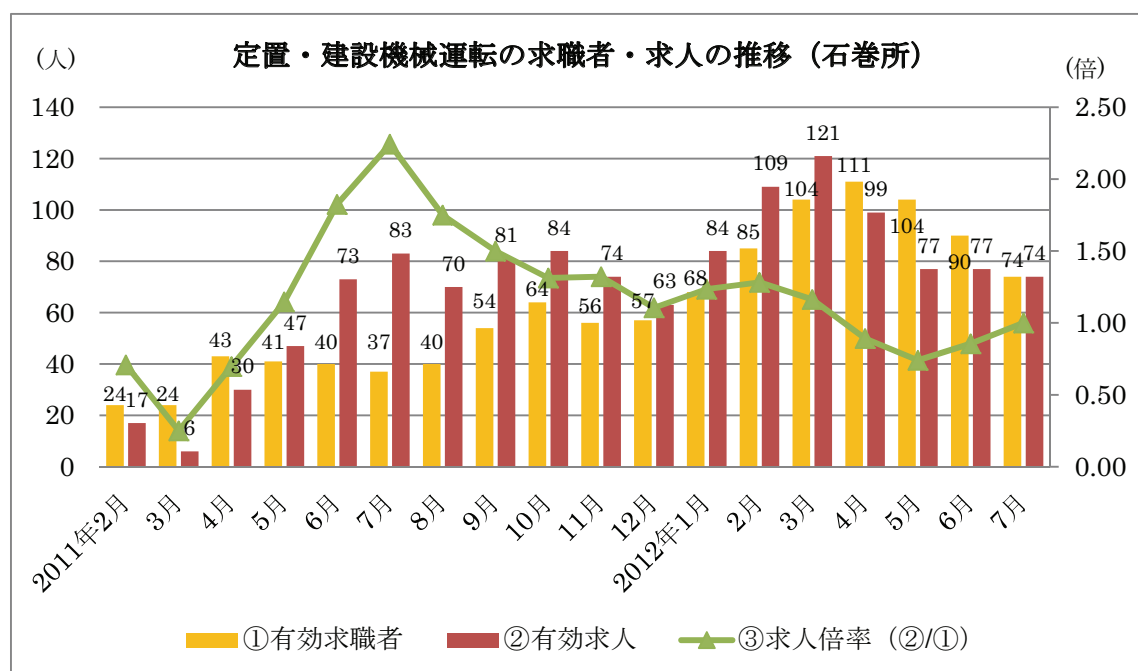
- ・ 大船渡所では、2011 年度にこの職種の就職者が 42 人となっており、訓練の効果をうかがわせる。しかし一方で、「建設機械運転の訓練（10 日くらいの講習）を受けた人は、建設機械オペレーターとしてでなく土木作業員として就職している。」「建設機械の訓練を受ける人は多いが、それが就職に結びついているかはわからない。」という地域もあり、次の新聞記事のように求職者側の熱意と求人側の慎重さのギャップを指摘する声もあるが、仙台や福島などでは建設関係の求人が増えている中で、後述するような「建設業界でもあまり実務経験にこだわらなくなっている。」という指摘もある。

《新聞報道等より》

2012 年 2 月 29 日 朝日新聞：土木建設業 「資格取れば」就業に望み 復興特需でも雇用は慎重

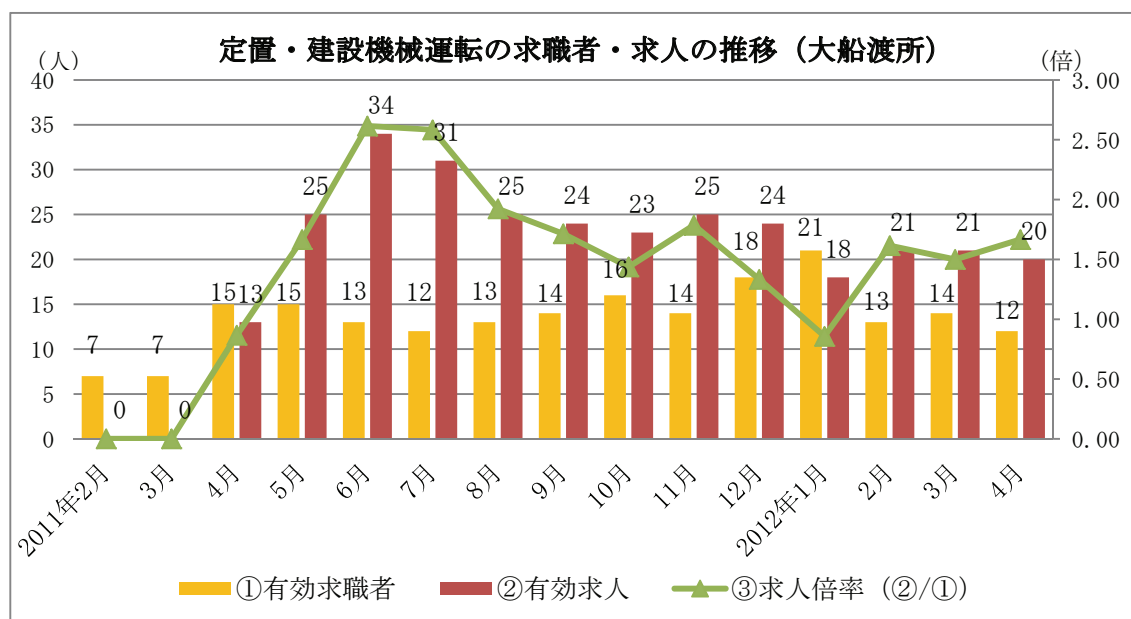
- ・ 求職者側は建設機械の資格取得で建設関係の就職を期待するが、雇用主側は慎重
- ・ 大船渡市のある土木建設会社は津波で会社を流され、仮事務所で再開した。社員は約 20 人だったが、震災後に約 50 人を雇い、がれきの分別を請け負っている。50 人のうち継続雇用の見込みがあるのは数人にとどまり、新規採用の予定はない。社長は「資格を取っても、現場経験を 3 年は積んでいないと仕事を任せるのは難しい。今の会社の規模で、できる範囲で復旧工事を受注したい」と話す。

〔図 3-14-1〕



※ パート含む常用 （資料出所：宮城労働局ホームページから作成）

〔図 3-14-2〕



※ パート含む常用（資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

- ・ 図 3-15-1、図 3-15-2、図 3-15-3 には「建設・土木の職業」を掲げた。これは、定置・建設機械運転や電気工事などを除く建設・土木の現場作業の職業をまとめた職種であり、他の建設業関係職種と同様に復旧・復興工事に伴い需要が高まっている。大船渡所のデータでは、これをさらに建設関係と土木関係に区分している。

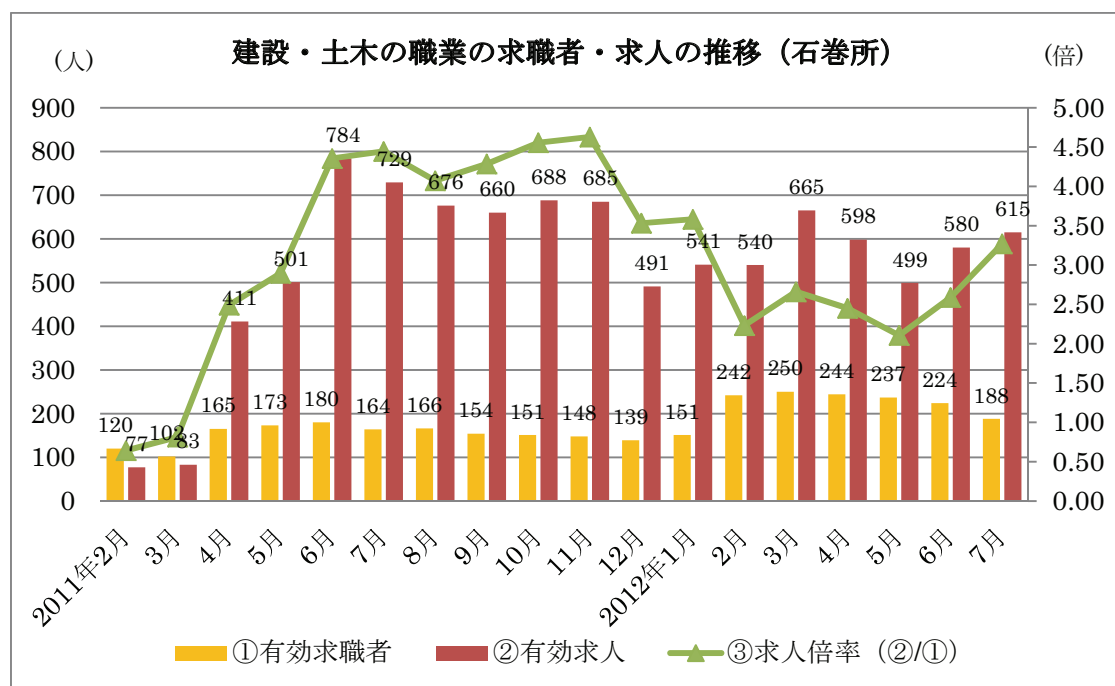
両所とも、震災後、求職者も求人も増加している。石巻所ではとりわけ求人の増加が著しい。その中で、大船渡所の方は増加する求人に対して求職者の反応性が高い傾向（応募可能な求人の増加に刺激されて求職者が増加するとともに、当該求人に吸収されて求職者が減少する）がみられる。石巻所では労働市場の規模が大きいので、大船渡所と比べれば、応募可能な求人の貴重性が強く認識されて地元の求職者が敏感に反応しているという状況ではないと思われるが、他地域からの流入分を含めて建設・土木の求職者は着実に求人に見事に吸収され、図 3-2-1 で見たように建設業の雇用保険被保険者を増加させていると考えられる。

※ 震災当時の石巻所長のメモには、震災 3 か月後の 6 月ごろまでに増加している求人の内訳として、がれき処理、家屋修繕（大工、左官、電気工事）、交通誘導等の警備と介護・医療関係をあげているが、この多くが建設・土木関係である。

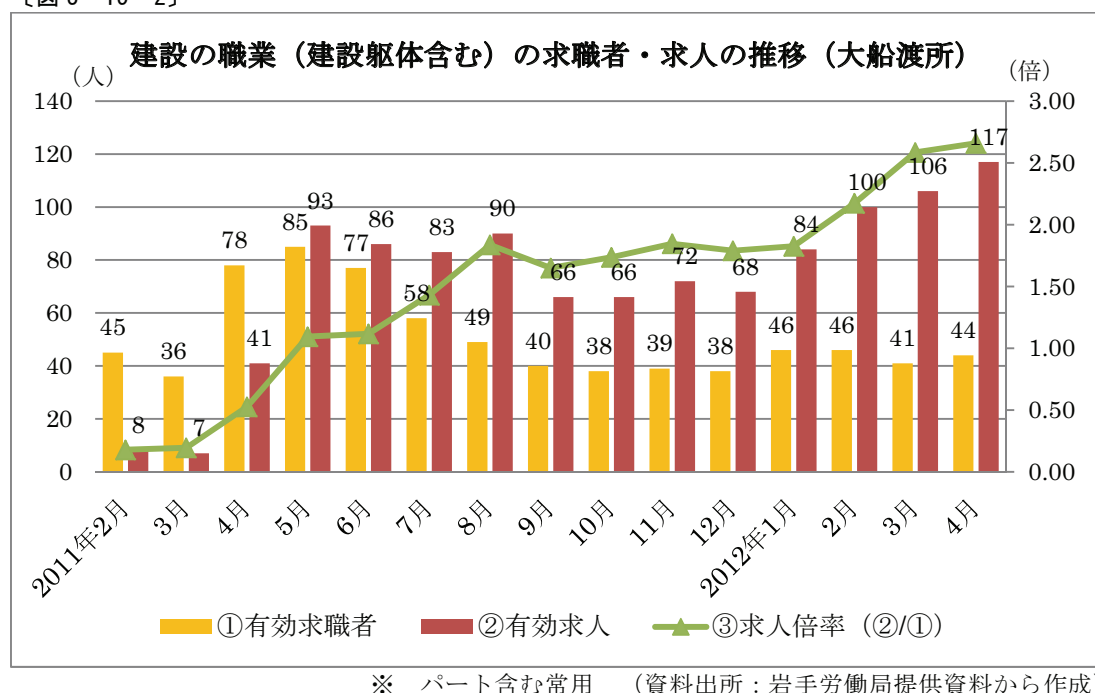
- ・ (3) のイで述べたように、基金事業のがれき片づけの求人や建設・土木の求人は期間雇用が多かった。また、建設・土木職種の期間雇用求人（とりわけ資格・経験等が不要なもの）は、仮設住宅等に居住し生活の本拠等が定まらずに定職を探すに至らない人、定職を探しているがなかなか見つからない人などの「つなぎ仕事」として機能している面があった。これらの期間雇用求人は予算年度の区切りである 3 月末で終

了または更新時期となることが多い。石巻で2012年2月ごろから求職者が再度増加しているのは、このようなつなぎ仕事に行っている人が雇用の終了・更新時期を控え、4月からの（より条件のいい）職を求めて求職者として現れたことが考えられる。同じ時期の求人の増加は新年度分の事業のための求人によるものと考えられる。

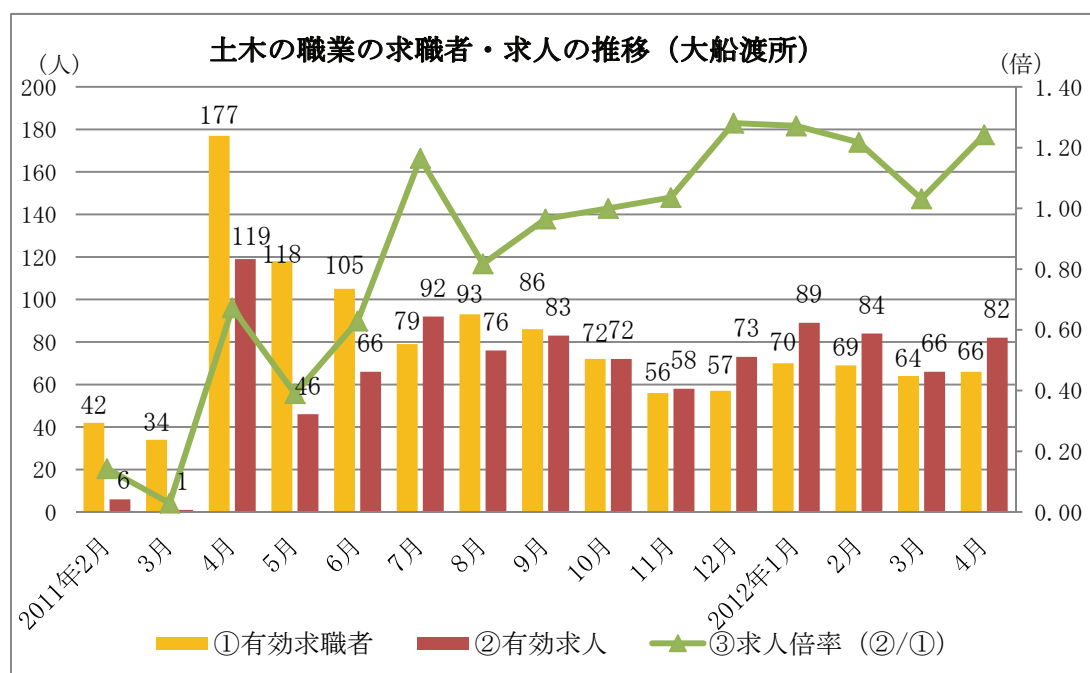
〔図3-15-1〕



〔図3-15-2〕

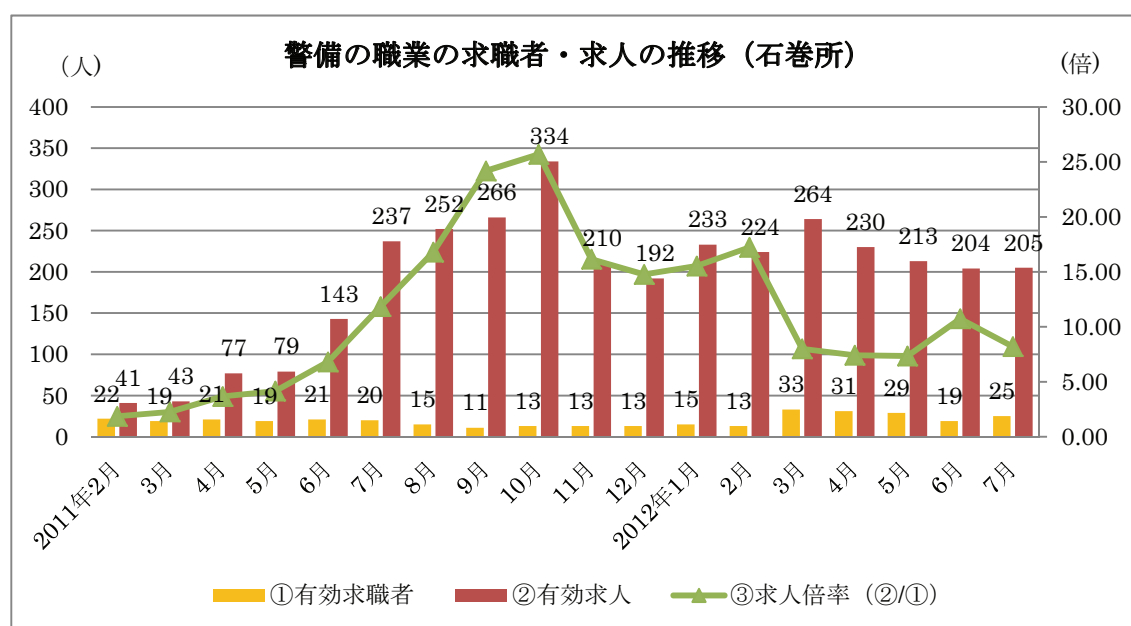


〔図 3-15-3〕



- 次に、道路誘導、現場見回りなどを含むため建設需要の増加につれて需要が増すと思われる警備の職業について、求職者・求人の状況を掲げた（図 3-16）。石巻所では、求人が大幅に増加しているのに対して、地元の求職者はあまり反応していないことがわかる。したがって、この職種についても全国的な労働者の送り込みの対象となっている可能性がある。

〔図 3-16〕



- ・ 建設関係の職種では、現場作業的な仕事も含めて、実務経験を求めることが一般的と言われてきた。先に定置・建設機械運転のところで紹介した新聞記事にもそのような事業所側の意識の一端がうかがえるが、需給のひっ迫が激しくなる中で、職員ヒアリングでの「建設業界もあまり実務経験にはこだわらなくなってきた」という指摘や、「全国から未経験者を含めて人を集めて送り込んでいる」という指摘、新聞報道もある。次のイで述べるように、社宅・寮付の復旧・復興関連求人が全国のハローワークで出されていることも、全国から労働力が調達されるようになっていることを裏付けている。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ （福島の場合）地元の建設業界は、若い人を引き止めるために、未経験者でも可にしていると思う。（資料 1-10）。
- ・ 2011 年 11 月以降、仙台所管内の有効求人倍率は 1 倍を超えている。復旧・復興関係で建設関係の求人が増えている。復興計画、沿岸嵩上げ、集団移転等の需要がある。警備関係も求人倍率が高い。これらの職種では賃金が高くなっている。建設業界でもあまり実務経験にこだわらなくなっている。〔資料 1-18〕
- ・ 建設関連で人手不足。全国（北海道、九州、関西など）から経験のない人が入っている。違法団体が人手をあつめて送り込んでいるというケースもあるらしく、自治体でも発注の際、そのような業者を排除しようとしていると聞いている。〔資料 1-2〕

《新聞報道等より》

2011 年 6 月 22 日 河北新報：「丁寧に作業すれば間に合わぬ」 速さ重視、建設現場に負担

- ・ （仮設住宅建設作業員が、）5 月から沿岸部で作業をしているが、今まで 1 日も休めなかった。建設資材や作業員は全国各地からかき集め、何とかやりくりしているという。建設作業の経験がない人が、人材派遣会社から送り込まれることもあった。
- ・ また、仙台など被災地の建設関連職種の求人賃金が上昇していることは図 3-11-1、3-11-2 で見たとおりだが、需給のひっ迫の中で、公共事業の労務単価が低いために作業員が集まらずに入札不調が相次ぎ、単価見直しがなされたとの報道もあった（本節冒頭の《新聞報道等より》）。
- ・ なお、被災地における建設業関係の復興需要がいつまで続くかについては、政府方針（※）どおりおおむね 10 年間という意見が多く、政府の復興工程表や関連報道を見てもそのような印象を受ける。いずれにしても、復興需要には限りがあることは明らかであるから、復興工事関係の求人は安定的な雇用を望む求職者とのミスマッチが生ずることが考えられる（仮に「期間の定めのない雇用」となっているとしても、その内容によっては臨時的なものと思なされることが考えられる。）。

また、資格・経験を求める求人が依然として一定割合を占めるのに対し、地元には資格者・経験者が限られているというミスマッチを指摘する声もある。現在建設・土木関係の「つなぎ仕事」をしている地元の人たちが、資格・経験が不要な作業以外の建設・土木関係の仕事に移ることができるかどうかについても明らかではない。

※ 東日本大震災からの復興の基本方針（東日本大震災復興対策本部、平成 23 年 7 月 29 日決定、同 8 月 11 日改定）より

「2 復興期間

被災各県の計画を踏まえ、阪神・淡路大震災の例も参考としつつ、復興期間は 10 年間とし、被災地の一刻も早い復旧・復興を目指す観点から、復興需要が高まる当初の 5 年間で「集中復興期間」と位置づける。」

《新聞報道等より》

2011 年 8 月 27 日 岩手日報：政府の震災復興工程表

- ・ 堤防は高さなどを再検討し 5 年以内に復旧、高速道路新規整備区間は 10 年以内に供用

2012 年 2 月 5 日 河北新報：被災 3 件の沿岸部雇用ミスマッチ深刻

- ・ 増えているのは建設・土木の求人。しかし「経験や資格が求められ、この年では自信がない。」

《職員ヒアリング記録より》

- ・ これから本格化する工事も、10 年かかるかどうか。新卒で入っても 10 年後が心配。[資料 1-15]
- ・ 建設需要は、三陸道の工事もあるので、向こう 10 年くらいはあるのではないかと。[資料 1-16]
- ・ 人手不足と言われているが、現場は一応回っている。今後、本格的な復興工事、移転先の宅地造成・住宅建設などが始まるにつれ人手不足になるかどうかはわからないが、今建設のつなぎ仕事をしている地元の人、単純な土木作業以外の建設作業には横滑りできないのではないかと。そういう仕事は求人者が技術や経験を求めるので、地元にはそうした有資格者が少ないため全国から集めることになるのではないかと。[資料 1-15]。

イ 復旧・復興関係求人とその充足状況（全国統計から）

- ・ 資料 5 の 2 の (2) に、ハローワークに提出されている復旧・復興関係求人の全国状況を掲げた（第 4 章の 2 のイ参照）。
- ・ 被災三県の状況を見ると、宮城県内が突出して多く、仙台を中心に建設業の賃金が上がっていると言われていることとも整合する。
- ・ また、被災三県以外での求人が多いことにも留意が必要である。被災三県では求める技術・技能・経験・資格を持つ労働者が採用できないので、全国的に募集をかけて、

それを被災地に送り込むという戦略をとる事業所も多いだろう。その関連で、社宅・寮付きの割合が非常に高いことも注目される。被災地で建設労働者の寮が建っているというヒアリングでの証言とも整合する。

※ 建設業からの求人は出ている。他県の作業員も入り込んでおり、作業員宿舍も建てている。[資料 1-16]

- ・ 充足数については、必ずしもこのハローワークでの充足数が全貌ではないことに留意する必要がある。他の募集手段を併用していることも多いと思われるからであるが、就業機会が少なく、賃金水準の低い岩手県を中心に充足率が高くなっていることにも注目したい。

ウ がれき処理作業の状況

- ・ がれき処理は、政府の処理工程表に沿って、主に自治体等から建設業者が請け負って実施されている。仕分けから最終処理（一部）を含めた中間処理を行う施設（プラント）については、建設業のジョイントベンチャー（JV）が請け負っている。
- ・ 関係作業のほとんどが上記アの「建設・土木の職業」、「定置・建設機械運転」や運輸関係の職種に計上されていると考えられるが、多くの労働力を必要とするという点も含め、震災からの復旧・復興において大きな比重を占めている。また、被災地における典型的な単純労務の「つなぎ仕事」として、多くの地元労働力を吸収してきた。
- ・ しかし、粉じんやアスベストの危険を伴う仕事であり、建設機械との接触事故の防止も重要である。また、中間処理施設における仕分け作業等においても、臭い、粉じん等の問題が指摘されている。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ 仙台東道路の東側の地域では早くから地元建設協会を受け皿に、地域割をして農地・道路のガレキ撤去を進めていった。警察・消防が現場に拠点を持っていて、遺体が発見された都度確認していた。仙台のガレキ処理では、粉塵のみでなく、アスベストの恐れ、化学工場があるため化学薬品的な異臭もあって有害ガスも想定されたので、防塵マスク・不浸透性手袋のみでいいのかという危機もあった。マスクも普通のサージカルマスクでなく国家検定品をしっかりと顔に密着させるよう指導してきた。幸い、その関係の被害は聞いていない。昨年度、ガレキ撤去と解体工事で5人死亡している。重機の作業計画、転倒防止、作業半径内立ち入り禁止、有資格者の運転などの指導をしてきた。[資料 1-2]
- ・ 有料でガレキを引き取って、市町村がガレキを無料受け入れしているところに持って行って利益を得る業者もいたらしい。自治体が重層下請を禁止していても、実質は3次4次下請けが入ってくるような例もある。[資料 1-2]

- ・（大船渡では）ジョイントベンチャーが受注したガレキの仕分けをする作業場（プラント）の求人は建設会社からガレキ撤去作業員として出ている。〔資料 1-14〕
- ・（石巻では）がれき処理のスポットの仕事がある。がれき処理は一次仮置き場までは市が、二次仮置き場は県が原則。そこから「がれきプラント」（石巻管内は 1 箇所）への運び込み、手選別を含む選別処理、焼却処理、最終処分場への運び出し等は委託を受けたジョイントベンチャーが行っている。ジョイントベンチャーでは 1 日当たり 1,250 人の雇用見込みと言われていたが、実際に求人が出てきたのは 200 人弱で、主に男性により充足している。粉塵や匂いがひどく、夏場に離職が多かった。冬場も寒さから離職が多いだろう。この雇用も 2013 年 12 月までの予定。〔資料 1-15〕

(7) 販売職・小売業等の消費関連求人と求職者の動向

- ・ 表 2-1 で見たように、被災地沿岸では多くの小売店舗等が津波で被災し、水産食料品製造業、建設業等と並んで多くの労災死傷者を出している。しかし、震災後、被災地では、毀損した日用品や衣類等の買い替え需要が発生した。また、復旧・復興のために入り込んだ人員による消費需要を含め、復旧・復興に伴う支出・投資全般に連動して消費需要が喚起されるなど、小売業にとっては追い風になるような事態が生じたと言えよう。このような中で、仮設店舗での地元商店の再開や大型店・コンビニ等の再開・展開が進み、2012 年 2 月ごろには被災地の小売業における求人難についても報道がされるようになった。
- ・ しかしながら、地場の商店主が集まって再開した仮設店舗などは、大型店やコンビニエンスストアとの厳しい競争にさらされているとの指摘もある。津波浸水域におけるスーパー営業店舗数の回復が遅れているという指摘（平成 24 年度年次経済財政報告 内閣府）もある。

また、現状の景気は復興需要との連動性が強いと思われるだけに、今後については不透明な要素もあると考えられるが、石巻所の小売業の雇用保険被保険者は、2012 年 7 月の段階で震災前と同水準に戻ったところ（2011 年 2 月：3254 人、2012 年 7 月：3252 人）である（図 3-2-1）。

- ・ 以下では、これら販売職・小売業の状況とあわせて、同様に復興需要との連動性が強いと思われる調理・接客関係の求人・求職者の動向も見てみたい。

《新聞報道等より》

2011 年 5 月 5 日 盛岡タイムス：高台に商店街形成 陸前高田で開店ラッシュ

5 月 14 日 朝日新聞：仮設住宅より 生活再建 店舗々と 仮設店舗へバス巡回 陸前高田

5 月 16 日 読売新聞：岩手県沿岸市町村 仮設商店街相次ぎ開設 宮古市田老では仮設住居入居に合わ

セテントで 陸前高田ではプレハブ店舗

- 6月4日 日本経済新聞：岩手・宮城の地元スーパー 被災店舗網再建に動く マイヤ、大船渡に年内新店
- 6月4日 河北新報：商い復興へ熱気こもる 岩手・山田 仮設テントで9店舗が再開
- 6月16日 日本経済新聞：東北 復興消費広がる 百貨店・スーパー 5月上高1～5割増
家具・家電など買い替え需要 品揃えを拡充
- 8月14日 岩手日報：相次ぐ本県津波浸水区域への店舗再建 「行政決定待てない」事業主らやむを得ず 制限する条例なし 理解示す自治体も
- 8月17日 岩手日報：プレハブ式の仮設コンビニ 初の24時間営業 陸前高田に明日開店
- 8月23日 河北新報：宮古市、店の修繕補助（県事業）を拡充 独自策 地元事業主後押し
- 8月27日 朝日新聞：釜石に仮設店舗完成 中小企業基盤整備機構（無償支援）による県内第1号
- 9月2日 盛岡タイムス：天神町に仮設店舗完成 釜石復興の足がかりに
- 9月7日 河北新報：被災3県 コンビニ出店加速 復興需要取り込み懸命
- 9月15日 岩手日報：県内被災地の仮設店舗に秋風 大型店やコンビニエンスストア再開で客が流出
屋外テントや品揃え不足 苦境の中で奮闘
- 9月24日 読売新聞：コンテナで仮設商店街 陸前高田地元企業などが運営会社 地域の雇用創出狙う
- 9月26日 岩手日報：待望 仮設店舗で再出発 宮古・田老「たろちゃんハウス」開店 「テント販売」
から前進 被災22店主 決意新た
- 9月28日 盛岡タイムス：マイヤ（大船渡の地元スーパー）が大船渡駅近くで来年6月開店目指す
・ 震災直後離職を余儀なくされていた従業員約200名の再雇用も進む。新たに新規高卒者の採用も検討している。
- 10月6日 岩手日報：大船渡・陸前高田でイオン、仮設店舗開設へ 年内予定、移動販売も
雇用来春までに100～200人
- 12月8日 朝日新聞：町に灯ともす屋台村 大船渡駅近く仮設店舗20店20日オープン 被災店主に当面無償貸し出し
- 1月7日 岩手日報：小売店売上高前年比8ヶ月連続増 県内、復興需要続く 出店加速、競争激化も
・ 復興需要の取り込みを図ろうとスーパーなどの動きが活発化。津波で多数の店舗が損壊、流出した沿岸は営業再開や新規出店が加速している。
- 2月1日 朝日新聞 被災地広がる求人難 建設に加え小売も
・ ヨークベニマル石巻中里店は昨年11月の新規開店からパートを募るが、年明けに初めて応募が来た。・・・店長は「給付切れを見越した人たちが動き始めている」

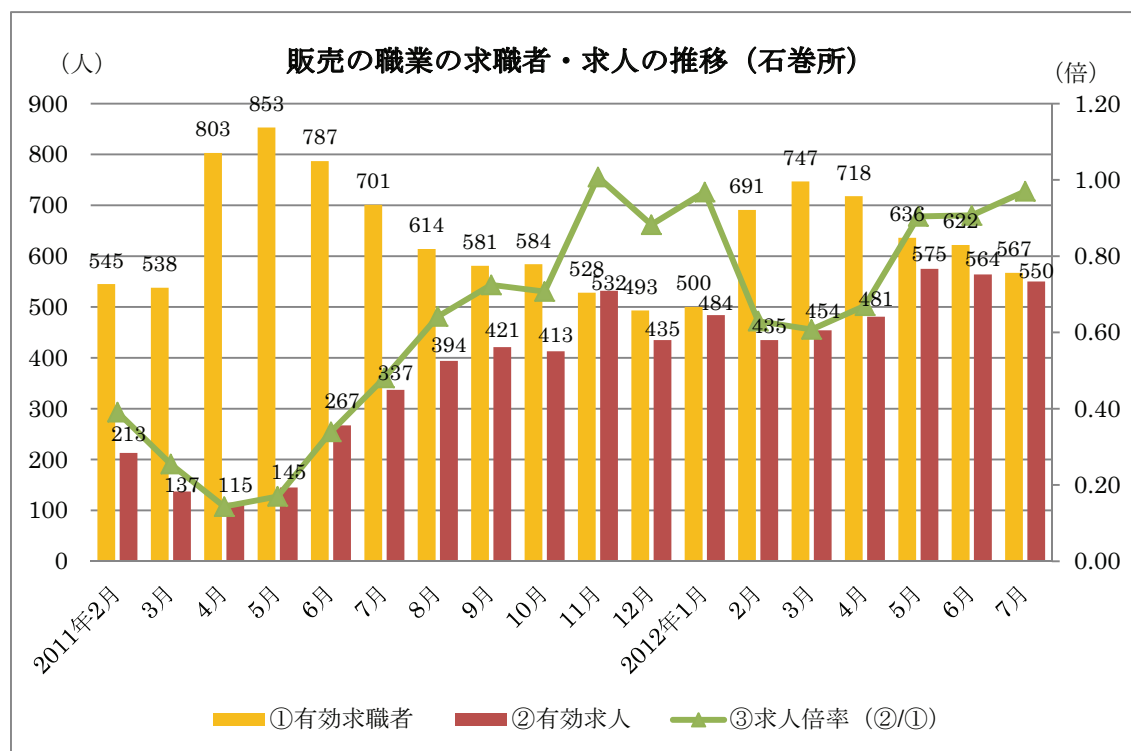
ア 販売職の求職者・求人の動向

- ・ 図3-17-1・図3-17-2に販売職の求人・求職者の状況を掲げた。石巻は都市規模・消費規模が大きかったこともあり、販売職や調理・接客・給仕の職業はもともと

就業者や求職者が多い職種だった。石巻所でも大船渡所でも、震災後これら職種の求職者が激増しており、震災で休廃業に追い込まれた店舗が多かったことを示している。しかし、復旧・復興需要に支えられた消費の伸びに伴い、2011年度内は求人が順調に増加し、求職者も徐々に吸収されている。

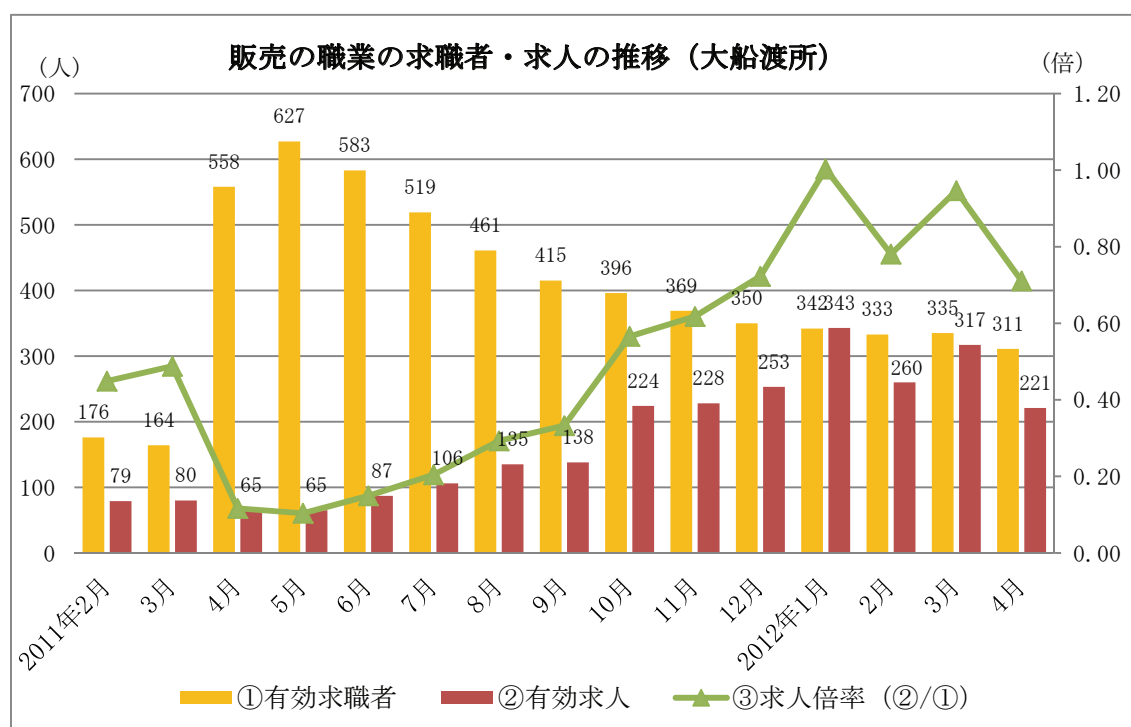
- ・ 石巻所では 2012 年 2 月ごろから求職者数が再度増加するが、これは水産加工の場合と同様に休業給付の受給者が広域延長給付に入るに際しての求職申込や、年度末に基金事業の期間雇用の終了・更新時期を迎えたこと（(5)ア参照）に加え、新卒未内定者や年度末退職者の求職登録等で求職者が増加したものと見られる。

〔図 3-17-1〕



※ パート含む常用（資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

〔図 3-17-2〕

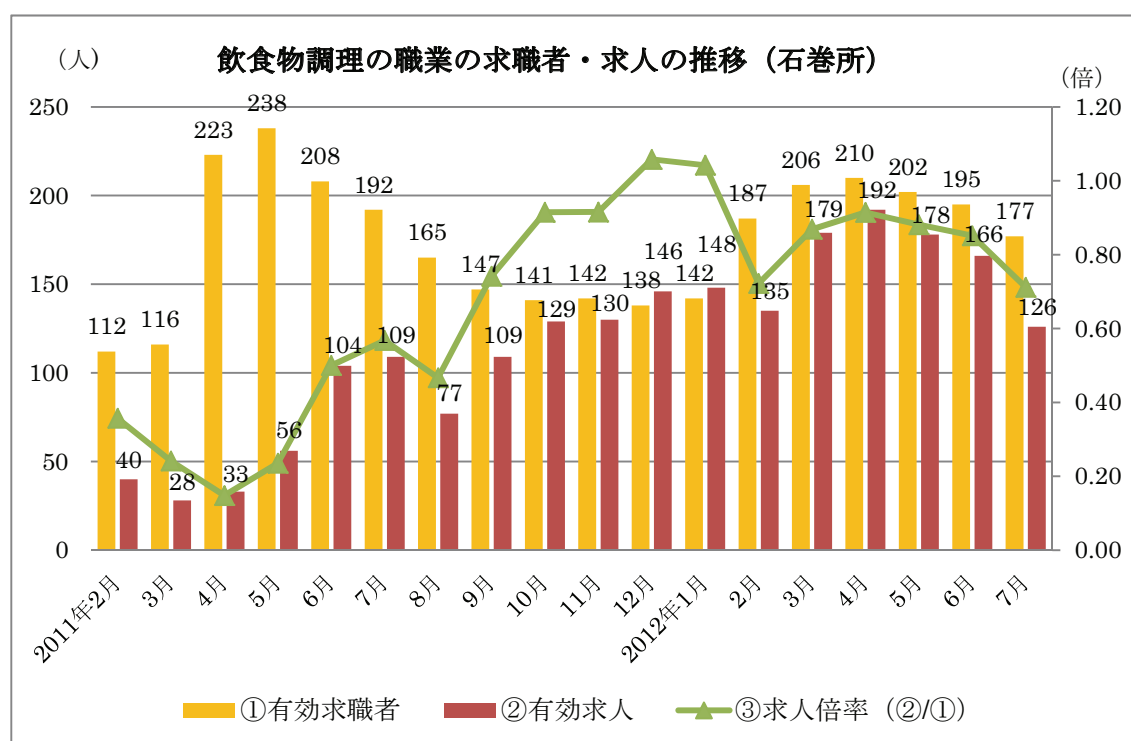


※ パート含む常用（資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

イ 調理及び接客職種の求職者と求人の動向

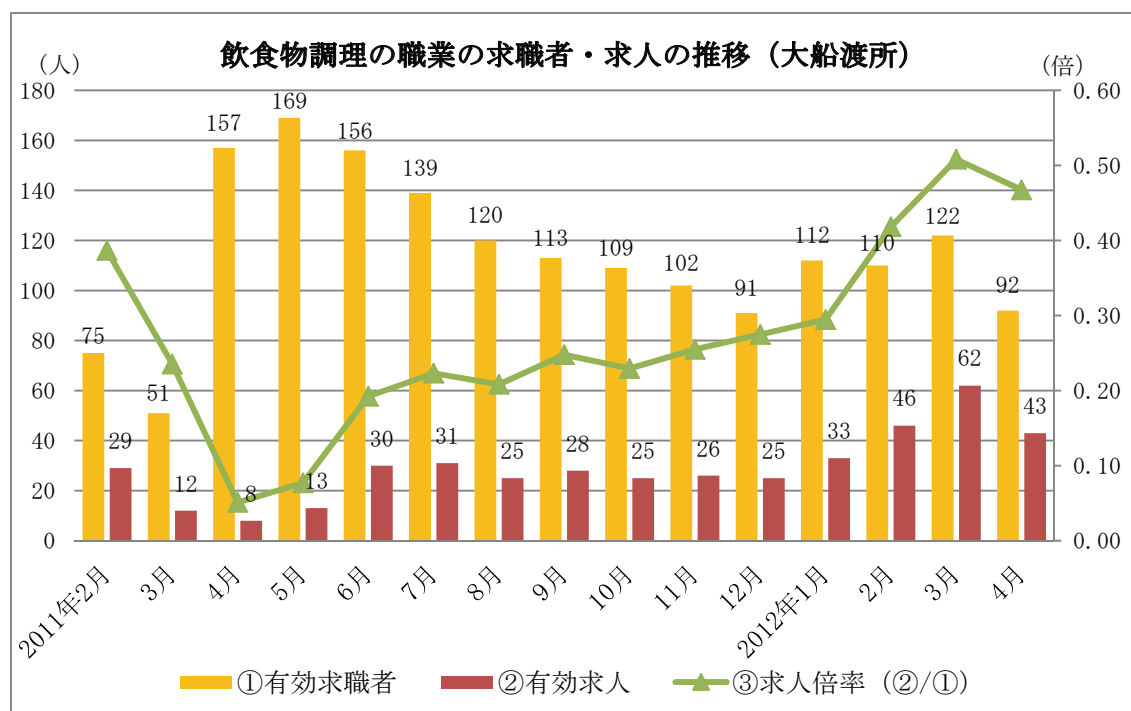
- ・ 図 3-18-1・図 3-18-2 と図 3-19-1・図 3-19-2 に、販売職と同様に復興需要との関連が強いと考えられる調理及び接客職種の求職者と求人の推移を掲げた。
- ・ 基本的な傾向は販売職と似ており、震災直後の求職者の伸びが著しいのは、震災で休業に追い込まれた事業所が多かったことを示している。しかし、復旧・復興需要に支えられた消費の伸びに伴い、2011 年度内は求人が順調に増加し、求職者も徐々に吸収されている。この点は特に石巻で顕著であり、石巻が広域的な復興作業の拠点となっており、入り込み者も多く消費需要が活発であることがうかがえる。

〔図 3-18-1〕



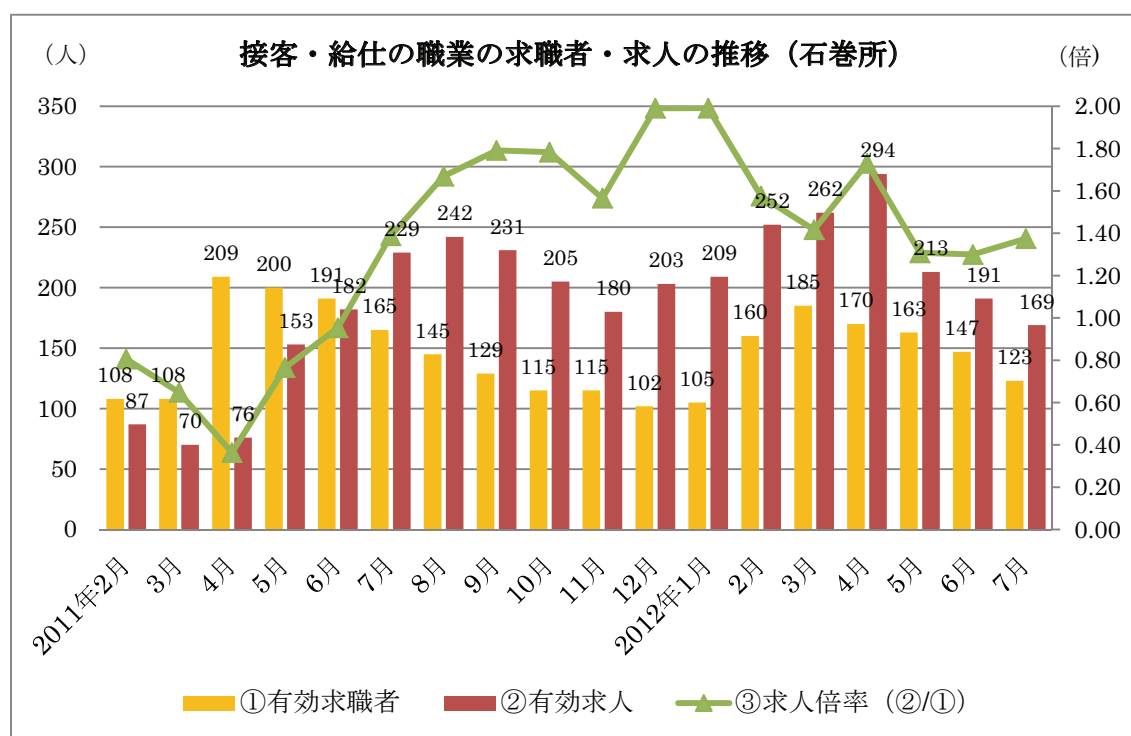
※ パート含む常用 （資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

〔図 3-18-2〕



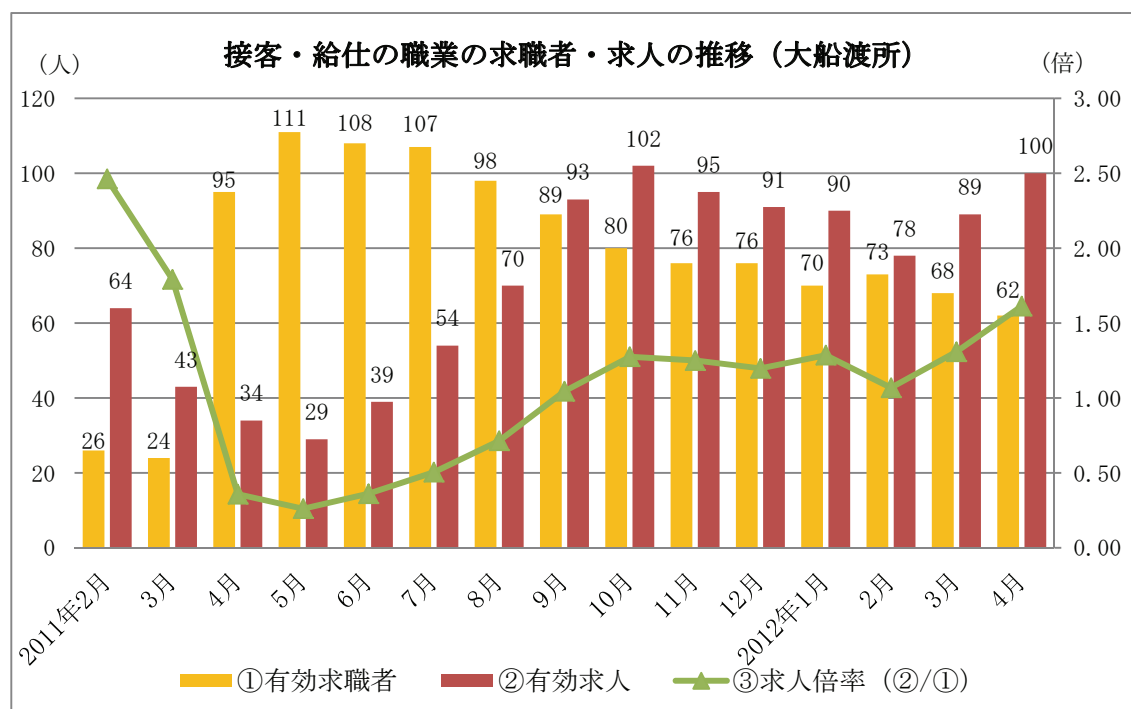
※ パート含む常用（資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

〔図 3-19-1〕



※ パート含む常用（資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

〔図 3-19-2〕



(8) 介護・福祉関係の求人・求職者の動向

- 今回の震災では、介護・福祉関係の事業所も大きな被害を受けた。表 2-1 にあるように、宮城県の場合、震災による労災死亡者は、介護・福祉関係を含む「医療衛生業」において 119 人であり、水産食料品製造業の 122 人、道路貨物運送業の 113 人、卸・小売業の 94 人、建設業 91 人と並んで最多の業種の一つになっている。
- また、下の新聞記事でもわかるように、使用不能になった施設も多く、避難の長期化とともに要介護申請が急増し、施設の定員オーバーが続く一方、被災を契機として他地域に移転する施設職員が出るなど、介護労働をめぐる状況は大きく変化した。このような中で図 3-2-1 で見たように、石巻所では福祉・介護関係の雇用保険被保険者数は震災前よりも大幅に増加している（石巻所管内の社会保険・社会福祉・介護事業の雇用保険被保険者数は、2011 年 2 月：2,288 人⇒2012 年 7 月：2,755 人、467 人・20.4%の増）。
- 被災地でも、震災前から介護職種については恒常的な人手不足があったと言われていたが、震災によりどのような経過をたどったかを新聞記事、数値指標等から見てみたい。

《新聞報道等より》

2011 年 3 月 28 日 河北新報：高齢者ケア限界 岩手の避難所 支援人員不足疲労感漂う「専用施設必要」

の声も

- 5 月 1 日 岩手日報：岩手宮城の老人福祉施設 52 カ所使用不能 立地条件見直し必至
- ・ 助かった入所者は避難所やほかの施設でケアを受けているが、避難所では十分な介護が受けられず、別の施設に移った場合でも定員オーバーにあるなど介護条件は次第に悪くなっているという。
- 5 月 8 日 読売新聞：認知症、震災で悪化 施設から避難 ストレス募る 「帰る、帰る」徘徊や大声 原発事故で転々
- 5 月 17 日 朝日新聞：要介護申請 被災地急増 長期避難 心身むしばむ
- ・ 避難生活に入って動かなくなったり、人とのかかわりが減ったりすることで引き起こされる「生活不活発病」が主な原因
- 5 月 22 日 朝日新聞：押し寄せた避難者 施設の環境一変 お年寄り 笑顔消えた（老人介護施設）
- 6 月 4 日 河北新報：大船渡の NPO が福祉避難所 寄り添い介護 安らぐ高齢者 看護師ら 24 時間支援
- 6 月 12 日 読売新聞：被災地ベッド不足深刻 がんでも避難所暮らし
- 6 月 27 日 盛岡タイムス：ケアする側の心のケアも 大槌町の老人施設訪ねる
- 被災職員に 2 重の現実 やむなく離職も
- ・ 施設として最も課題となったのは自宅が被災するなどして内陸や県外に移転し、退職を余儀なくされた職員が出たことだった。同施設では現在約 10 人の介護職員を新たに採用して職員数自体は足りている。
 - ・ 震災直後、自宅が被災し同施設に宿泊しながら勤務する職員が 20～30 人いた。24 時間勤務して 24 時間休んでということが 1 か月半くらい続いたという。家族の安否がわからず休みの日には避難所や安置所を回っていた職員もいた。
- 8 月 18 日 産経新聞：被災地介護施設は満杯 仮設で世話困難 家族の心折れ
- ・ 岩手・宮城両県の被災地で、介護保険施設の定員オーバーが続いている。仮設住宅での高齢者介護が困難になったり、家族の被災で引き取り手がなくなるなどの理由で施設への入所者が増加しているため。
- 10 月 3 日 河北新報：仮設で在宅困難、介護施設に殺到 沿岸部半数が定員超過、受け入れ側も限界
- ・ 「仮設住宅は介護するには狭いし、周囲も気になるのでストレスがたまる」「家が残っても仕事を失い、生活再建で精一杯な家族もいる」
- 11 月 8 日 毎日新聞：特養再開望む住民 全壊した大船渡「さんりくの園」国の補助金めどなく
- ・ 高台に拠点を移し、8 月からデイサービスや訪問介護を再開したが震災後に認知症進行したお年寄りも目立つ。
- 12 月 30 日 盛岡タイムス：被災医療期間 88%が再開 東日本大震災 全県 2 割相当が打撃 全壊や半壊 沿岸部に集中
- ・ 被災した医療機関など 418 カ所のうち 12 月初めまでに自院や仮設で保険診療や調剤業務を再開したのは 368 カ所で 88%。被災した医科・歯科施設は 354 カ所。

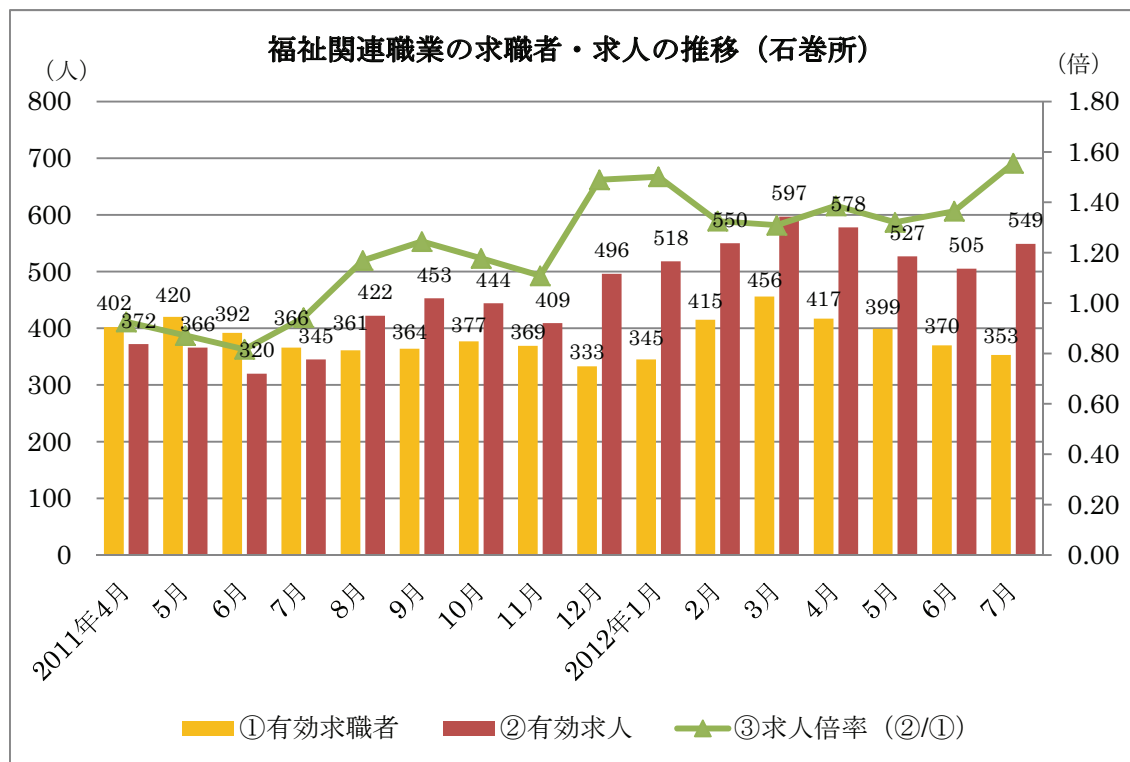
このうち全壊 72 カ所大規模半壊 16 カ所、半壊 10 カ所の計 98 カ所。自院での再開は 280 カ所、仮設で再開したのは 44 ケ所。

《職員ヒアリング記録より》

- ・ 社会保険・社会福祉・介護事業（の石巻所の雇用保険被保険者数の増加）については、もともと人手不足だったので、広範囲に失業者を吸収したと考えられるほか、社会福祉協議会の仮設住宅訪問支援員などの採用も一因となっている〔資料 1-15〕
- ・ 図 3-20-1、図 3-20-2 に石巻所と大船渡所の福祉関連職種（介護関係含む）の求職者と求人の推移を掲げた。
- ・ 石巻所については、「福祉関連」職種としての元データが 2011 年 4 月分以降のみになっているが、この職種区分に近いと思われる社会福祉専門職とホームヘルパー等をあわせた数値によってこれ以前について見ると、2011 年 2 月の求人倍率は 0.83 倍、3 月は 0.76 倍であり、震災の前後でそれほどの変化はない。資料 1-15 でも、石巻の水産加工従業員について「生活ができれば介護のような職種には行かないだろう」と言われており、また、石巻所管内では震災で離職を余儀なくされた福祉関係職員があまり多くなかったためか、震災前後で大幅に需給関係が変化することはなかった。ただし、高齢者の避難生活が長引くことによる要介護者の増加は上記新聞報道のとおりであり、求人は増加している。その中には、上記ヒアリング記録にある社会福祉協議会の仮設住宅訪問支援員の求人も含まれている。
- ・ 一方で、大船渡所では、震災後の求職者の大幅増が特徴的である。これは、大船渡では特養ホームが津波で被災し大きな被害が出るなど、使用不能になった施設があり、そこからの離職者などがあつたものと考えられる。

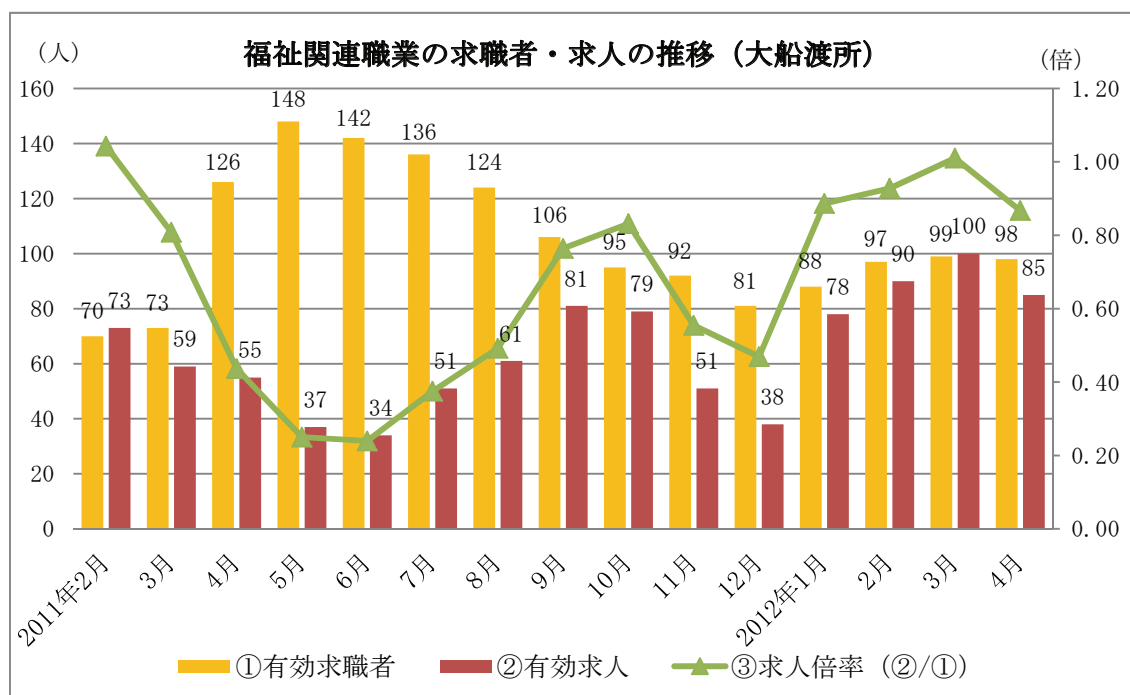
※ 福島県の相双地区では、介護労働者や看護師に対するニーズが高まっている一方で、もともとの介護労働者・看護師が原発事故の影響等で転出しており、人手不足が深刻になっている。このため、社会福祉協議会が仲介して、他地域の介護スタッフを応援派遣する仕組みを作ったり、ハローワークが看護職種の求職者に声をかけるなどして、ニーズの充足に努めている。

〔図 3-20-1〕



※ パート含む常用（資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

〔図 3-20-2〕



※ パート含む常用（資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

(9) その他の産業・職業の求人・求職者の動向について

ここでは、その他の産業の状況についてみるとともに、産業横断的な職種である運送関係職種、事務関係職種の求職者・求人の状況を取りあげたい。

ア その他の産業の状況について

- ・ 下記の新聞報道では、岩手県内を中心とした状況を掲げているが、ここから浮き彫りになっているのは①被災県内陸部の自動車関連産業等の回復力の強さ、②沿岸部も含めたコールセンター等の進出、③被災地（支援）ブランドに対する追い風、④復興事業に伴う入り込みが一巡した後に不安を残す観光産業、などである。

《新聞報道等より》

2011 年 4 月 5 日 河北新報：かもめの玉子 4 日から大船渡の工場再稼働

4 月 11 日 読売新聞：大船渡 食品製造再開も

- ・ 大船渡商工会議所の会頭は、「(かもめの玉子の製造を) いち早く再開させたのは、復興の機運を高めるため。大船渡の産業が元の状態に近づくためには、国のスピーディな支援が必要だ」

4 月 14 日 日本経済新聞：トヨタ（関東自動車岩岩手工場、セントラル自動車宮城工場）18 日から生産再開 東北の部品工場（グループ工場）も再開 当初 5 割程度の生産で

4 月 24 日 岩手日報：工場再開動き加速 県内 被災者の雇用創出も

4 月 16 日 岩手日報：求む農作業の働き手 県内陸部の農家 被災者受け入れ検討

- ・ 岩手町では 15 日、同町などの農家による就職面接会が開かれた。就農支援機関では被災者対象の求人も始まり、農業による支援の輪が広がっている。

5 月 11 日 日本経済新聞：大手電機各社 東北の拠点 生産徐々に 地元波及効果に期待フル操業・部材調達は課題

6 月 2 日 岩手日報：関東自動車岩手工場 期間従業員 100 人を募集 今後数百人追加も被災事業所に無償工場 花巻市が貸し出し 県内外、業種問わず

6 月 8 日 読売新聞：関東自動車岩手工場 期間従業員 100 人募集 稼働率回復で

6 月 11 日 読売新聞：被災工場 進む復旧 日産いわき工場は今月中に生産正常化

ルネサス那珂工場は取引先からのべ 8 万人の復旧作業支援を受けて生産再開

- ・ トヨタ系の関東自動車岩手工場・セントラル自動車宮城工場も 9 割の生産を開始。取引先工場を借りて生産再開する企業も

6 月 14 日 岩手日報：県産品に善意の追い風 全国から注文殺到 企業フル回転、県も連携

6 月 22 日 岩手日報：震災余波拡大 本県観光に影 県協会推計 例年の 3～4 割に

雇用の維持が最大の課題 行政支援求める声も

- ・ 被災者が仮設住宅に移り復興支援関係者もいなくなった後の先行き不安

- 7月 8日 河北新報：酒田市、避難者らの営農支援 農地借り上げ料など補助
- 7月 31日 河北新報：縫製工場に食堂、被災者らが運営 宮城・南三陸町
- 8月 27日 岩手日報：職探し答えは『農』 紫波町農林公社 失業者を研修生に
- ・ 国の緊急雇用創出事業を活用し、県内の失業者を研修生として町内の農業法人で受け入れ。公共職業安定所を通じて求人。
- 10月 5日 朝日新聞：JR 存続揺れる大船渡 市は復旧前提に復興策 住民ら廃止求める声 費用負担の問題も
- 10月 20日 岩手日報：釜石 SMC（空気圧機器メーカー）工場増設 鑄造部門強化 被災地の雇用拡大期待
- 11月 4日 岩手日報：大船渡の太平洋セメント生産再開 地域経済振興へ弾み がれき焼却灰活用
- 11月 28日 岩手日報：大船渡の工場被災した北日本プライウッド（合板製造）再開断念全 127 人解雇へ
- ・ 再建費用多額にのぼること、防潮堤等設置後も浸水の懸念
 - ・ 県産材の活用拠点だったことから林業界に影響も
 - ・ 従業員は気仙地区在住の男性がほとんど
- 12月 4日 朝日新聞：雇用を創り街を元気に 工場進出や本社移転 コールセンター続々
- ・ 被災地では、準備期間が短くて済み、多くの雇用を生み出すコールセンターの開設計画が相次ぐ。
- 12月 15日 岩手日報：トヨタ東日本 岩手は主力工場 開発拠点を強化 本社・部品調達は宮城
- 12月 17日 岩手日報：どうする被災農家再就農 多額投資必要で苦悩 県、組織化意向調査へ
- 2012 年 1 月 12 日 岩手日報：女性の農村起業 県、沿岸の支援強化 県内増加傾向 雇用創出狙う
- ・ 岩手県内で農林水産物の食品加工や販売などを行う女性の農村起業経営体が 2010 年度は過去最高の 421 件。産直施設やインターネット販売の普及などを背景に、個人経営数の伸びが大きい。県も支援を強化し被災地の産業創出の 1 つの起爆剤にする考え。
- 1月 26日 岩手日報：陸前高田 ワタミタクショク 受付センター（コールセンター）完成 67 人採用、来月から営業
- 2月 5日 岩手日報：クリーニング店一丸再興 気仙 2 市 4 業者の仮設工場 機械無償で借り（大船渡・陸前高田）
- 2月 6日 岩手日報：木材業者経営が悪化 復旧進まぬ被災合板工場 出荷先見つからず住宅資材の需要増も・・・

《職員ヒアリング記録より》

○ 大船渡所管内の復旧・復興の状況〔資料 1－14〕

- ・ 陸前高田を含め、管内製造業の 60～65%が動いている。従業員ベースで 7 割が戻っていると見ている。

- ・ 今後再開予定の企業が4社。そこでの再雇用が400人、新規雇用が2割の見込みだが、元の従業員数には届かない。販路の確保次第で数ヵ月後には元の人数になるかもしれない。販路については2年近くの間がどう影響するか。4社のうち2社は水産加工関係だが、元の場所でなく別の場所での再開。
- ・ 再開を断念しているのは合板の2社（メインバンクの決定で）。元従業員は180人。
- ・ 大手セメント会社とその関連15社は雇調金を活用して離職者出なかった。鉄鋼会社も雇調金を活用。
- ・ コールセンターが新たにできて85人を採用した。95%がパートで1日5時間勤務の最低賃金レベルだが、もともとの事務職希望者が多く行った。水産加工場の若い人も行ったかもしれない。
- ・ 復興需要を当て込んで神奈川から進出したコンクリート会社がある。

○ 仙台所管内のコールセンター進出〔資料1-18〕

- ・ 被災地支援のための事業所進出もある。コールセンターが多い。新設コールセンターの200人の求人の会社説明会を2012年8月に3回に分けて実施した。その他、180人、50人、30人の規模のものなどがあった。

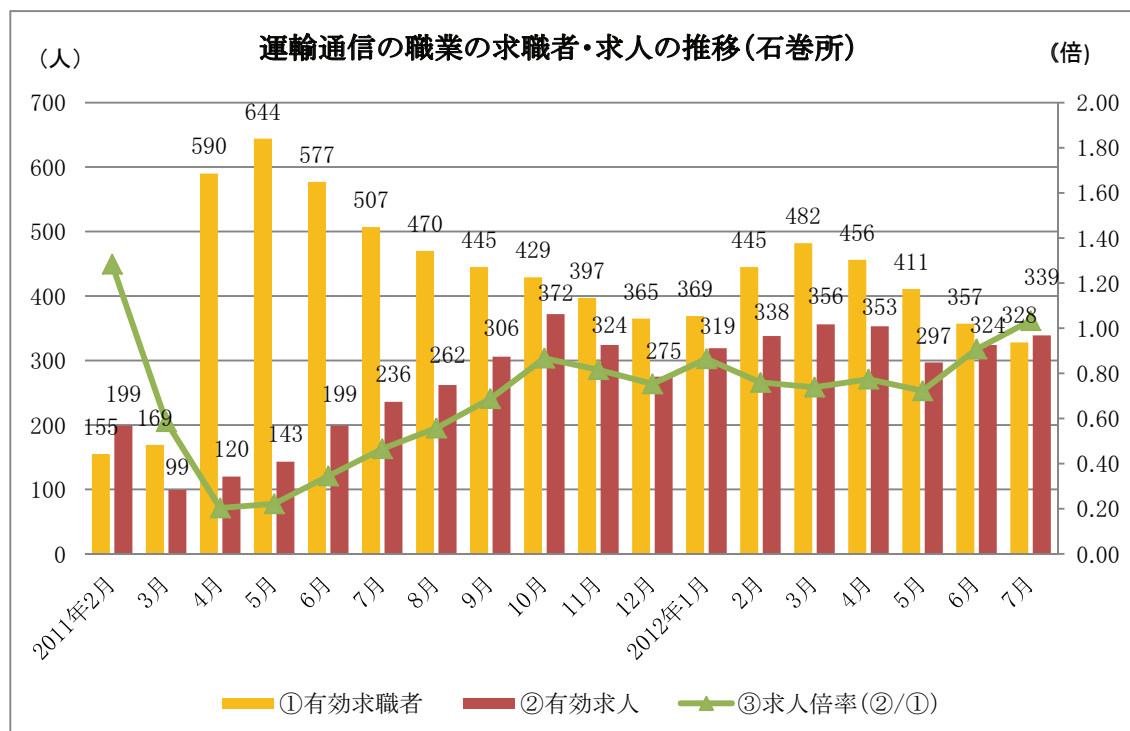
○ 平所管内の状況〔資料1-12〕

- ・ 日産（小名浜）やアルパインは復旧が早かったが、海岸部の石油化学コンビナートはまだ全部復活していない。火力発電所も全面復旧していない。
- ・ サプライチェーンでは、自動車用顔料を製造するメルク社小名浜工場の操業中断による自動車工場への影響など。
- ・ 観光レジャー産業では、施設の被害と顧客からのキャンセルにより、事業を廃止又は休止する事業所が相次いだ。大型観光施設で750人の解雇が発生したが、基金事業を使って400人が再雇用されている。4つのゴルフ場は廃業。雇用保険被保険者数は、2011年2月末の82,104人から、同年5月末の77,935人に4,169人減少した。
- ・ 復興需要については、地場の中小企業は恩恵があるが、その中で勝ち組・負け組が分かれている場合もある。たとえば、運輸の中でも、電気・機械関係の輸送はいいが、風評被害を受けている農産物関係の輸送はよくないなど。

イ 運輸（自動車運転）職種の求職者と求人の動向

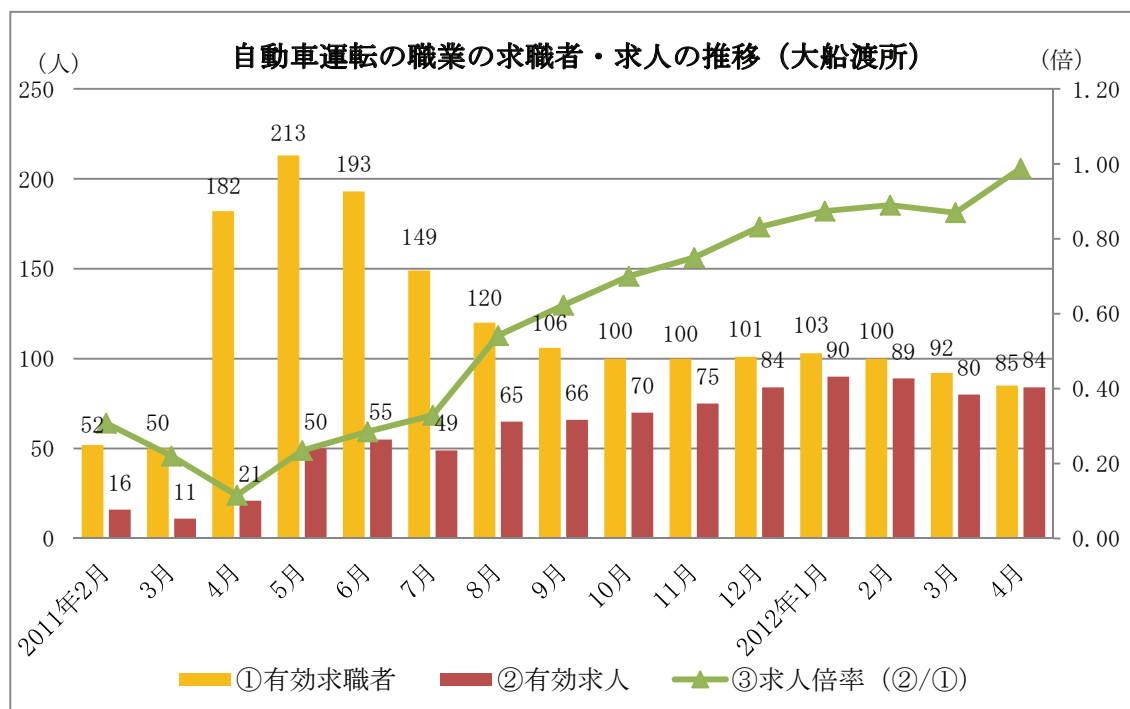
- ・ 図3-21-1と図3-21-2に石巻所と大船渡所の運輸（自動車運転）職種の求人・求職状況の推移を掲げた。石巻の方が広く「運輸通信の職業」となっているが、内訳はほとんどが自動車運転手と言っている。
- ・ 道路運送業は、津波の犠牲者も多く発生し（表2-1）、震災後の求職者の増加も大きかった。自動車運転関係の職種は、被災地での工場再開、復興工事・復興消費などに伴う運送需要に支えられて求人も順調に増加したが、それに伴って求職者も吸収され、2012年秋ごろから求人は頭打ちになっているようである。

〔図 3-21-1〕



※ パート含む常用 (資料出所: 宮城労働局ホームページのデータから作成)

〔図 3-21-2〕

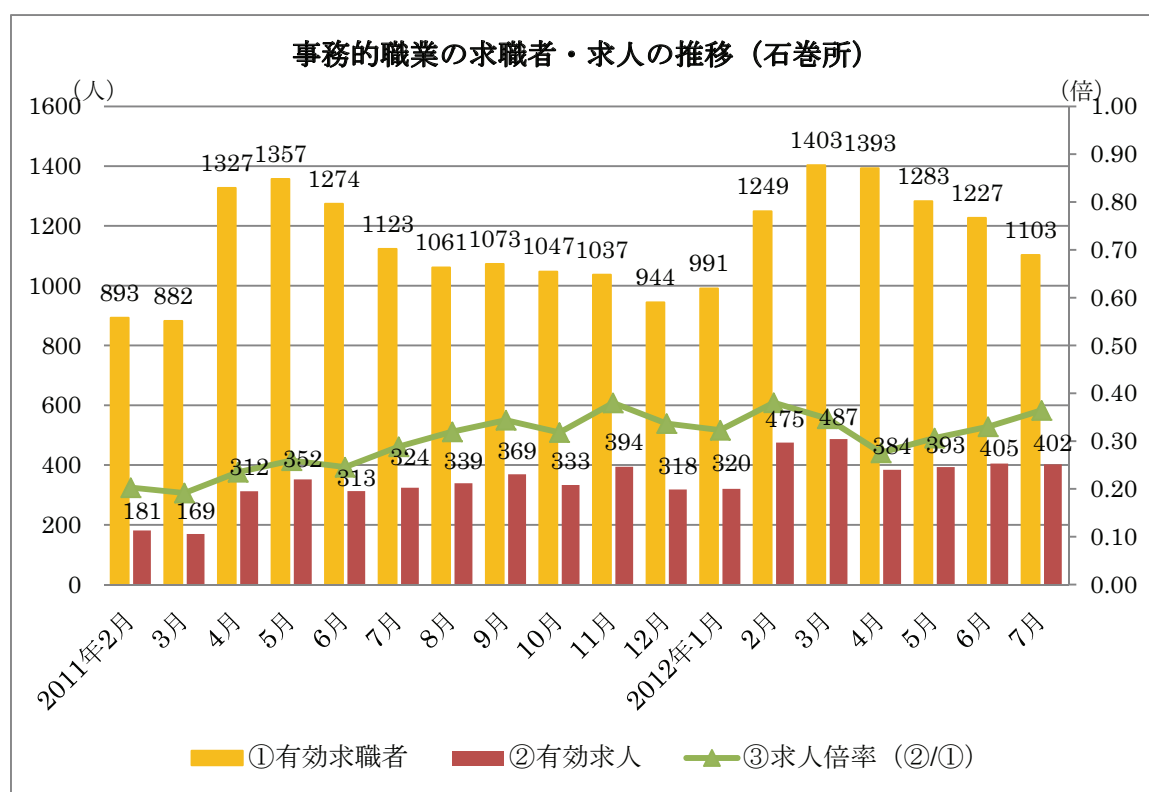


※ パート含む常用 (資料出所: 岩手労働局提供資料から作成)

ウ 事務系職種の求職者と求人の動向

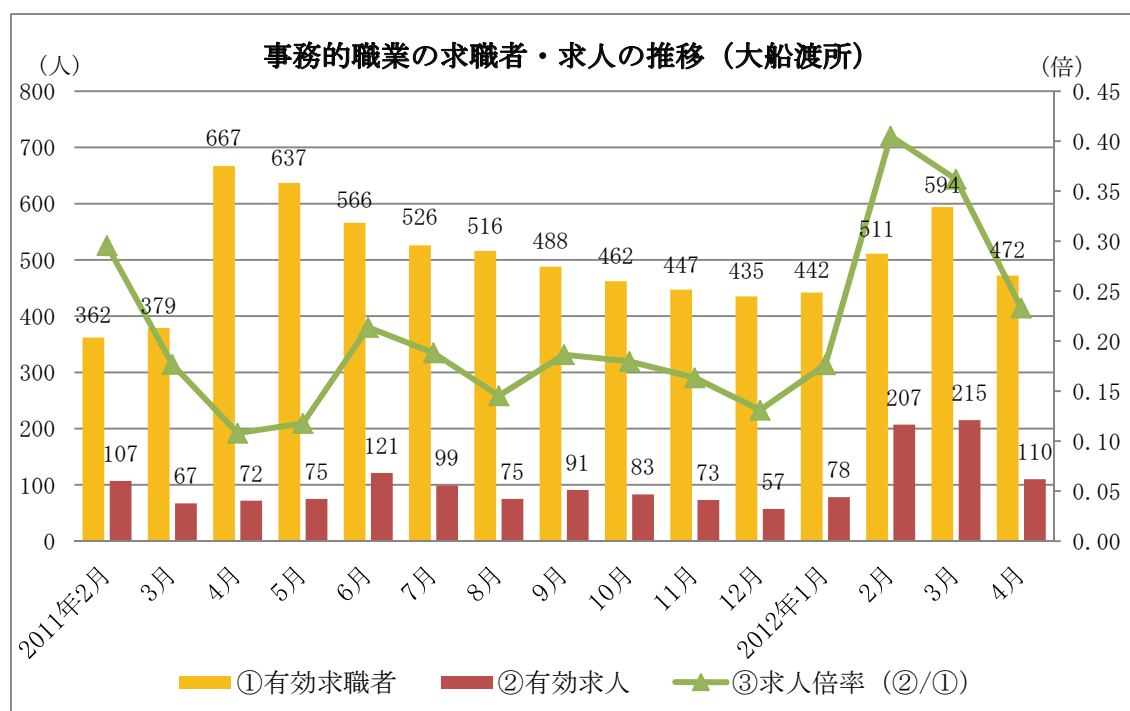
- ・ 図 3-22-1 と図 3-22-2 には事務系職種の求人・求職の状況を掲げた。
- ・ 事務職種はほとんどすべての産業に必要とされるが、求職者も多く、どのハローワークでも求職超過が常態である。津波被災地でも震災前後を通じて、そのような状態が変わっていないことがわかる。震災により求職者も増加しているが、震災後の求人の増加は、復旧・復興に伴うものと、基金事業の事務関係求人も影響していると考えられる。
- ・ 2012 年 2 月ごろから求職者数が再度増加するが、休業の場合の特例給付の受給者が広域延長給付に入るに際しての求職申込や、年度末に基金事業等の期間雇用の終了・更新時期を迎えたこと（(5)のア参照）の他、新卒未内定者や年度末退職者の求職登録等で求職者が増加したものと見られる。

〔図 3-22-1〕



※ パート含む常用 （資料出所：宮城労働局ホームページのデータから作成）

〔図 3-22-2〕



※ パート含む常用 （資料出所：岩手労働局提供資料から作成）

(10) 仮設住宅と入居者の状況

- 2011年の夏ごろまでには、仮設住宅（借上げによる「みなし仮設住宅」を含む。）がほぼ完成し、避難所が閉鎖されていった。また、仮設住宅の完成とともに、内陸の宿泊施設等への避難（内陸移動）も終了している。
- 仮設住宅を含め、住宅等に入居済みの避難者等は、2012年7月11日時点での復興庁の調べで全国に327,195人。このうち、岩手県内所在が42,060人、宮城県内所在が126,724人、福島県内所在が100,096人となっていた。
- 仮設住宅は、避難所にくらべれば住環境の面でもプライバシーの面でも相当改善されているが、それでも回りに気を遣う必要はあり、また、あくまで「仮設」であって期限のある入居（※）なので、生活の本拠を得たというには遠い。また入居者アンケート（※※）では、住宅の再建についても、場所も含めて「まだ決められない」か、「集団移転参加」のような未だ具体性を持たない方向性の人が多かった。

※ 仮設住宅の入居期限は原則2年間だが、2012年7月の時点では、厚生労働省はこれを1年延長し3年としている。その後は都道府県の要請で1年ごとに延長するかどうかを決めることになっている。

※※ 2012年3月11日朝日新聞より（仮設住宅で暮らす1033人への面接調査結果）

- ・地震や津波で被災した自宅の再建の見通しは？

⇒「まだ決められない」：30%、「集団移転に参加」：25%、「自力で安全な場所に再建」：17%、
「元の場所で再建・改修」：14%、「再建はあきらめて土地を手放す」6%

- ・（上記で「まだ決められない」、「再建はあきらめて土地を手放す」と答えた方に）

再建できない理由は？

⇒「集団移転の候補地が決まらない」：22%、「年齢的に新たにローンを組むのが難しい」：17%、
「土地の買い上げ価格がはっきりしない」：14%、「2重ローン」：8%

- ・ また、平地の少ない地域の仮設住宅は、地元市町村内に設置できずに隣町に設置されているような例もあり、その場合、若い人などは仮設住宅の周辺やより繁華な都市に目が向く場合があるという指摘もある。
- ・ 仮設住宅については、高齢者等の孤立の問題が言われており、雇用創出基金事業などにおいても、仮設住宅運営を実施する場合に、高齢者家庭への見回り・声かけをメニューに入れているケースが多い。

※ 2012年3月11日朝日新聞より（同上）

- ・ 「仮設住宅に入居後、孤独を感じることは」

⇒「ある」：27%、「ない」：73%

- ・ （上記で「ある」と答えた方に）「孤独を感じる理由は」（2つまで選択）

⇒「以前住んでいた地域の人との交流がない」：49%、「友人ができない」：24%、「仕事がなく不安」：24%、「ほとんど外出せず、誰かと話すことがない」：20%、「家族を失った」：11%、
「病弱で今後に不安」：9%

- ・ 仮設住宅入居者についても、既に年金生活（老齢年金、遺族年金）等に移行している人がいる。また、次項でとりあげる義援金、弔慰金、生活再建支援金等を受けて預・貯金があるので、生活保護の対象となる人は少ないが、義援金等による貯金を取り崩している人がこれらの枯渇に伴って生活に困窮するケースも出てくる恐れがある。
- ・ 入居者の就労に関しては、仮設住宅の入居条件は自宅の損壊の程度であって収入状態が要件ではないので、地元の仮設住宅等で避難生活をしている人の中には従前の勤務先に勤め続けている人や再開した勤務先に勤めている人も多いと考えられる。

しかし、既に(3)のイで見たとおり、地元で定職に就きたいが就けないでいる人、前の職場への復帰を待ち望みながらかなわない人、生活の本拠が定まらないこと等から定職に就ける環境にない人の中には、雇用創出基金事業や復旧・復興関係の建設・土木関係の「つなぎ仕事」に行っているケースが多く、仮設住宅においては、このような人の割合が高いと考えられる。

《職員ヒアリング記録より》

○ 仙台所管内〔資料1-18〕

- ・ 仮設住宅相談も行っているが、相談件数は伸びない。働ける人はつなぎの仕事に行っている。

○ 福島局管内〔資料 1－13〕

- ・ 現状でも、避難中の人で、働く意思と能力があり働ける環境にある人は既に働いている。ただし、避難中の人については、本人や事業所の方では、長期間就労に不安があるため、つなぎ就労もあるのが実態ではないか。基金事業や建設の期間求人に行く人も多い。
- ・ 復興需要が永続的なものでないことは明らかであるが、これら「つなぎ仕事」に行っている人の中に「つなぎ」の後を明確に予定できている人は少ないであろう。いずれ復興需要の減少・終息に伴い「つなぎ仕事」の場が枯渇していく中で、これらによって生計を維持してきた人も安定した就職という課題に改めて直面していくことになると考えられる。
- ・ また、2の(2)で見るように、仮設住宅には、復帰予定がない等で不安を訴えている水産加工場の元従業員や、応募を繰り返しても採用されず気持ちが萎えてきている求職者、ひきこもり、自暴自棄、アルコール依存などが心配される人もいる。

《新聞報道等より》

2011年5月11日 朝日新聞：仮設住宅より 震災2カ月 遠い安心 職失い・・・入居は2年まで 釜石

- ・ 震災後に解雇され、子と祖母と仮設住宅で暮らす女性「夜7時以降は本当に静か。テレビを見るのにも気をつかいます」「避難所にいる友達を考えると、ここに住めるのは幸せ。でも、先行きを考えると不安でたまらない」

5月29日 岩手日報：被災者 心のケア課題 仮設入居で孤立、うつ、酒類摂取増 高齢者へ影響大きく

- ・ 今後の生活への不安など厳しい現実と直面し、虚脱感に襲われる被災者が少なくないほか、仮設住宅への入居は「助け合ってきた避難所での集団生活から、突然一人に」という一種の落差も生む。増加傾向にあるのがアルコールの問題。酒類をコントロールできず、仮設住宅で一日中飲酒する人もいた。仮設住宅に入居した高齢者がそれまでのつながりや楽しみを失って閉じこもりがちになったり、避難所に戻るケースも報告されているという。

6月12日 毎日新聞：仮設の配給打ち切り（陸前高田） 入居者平穏遠く

6月21日 毎日新聞：仮設住宅 今日で全戸着工（岩手県内）1万3835戸 完成遅れ来月20日に

6月23日 日本経済新聞：仮設 仕様に難あり敬遠 立地・プライバシーに不満 壁薄く、交通不便

入居率依然 56% / 避難者は11万人 半月で1.2万人減

8月12日 河北新報：仮設住宅が全戸完成 岩手県 今後は寒さ対策着手

8月17日 読売新聞：県境越え仮設 応募1割 宮城・気仙沼市が岩手一関市に建設の320戸浜まで1時間「漁出られぬ」

8月30日 岩手日報：釜石 仮設受託入居完了

8月31日 岩手日報：県の仮設入居者アンケート 「移転し持ち家」46%

- ・ 今後希望する居住形態について、高台などへの移転による持ち家の新たな購入と回答した世帯が46%、公営住宅が20.1%、自宅の現在地での改修・再建が11.4%。仮設住宅については、42.1%が「おおむね満足」。

9月1日 岩手日報：県内の避難所すべて閉鎖 住民、仮設に引越し

- ・ 県総合防災課によると、震災による県内の最大避難者数は3月13日時点の5万4429人（在宅含む）。最大で399カ所の避難所が設置された。

9月2日 岩手日報：仮設の高齢者憩う場 大槌に支援センター 交流促進、孤立を防止

9月4日 産経新聞：岩手の仮設はや冬支度 厳しい寒さしのげるか不安 被災者孤立せぬようネット創り急ぐ

9月10日 岩手日報：仮設住宅の生活支援相談員84名増員へ 仮設住宅生活者の支援に向け県などが連携を図る連絡会議の初会合開催

《職員ヒアリング記録より》

○ 大船渡所管内〔資料1-14〕

- ・ 大船渡管内の仮設住宅は91箇所4072世帯。2011年7～8月に入居。そこから再開した会社に通っているが、たとえば1家に3台あった自動車が仮設住宅では一家に一台になっており、1人が通勤に使うと他の家族が使えない。水産加工では送迎しているところもある。
- ・ 生活保護は沿岸部では増えていない。義援金配分や弔慰金・生活再建支援金の影響だろう。

○ 石巻所管内〔資料1-15〕

- ・ 石巻では、南三陸町などと違い平地が広がっており、市内に仮設住宅を建てる場所があったので、仮設に住んでいる人が他地域を志向するということはない。自衛隊が駐屯していたときは空き地に自衛隊がいて、その後に仮設を建てたので、工事の開始・完成が遅く、避難所閉鎖が遅れた。避難所の時はもっと内陸（他の市町村）にも避難していたが、仮設住宅ができて戻ってきた人も多い。
- ・ 仮設に住んでいる人は、将来住む場所が決まっていない。どこに家を建てられるかわからないし、今の土地・家屋をいくらで買い上げてもらえるかわからない。そのことが雇用にも影響している。今の仮設入居のままで仕事を決めても、将来どうなるかわからない。
- ・ また、仮設入居者は被災したことに伴って仮設に入居したことにより、家族構成が変化して働ける環境でなくなった人がある。たとえば、祖父母と同居になったので、その世話をしなければならなくなった、子供の面倒を見てくれていた祖父母と別居になったので、自分で子供の面倒を見なければならなくなった、など。
- ・ 仮設住宅では、駐車スペースの制限もあって車が1台しか置けず、一人しか車通勤できないというケースもある。

- ・ 仮設住宅入居者も、生活再建支援金、弔慰金、義援金等が入り貯金が増えて生活保護が減った。これから貯金が減ってくると生活保護も増えるのではないか。生活保護受給者の数字もそろそろ底をうっている感じ。

※ 石巻所管内応急仮設住宅入居状況（平成 24 年 9 月 1 日現在）

- ・ 石巻市：団地数 134、入居戸数 7,094、入居人数 16,523 人
- ・ 東松島市：団地数 21、入居戸数 1,727、入居人数 4,235 人
- ・ 女川町：団地数 30、入居戸数 1,271、入居人数 3,071 人

○ 気仙沼所管内〔資料 1－16〕

- ・ 仮設住宅で車が 1 台しかない（ので女性が働きに出られない）という点については、いざとなれば乗合でも通勤するのではないか。
- ・ 義援金、生活再建支援金、弔慰金等については、それらによる就労抑制効果はあると思う。雇用保険が切れても働かない人は多い。仕事をしない生活に慣れてしまったという面もあるが、就職の必要が切迫していない人もいるかもしれない。
- ・ 気仙沼市では仮設住宅が市内にあるが、同じ気仙沼所管内でも南三陸町では隣接する登米市の仮設住宅に集団で行っている人が多い。これらの人は南三陸町内の復興住宅（建つまでにあと 2 年ぐらいかかる）入居を希望しているようだ。

※ これらの人は、すでに生活の基盤が登米市の方に移っていて、今後も（しごと面はともかく）生活は登米市の方を向いたままになるのではないかとの声もある。

(11) 生活再建支援金・弔慰金・義援金・東京電力賠償金等の状況

- ・ 被災地の離職者・休業者の多くが雇用保険（特例措置を含む）の給付によって当面の生計を維持したことは、これまでに述べてきたとおりであるが、これらの人々が受けることができたその他の給付制度等についても記述しておくことは、状況をより全体的に理解するために重要であろう。
- ・ これらの給付制度等は、就職できないまま雇用保険給付が切れた被災者や自営等で雇用保険の被保険者でなかったために雇用保険給付が受けられない被災者が、当面の生計の手段として期待できたという点で重要であるとともに、もともと就労の必要性や意欲がそれほど高くなかった労働者を中心として、これらの状況が就労意欲に影響を及ぼす側面も持つと考えられる。
- ・ なお、一時期、雇用保険の延長給付が切れるに伴い生活保護受給者が増加する懸念が報道されていたが、これらの給付制度等や、それによって増加した貯蓄が緩和剤になって増加しなかった（むしろ少なかった）という面がある。しかし、これらの枯渇・終了した際の就労の必要性や生活保護対象となる可能性を指摘する声もある。
- ・ なお、仮設住宅入居者に、これらを受給している人の割合が高いことも容易に推測で

きる。

- ・ 以下に、これらの支給条件、金額等の概要や、関係報道を紹介しておく（震災直後に關しては、第2章の1の(2)のアの②参照。）。

《支給等の概要》

- ① 生活再建支援金：被災世帯に対し、世帯規模や住宅の被害程度に応じた 37.5 万円～100 万円の基礎支援金と、世帯規模や住宅の再建方法に応じた加算支援金 37.5 万円～200 万円が支給される（被災者生活再建支援法）。
- ② 災害弔慰金：災害で亡くなった方の遺族に、生計を維持していた方が亡くなった場合には 500 万円、それ以外の方が亡くなった場合には 250 万円が支給される（災害弔慰金等の支給に関する法律）。
- ③ 義援金：自治体によって配分額等が異なるようだが、たとえば石巻市の場合、死亡者・行方不明者について 111.5 万円、住宅全壊について 101.5 万円、その他障害や住宅被害等に応じた額が、2012 年 9 月までに配分されている。
- ④ 東京電力賠償金：

- a) 政府の避難指示等により避難した方（地域で言うと、避難指示区域（警戒区域）、計画的避難区域、緊急時避難準備区域などの居住者）について、避難生活に係る精神的損害に対する賠償（2011 年 8 月まで 1 人月額 5 万円、同年 9 月以降月額 10～12 万円）、就労不能等に関する損害（減収分。ただし、2012 年 3 月からの期間については、月額 50 万円までの勤労収入は控除せず、月額 50 万円を超えた部分のみ控除）など。なお、精神的損害や就労不能損害について、2012 年 9 月の第 5 回請求書類から新たに包括請求方式を選択できるようにしている。
- b) それ以外の自主的避難者については、18 歳以下及び妊娠中の避難者について 1 人当たり 40 万円など

※ この対象者については、避難指示により避難生活を余儀なくされ続けているケースのほか、避難指示は解除されている区域であっても子供に対する放射能の影響等を心配して帰らないケース、親の世代は帰りたいが、孫を抱えた子供の世代は帰りたくないケースなど、今後の生活の本拠をどこに定めるか決めることができない状況に置かれている場合が多いとの指摘がある〔資料 1-10、1-13〕。

- ⑤ 公的年金（老齢年金、遺族年金、労災年金）：
 - ・ 60 歳前半層では、併給調整されていた雇用保険が切れることで自らの老齢年金の権利が発生する人がいる。
 - ・ また、国民年金に加入中の方が亡くなった時、その人によって生計を維持されていた「18 歳到達年度の末日までにある子（障害者は 20 歳未満）のいる妻」

又は「(同様の年齢要件の) 子」に遺族基礎年金が支給される。老齢基礎年金を受けられる加入期間のある方が国民年金からいずれの年金も受けないで亡くなったときは、残された妻に寡婦年金が支払われる。寡婦年金は 10 年以上結婚していた妻に 60 歳から 65 歳になるまで支払われる。

厚生年金に加入中の人が亡くなった時(加入中の傷病がもとで初診日から 5 年以内に亡くなった時)、その方によって生計を維持されていた遺族(1. 配偶者または子、2. 父母、3. 孫、4. 祖父母の中で優先順位の高い方)に遺族厚生年金が支給される。厚生年金保険から老齢厚生年金を受けている方が亡くなったときは、亡くなった方に生活を支えられていた遺族は、遺族厚生年金を受けることができる。妻は年齢に関係なく遺族となるが、子供や孫は 18 歳に到達した以後の最初の 3 月 31 日を過ぎていないか、20 歳未満で 1 級または 2 級の障害の程度であること、夫、父母、祖父母は 55 歳以上であることが必要。〔※日本年金機構ホームページより〕。

- ・ なお、既に述べたとおり、被災 3 県では労災保険の遺族給付の支給決定件数は、2012 年 3 月 22 日までに 2,032 件だった。

⑥ 生活復興支援資金貸付：

- ・ 2011 年 7 月下旬から受付を開始した社会福祉協議会を窓口とする貸付制度。
- ・ 要件は、被災世帯であり、かつ低所得であること。
- ・ 貸付限度額は、月 20 万円×6 か月(単身世帯は月 15 万円)のほか、生活再建費として 80 万円以内、住宅補修費として 250 万円以内。

《新聞報道等より》

2011 年 4 月 13 日 岩手日報：避難所出ても生活費不安 雇用促進住宅や仮設入居者 食料は支援対象外

- ・ プライバシーが確保された生活を喜ぶ人が多い一方、生活用品の購入、光熱費や食費など金銭面の負担や生活再建への不安は根強い。災害救助法では仮設住宅の入居者への食料配給などは対象外になっているが、市町村もどこまで支援すべきか頭を悩ませている。

4 月 14 日 岩手日報：生活再建 義援金が糧 県内被災者に早期支給求める声 被害受け事務困難な自治体も

5 月 10 日 岩手日報：「生活の糧」義援金に列 大槌で申請開始 1 日 100 人枠に殺到
町、事務限界と制限

5 月 14 日 日本経済新聞：義援金いつ手元に 手続き遅れ底つく所持金 自治体独自給付も

5 月 22 日 読売新聞：義援金支給 3 割 被災 3 県 宮城わずか 5% 戸籍流出、職員被災 手続き進まず

「貯金が底をつく」被災者悲鳴 家屋被害調査にも時間

「10 万でも 20 万でも早く出して」商売再建や食費、衣類・・・出費絶えぬ被災者

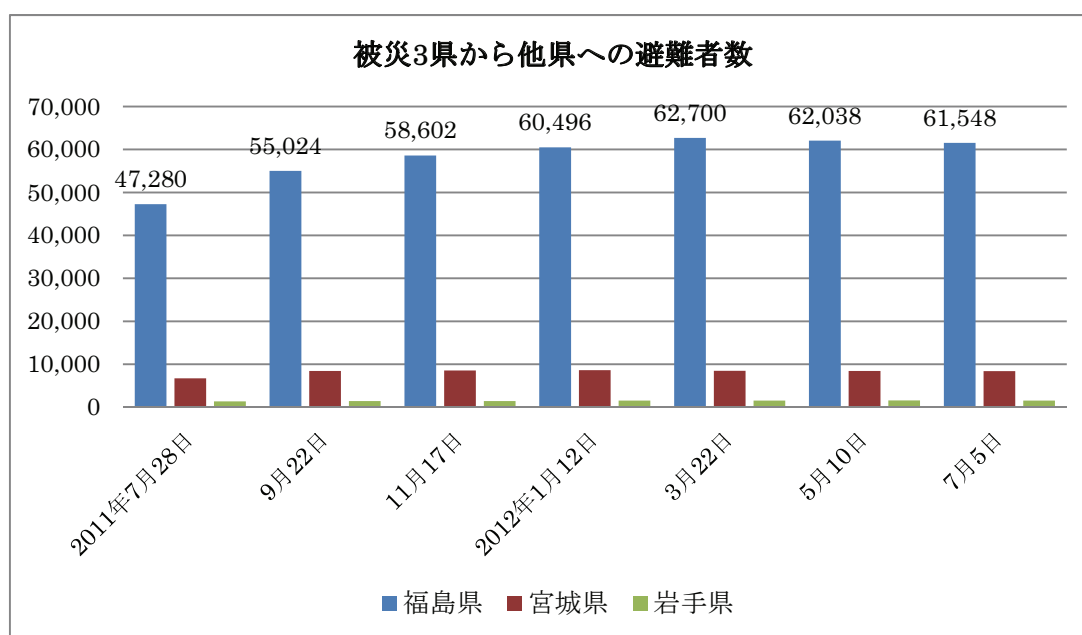
- ・ 避難所で食費はかからないものの、衣類やガソリン代で出費は絶えず、一方、仮設住宅に入ると食費や光熱費を負担しなければならない。

- 6月 7日 日本経済新聞：義援金一括比例配分方式に これで県への送金迅速化するが、市町村の人で不足で被災者配分には時間要する
- 6月11日 岩手日報：義援金 支給率にばらつき 岩手 47% 自治体で手続き工夫
- 6月11日 日本経済新聞：大震災 3 か月 「区切り」揺れる思い 「今後の生活考える時期」
遺族年金の相談会へ
支援の軸足は生活再建へ 暮らしの質向上が課題に
- 6月12日 読売新聞：弔慰金で揺れる不明 8000 人の家族 「死」受け入れ難く 「生活のためには」
- 6月18日 岩手日報：「出費かさむのに」避難生活の長期化想定した支援制度なく
義援金や生活再建支援金の支給は大幅遅れ
- 6月24日 岩手日報：生活復興支援資金 来月下旬から貸し付け 県、相談業務開始へ
- 8月 6日 河北新報：義援金、総額 3087 億円に 被災者への支給まだ 4 割
- 8月24日 岩手日報：義援金支給まだ 5 割 被災の自治体任せ 負担増抜本策なく
- 8月25日 河北新報：生活再建支援金支給 体制増強し 7～8 月に急ピッチで進む 被災 3 県で 73～91%の支給率まで進捗
- 10月 6日 岩手日報：義援金支給 全国で計 2272 億円（7 割）が被災者に届いている。本県は 8 割（253 億円）。被災都道府県厚労省調査で
- 10月30日 岩手日報：被災者生活再建支援金（加算支援金）申請期間延長を
住宅再建めど立たず 現行 37 ヶ月 県の柔軟対応必要

(12) 福島第一原子力発電所事故関係の避難者の状況

- ・ 福島第一原子力発電所事故に伴う原発周辺地域からの避難は、福島県内のみにとどまらず、東北・関東を中心に全国に及んだ。福島県からの県外避難者は下図のとおり、2012年7月の時点でも6万人を超えている。
- ・ 県外避難者への支援については、第4章において、集団で埼玉県に避難した福島県双葉町住民に対する支援の状況を中心に述べる。

〔図3-23〕



（資料出所：復興庁作成の「全国の避難者等の数」による）

※ 福島県からの3千人以上の避難者がいる都道府県は、多い順に山形、東京、新潟、埼玉、茨城、千葉となっている。

※※ 福島第一原発事故に伴う避難指示等の経過（2011年度中）については、3月11日の1号機の半径3km以内の住民への避難指示のほか、半径3kmから10km圏内の住民に対する「屋内退避」の指示が出された。12日には第一原発と第二原発から10km圏内の住民に避難指示の後、第一原発から20km圏内の住民に避難指示。15日に第一原発から30km圏内の住民に屋内退避指示。その後4月22日に、第一原発から20km圏内を「警戒区域」。20～30km圏内等を中心に「計画的避難区域」・「緊急時避難準備区域」（2011年9月30日解除）に指定。

- ・ 下表には、福島県内の避難者の状況を掲げた。多くの避難者が、少しでもよい環境を求めて避難所を転々としていたと言われるが、ホテル・旅館等の2次避難所があった2011年6月ごろは、これら宿泊施設の多い会津地域に約5割が避難していた。その後仮設住宅ができるようになると（賃貸住宅を「みなし仮設」とするよう措置も実施された。）、中通り、浜通りまで戻る避難者の割合が増えたとのことである。

〔表 3-6〕

福島県内の避難者の状況

(2012年5月7日現在)

ハローワーク管轄区域	浜通り（東部沿岸）		中通り（中部）					会津若松 （西部）	計
	相双	平	福島	二本松	郡山	須賀川	白河		
避難者数（人）	18,770	29,908	14,948	4,997	16,323	2,877	2,899	6,912	97,634

(資料出所：福島県災害対策本部調べから福島労働局が作成)

- ・ 福島原発事故に伴う避難者は、大別すると、
 - ① 政府の避難指示等（屋内退避指示を含む）により避難した人
 - ② それ以外の人（自主避難者）
 に区分され、①の人は上記(11)で見たように、避難生活にかかる精神的損害や就労不能損害に対する賠償金等が支払われている。

①の者の中に、避難指示が解除されている一部区域の居住者もいるが、除染の進捗との関係などもあり、帰還はあまり進んでいないとのこと（特に子供への放射能の影響を懸念する子育て世代などや若い世代）。また、帰還すると「避難」状態ではなくなるので、精神的損害や就労不能損害に対する賠償金は支払われなくなる。
- ・ 自主避難者の中には、子供・胎児への放射能の影響を避けようとする母子避難者が多く含まれており、県外では山形県などに多いと言われている。福島県内に残って働く父親が週末ごとに母子の避難先に行くことが習慣になっていると言われる。福島県では、このような母子避難者が県内の住宅を賃借する場合に県が家賃等を負担する制度も作っている。
- ・ 福島原発事故に伴う避難者（県内・県外）は、元の居住地の汚染（除染）状況が今後どうなるか、東京電力の不動産賠償がどうなるかなど未確定の要素が特に多く、今後の生活の本拠が定まりにくいため、とりわけ定職に就きづらい状況にあると言われる。働ける人の場合には既に「つなぎ仕事」に行っている人が多いとも言われるが、表 3-5 で見たように、広域延長給付の終了時点で求職活動をしていない者の割合が岩手・宮城より高くなっており、「つなぎ仕事」にも行っていない人、求職活動をしていない人が他の被災地域より多くなっている可能性もある。

《新聞報道等より》

9月 6日 毎日新聞：被災3県失業7万人超 厚労省調査 困窮者続出懸念も

戻らない求人条件 失業手当でしのぐ求職者

「つなぎ仕事」で生きていくのか 福島将来像描けず

- ・ 福島原発事故避難者「故郷とこちらとどちらに軸足を置けばいいのでしょうか

か」「両親に介護が必要となれば南相馬へ戻らなければならない。定職を見つけて福島に定住すべきか、南相馬へ戻れる日まで『つなぎの仕事』で生きていくべきなのか」

《職員ヒアリング記録より》

○ 震災時の相双所管理課長（現平所庶務課長）

- ・ 福島は①津波で被災した人、②原発事故の影響を受けた人、③両方の人がいる。
- ・ 5回くらい避難場所が変わっている人もいる。家族の人数が多いとより広いところを求める。
- ・ 最初は避難所を転々としていて、旅館借上げの措置ではじめて落ち着いた人が多かった。旅館借上げがなくなり、今無料で入れるのは仮設住宅か民間アパートの借上げ（みなし仮設住宅）。
- ・ 原発警戒区域等からの避難者の人のうち、若い人は子供のことが第一なので戻りたくない。母子避難もあり、土日に父親が会いに行く。年配の人は先祖代々の土地へのこだわりはある。楢葉町も来年から除染が始まるが、まだ先行きがわからないので、生活の本拠をどこに置くのかの見通しも立たない。生活・精神面を安定させないと就職に進めない。警戒区域等から近隣であるいわき市に避難している人も、居候という意識の人が多い。
- ・ 東電からの不動産関係の賠償については、方向性は出たが、本格的な手続きは始まっていない。

○ 震災当時の福島局総務部長〔資料 1－11〕

- ・ 3月12日の夜に、避難区域から来た人が労働局に来てどうしたらいいか相談した人もいた。
- ・ 1次避難所は、体育館や大きなアリーナ中心。
- ・ 夏場から旅館・ホテルも OK になり、1次避難所から多くの人に移った。会津若松周辺が多かったが、冬になると雪が多いので、いわき市の仮設住宅などへ。
- ・ 30キロ圏内の避難者については、東京電力から精神的賠償（一人毎月10万円）+休業損失補償が出ている。これに雇用保険の給付も加わっていた。
- ・ 子供連れの人は県外へ出たい。

○ 震災当時の平所長〔資料 1－12〕

- ・ 2011年6月ごろの段階で、緊急雇用創出基金事業による地方自治体からの求人が多数出されており、復興事業に係る建設業からの求人も急増していた。原発関係の求人も多かった。さらにもともと人手不足感があった医療・介護関係職種や生命保険等の営業関係職種の求人も増加していた。
- ・ これに対し、求職者については、原発による避難者等を中心にまだ将来的な居住地を決めかねているため、臨時的な仕事を希望する人が多い。また、転職の場合においても、求人の職種が建設関係、介護関係等に偏りがあり、免許資格や経験を必要とする職種が多いため、ミスマッチが拡大している。という状況だった。

- ・ そのころの新規高卒者については、震災・原発事故の影響により、県外就職希望者が 54%増加していた。
- ・ 落ち着いてきた後は、避難所には昼は動ける人おらず、出張相談の効果は疑問だった。
- ・ 4 月にはハローワークで、避難して戻ってきたら解雇になっていたという相談も多かった。避難先の市町村での対応・支援もまちまちだったようだ。
- ・ 移転費の相談もあった。雇用対策法の枠も少しあったが、「ハローワークの紹介で就職が決まっていることが必要」ということまで周知されていなかった。

○ 震災当時の郡山所長〔資料 1－13〕

- ・ 避難所は最初、体育館等が使われ炊き出しなどもしていた。出張相談では、仕事の話より雇用保険や生活の相談中心だった。
- ・ その後、ホテル・旅館も使われるようになり、アパート借上げも加わり、仮設住宅もできてきた。仮設住宅の出張相談では、体調不良で働けない人、年金受給者、高齢の人などからの相談が多かった。
- ・ 2012 年 5 月の県内避難者数は約 9 万 8 千人、県外避難者数は約 6 万人で合計約 15 万 8 千人。このうち、東電の賠償金の対象になっている福島第一原発から 30 キロ圏内の人口（約 14 万人）を除いた人たちは、30 キロ圏外に住んでいた子供のための自主避難者など。子供のための避難が長引くと、若者の減少が懸念される。
- ・ 30 キロ圏内の人については、避難中は月々の精神的損害の賠償や就労不能等に対する損害賠償は受けられるが、不動産関係の賠償が固まっていなかった。このため、生活基盤が固まらず求職活動に影響が出ている。これが一括精算となる動きがあるので、精算できれば宙に浮いている状態が解消され、生活基盤をどこに置くかも決まってきて、定職を求めるようになるのではないかと。
- ・ 現状でも、避難中の人で、働く意思と能力があり働ける環境にある人は既に働いている。ただし、避難中の人については、本人や事業所の方では、長期間就労に不安があるため、つなぎ就労もあるのが実態ではないか。基金事業や建設の期間求人に行く人も多い。

2 労働行政機関の取組

(1) 雇用創出基金による事業

ア 震災後の経緯と事業の概要

- ・ 雇用創出基金による事業は、震災後まずは、被災失業者が元の事業所の復帰したり産業復興に伴う安定した就職に就くまでの間の臨時的な「つなぎ仕事」の提供を念頭に活用されたと考えられる。当初はがれきの片づけの他、子供の一時預かりなどの避難所運営、自治体の事務作業などが多かった。
- ・ また、避難者が仮設住宅に移るようになると、高齢者の見回りなどの仮設住宅運営も加わり、さらに、人材派遣会社や再開・拡充する地場の企業、進出企業等への委託による長期雇用に結びつけることを目的とした研修事業などに広がっていく。この段階でも自治体のみならず多くの団体、NPO、派遣会社、企業等も巻き込んで多様な仕事を被災者に提供することで、目覚ましい役割を果たしていた。
- ・ その後、求人・求職のミスマッチや水産加工業等の産業復興の遅れ、産業育成の遅れで被災失業者がまだ十分に安定した就職に至っていないと考えられ、また、3回にわたった雇用保険の給付延長の終了が決まる中で、雇用創出基金による事業メニューの中でも長期雇用のインセンティブとなる内容のもの（雇用復興推進事業）が明確に打ち出されていく。
- ・ 雇用創出基金は厚生労働省から都道府県への交付金により都道府県に造成され、都道府県が県内における中心的な役割を担うという構造になっている（たとえば、「震災等緊急雇用対応事業」については、都道府県が直接実施するか民間企業等に事業委託する、又は都道府県が市町村への補助を行い、市町村が直接実施するか民間企業等に事業委託をする。）。
- ・ この基金を使った被災地に適した事業としては、次のものがある。
 - ① 「緊急雇用創出事業」（6カ月以内の雇用を1回更新可能。ただし2011年度限りの事業。）
 - ② 「重点分野雇用創造事業」の「震災対応分野」（もともと1年以内の雇用だったが、2011年11月21日に成立した第三次補正予算から「震災等緊急雇用対応事業」となり、被災求職者については雇用期間1年以内を複数回更新可となっている。）
 - ③ 第3次補正予算（2011年11月21日成立）により設けられた長期雇用に対応した「雇用復興推進事業」

この「雇用復興推進事業」は次の2つからなる。

 - i 被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業の雇用創出を目的とする「事業復興型雇用創出事業」

- ii 高齢者・女性・障害者等の活用のモデルとなり、地域に根ざすことが期待できる事業の雇用創出を目的とする「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」
- ・ また、「雇用復興推進事業」中の「事業復興型雇用創出事業」においては、事業主が元従業員を再雇用して行う事業（再雇用の割合の上限は 80%）も助成対象として認めており、今回の震災による被害で事業所がいったん従業員を解雇せざるをえなかったケースが多いことに配慮している。
- ・ 被災 3 県の 2012 年 7 月末までの雇用創出基金事業の就職件数は 46,715 件（岩手県：12,190 件、宮城県：14,441 件、福島県：20,084 件）となっている。

≪『日本はひとつ』しごとプロジェクトの 1 年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成 24 年 3 月厚生労働省職業安定局』より≫

① 重点分野雇用創造事業と緊急雇用創出事業の拡充

被災した方々の雇用の場を確保するため、リーマンショック以後に都道府県に設置した重点分野雇用創造事業の基金を活用して、当該事業の対象分野に新たに「震災対応分野」を追加した。避難所での高齢者や子どもの見守り、地域の安全パトロールなど被災した方々を雇用して幅広い事業を展開できるようにする措置であった。

当該事業は、既存のスキームを活用したこともあり、各都道府県の初動の動きも早く、被災 3 県では 4 月中に合計 12,000 人分の雇用創出計画を立て、県民の雇用に対する不安を払拭することにつながった。例えば、岩手県では臨時職員として直接雇用する 120 人分を 4 月 7 日からハローワークで募集開始する等といった迅速な対応であった。その後の予算措置なども含め、現在のところ、当該事業では被災 3 県で約 29,600 人の雇用創出を図っている。また、重点分野雇用創造事業及び緊急雇用創出事業での雇用期間は、現行最長 1 年以内とされているが、被災した方々については雇用契約の更新を可能として 1 年を超えて雇用できるようにする措置も講じた。

② 地元優先雇用への取組み

地元の被災した方々の雇いを確保するため、

- ・ 当面の復旧事業については、適切な地域要件の設定等により、地域の建設企業の受注の確保を推進する（地方公共団体についても同様の取組を求める）
- ・ 復旧事業等の求人をハローワークに提出するよう民間事業者を求める
- ・ 被災した離職者を対象にした雇入れ助成金（平成 23 年 5 月 2 日に創設する被災者雇用開発助成金（大企業 50 万円、中小企業 90 万円））やトライアル雇用によりインセンティブを付与して地元の方を紹介する

といった取組を行った。

このため、4 月 5 日には、関係省庁連名で、被災者の受け入れに積極的な企業の発掘や求人情報のハローワークへの提出を関係 460 団体に要請した。また、応急仮設住宅建設では、地元事業

者の活用に向けた各県の取組を支援するため、事業者の応募条件の整理等にも協力し、被災 3 県で県内事業者の公募が実現した。フェーズ 1 で設置された「日本はひとつ」しごと協議会には、各県の建設業協会の長等にも参加いただき、地元企業活用の方策を議論するとともに、こうした事業者の求人情報がハローワークに提出されるよう協力体制を構築した。この結果、被災 3 県の建設業の新規求人数は 4 月から本年 1 月までの合計で約 50,000 件の規模となる等の成果をあげた。

③ 重点分野雇用創造事業の拡充

- (2011 年) 5 月 2 日に成立した第一次補正予算により、重点分野雇用創造事業の基金を 500 億円分積み増して拡充し、より多くの被災した方々に雇用の場を提供することにした。例えば、
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故で計画的避難地域に指定され、無人化した村内での窃盗などの犯罪を未然に防止するための見回り
 - 仮設住宅の生活利便性を向上させるため、仮設住宅内の代理の買い物・16・を支援する事業による、地域コミュニティの再生
 - 除雪などの事業を実施して、仮設住宅の生活環境を向上させるとともに、引きこもりになりがちな生活リズムの改善
- などといった取組を実施し、現在までに被災 3 県で約 29,600 人の雇用を創出した。

④ 被災地雇用復興総合プログラムの推進

(11 月 21 日に成立した第三次補正予算により) 重点分野雇用創造事業の基金を 1,510 億円積み増し、以下の事業を創設した。

・ 「事業復興型雇用創出事業」の創設

将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を実施する事業主が被災者を雇用する場合に、事業の再建・高度化、新規立地等の産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出事業」

・ 「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」の創設

高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者等の活用など雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業を地方自治体が民間企業・NPO 等に委託して実施する「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」

こうした事業は被災 9 県が対象となっているが、被災 3 県について見てみると、それぞれ 12 月中にしごと協議会を開催し雇用復興推進事業の制度について議論するとともに、県議会で補正予算を成立させている。これを受けて、国から交付金（岩手県 350 億円、宮城県 550 億円、福島県 550 億円）をそれぞれ 1 月中に交付した。既に、グループ補助金などの産業政策上の支援を受けている対象事業所に対する周知を行っており、2 月 17 日には岩手県で、同事業を活用した第 1 号の雇用が創出された。

⑤ 震災等緊急雇用対応事業の実施

④と同時に、被災者を含めた震災及び円高の影響による失業者の雇用の場を確保し生活の安定を図るため、都道府県又は市町村による直接雇用又は民間企業・NPO 等への委託による雇用を創出

する事業を実施することとしたものであり（「震災対応事業」の拡充・延長）、新たに重点分野雇用創出事業の基金を 2,000 億円積み増すことにより対応した。

当該事業は全国 47 都道府県が対象となっているが、被災 3 県について見てみると、それぞれ 12 月中に県議会で補正予算を成立させている。これを受けて、国から交付金（岩手県 150 億円、宮城県 250 億円、福島県 250 億円）をそれぞれ 1 月中に交付した。第 3 次補正予算分については、概ね平成 24 年度以降の事業化を目指している県が多いが、岩手県については、1 月より順次事業開始している。

なお、第 1 次補正予算により交付した事業分については、各県ともほぼ事業化済みであるが、現在 5,000 人分程度の求人（企業委託による人材育成業務、自治体の臨時職員など）が出ており、ハローワークによるきめ細かな就職支援により、速やかな充足に努めている。

《新聞報道等より》・・・雇用創出基金事業、及びこれ以外の雇用創出の取り組みについて

2011 年 4 月 12 日 岩手日報：釜石市 千人雇用へ がれき撤去や仮設住宅設置 被災者対象に

- ・ 市が復旧期と位置づける今後 2 年間の雇用を確保。
- ・ 内訳はがれき撤去に 410 人、その他の被災処理に 50 人、仮設住宅設置や被災住宅の補修・再建に 100 人、国の緊急雇用創出の震災対応分野に 115 人、市民生活や保険福祉分野に 325 人となっている。
- ・ 緊急雇用の際はハローワークを通じて求職者を募集。市が直接雇用する場合と復旧業務を行っている建設業者などが雇用する形を想定している。被雇用者の人件費は国や県の補助金で市が支払う。

4 月 20 日 岩手日報：復興補正 2200 億円 5000 人の雇用創出 中小企業に 50 億円融資

- ・ 国の交付金を受けた緊急雇用創出臨時特例基金の 60 億円を活用。対象は震災の影響で離職した者や内定取り消しを受けた人で、原則 6 ヶ月間の臨時雇用とするが継続雇用も可能。5000 人のうち県が 450 人、民間や NPO などへの委託で 1050 人、市町村が 3500 人の雇用を見込んでいる。仕事はがれきの片付けや仕分け、避難所運営を想定、27 日の予算成立後ハローワークなどを通じて募集し実際の雇用は 5 月上旬からの見通し。

4 月 20 日 朝日新聞：震災失業自治体が救う 宮城で 4000 人、岩手で 5000 人採用

5 月 7 日 岩手日報：沿岸 9 市町村 2800 人雇用 県事業 片付けや事務補助に（緊急雇用創出事業）

5 月 19 日 読売新聞：震災失業 長期就労メド立たず 被災企業の再生不可欠

- ・ （緊急雇用創出事業は）雇用期間が 6 ヶ月～1 年と短く、それ以降の雇用については保証されていない。仕事もがれきの撤去など男性や若年者などに限定される内容が多く、定員割れも想定されるという。

6 月 1 日 岩手日報：新規求職者 9 割増 県内 4 月前月比 震災影響、1 万 4500 人

復興へ雇用が最大課題 県緊急対策、創出に全力

- ・ 釜石市産業振興部長「震災復旧での緊急雇用はあくまで短期の取り組み。恒久的な雇用創出には被災企業の事業再開や新たな企業誘致が欠かせない。」

6月 1日 日本経済新聞：「被災者雇用を」官民動く 震災で離職 10万人超 改善なお遠く

自治体⇒臨時職員や民間委託（緊急雇用創出事業）

自企業⇒新卒・既卒を積極採用（内定を取り消された者の中途採用）

東北 6 県 4 月の求人倍率 0.46 倍に悪化 太平洋岸を中心に低下

6月 7日 岩手日報：県補正予算案 産業再生に 1216 億円 緊急雇用創出 1 万人目標

6月 19日 岩手日報：緊急雇用対策活用法に課題 県内創出 2300 人止まり 産業再生の視点必要

- ・ 一層の掘り起しが急務。被害が甚大な陸前高田は事業化できておらず、県が民間企業に委託する事業も計画段階にとどまる。一過性の雇用の提供を越え、被災地の産業を立て直す事業への活用が求められている。
- ・ 被災地では雇用保険受給資格の緩和を背景に「一時的に解雇された被災者があえて働かずに、雇用保険をもらいながら元の勤務先の再開を待ったほうがいい状態もある」との指摘も。

7月 6日 河北新報：1 万 4000 人の雇用創出 2011 年度・岩手県

- ・ 約 1 万 4000 人の雇用創出を目指す「震災復興いわて・しごとプロジェクト」。
- ・ 1 万 3161 人は国の緊急雇用創出特例基金を活用、1370 人は県と市町村が連携して企業誘致などに取り組むことで。

8月 1日 河北新報：被災地で被災者雇用 山形の NPO、気仙沼・石巻に拠点 がれき撤去・物資配達・仮設朝市 自立と復興を両立

- ・ 気仙沼・石巻の両拠点は 4 月に発足させ、被災者 20～30 人を雇用・個人や企業から集めた寄付約 6000 万円を資金に、時給 750 円を日払いしている。

8月 5日 河北新報：宮城県が雇用創出支援 10 月新事業 人件費助成、500 人見込む

- ・ 対象は県内の民間企業や NPO、団体など。企業などは研修計画を策定した上で被災した求職者を雇用し、職場実習や講義などで人材育成を行う。求職者数人に対して現従業員 1 人を指導役として配置する必要がある。国の震災対応の緊急雇用創出基金事業を活用する。

8月 19日 日本経済新聞：被災地での就労 官民支援 復興事業を人材派遣が受託 事前研修・指導も

- ・ 軽作業、事務処理、避難所・仮設住宅運営などの人材派遣を被災自治体から受託
- ・ 被災者を地元企業に派遣する事業も

8月 24日 河北新報：名取（宮城）に農園付きレストラン 障害者・被災者の雇用の場に 災害時は一次避難所 仙台の法人 12 月開業目指す

8月 27日 岩手日報：雇用の後方支援 内陸の資源を活かそう（緊急雇用創出事業）

- ・ 内陸の北上市が沿岸大船渡市に提案し 2 人 3 脚で行う「仮設住宅運営支援事業」

- ・ 内陸の盛岡市が沿岸宮古市で行う「デリバリーケアプロジェクト」
- 9月5日 日本経済新聞：被災者共助の輪広がる 臨時雇用（雇用創出基金活用）で行政とパイプ 設
見守りや災害 FM 運営 政府基金 500 億円追加
- 9月16日 河北新報：東北3県国の緊急雇用創出事業 被災者採用求人の7割 「長期希望」と隔たり
- 10月15日 岩手日報：盛岡市 県内被災者を対象にコールセンター勤務人材育成事業着手
 - ・ 緊急雇用創出事業基金を活用、公募で選んだ3企業に委託し、40人程度を雇用。
4カ月程度の職場での実務経験後、企業側に継続雇用を要請。
- 11月11日 読売新聞：内陸3市（盛岡、北上、一関）被災者雇用支援 創出基金で新たに140人
 - ・ 企画したのは北上市。人材派遣会社を通じて大船渡市の20～60歳代の被災者ら
81人を支援員として雇用。仮設住宅で見回りや声かけ、入所者のためのコールセ
ンターを実施。
- 11月18日 岩手日報：被災1万5千人を安定雇用 3年で1人最大225万円 県が企業支援事業
 - ・ 県は被災地の産業再生と1年以上の安定雇用に向けて「事業復興型雇用創出事
業」を創設
- 11月25日 岩手日報：復興支援へ現地雇用 遠野市が県の事業活用し、遠野、大槌、陸前高田で各60人
 - ・ 県の緊急雇用創出事業を活用し、NPO法人に事業を委託。被災住民らを「地域
づくりサポーター」として雇用。被災地のニーズに沿って心のケアや一次産業の
支援をしてもらいながら、地域復興の牽引役として育成する方針。自腹で現地支
援を続ける長期ボランティアも雇用して活動資金に充当してもらう。
- 12月24日 盛岡タイムス：事業復興で雇用は1億まで助成 フェーズ3展開へ
 - ・ 「日本はひとつ」ハローワークプロジェクトの一環として各都道府県に設置さ
れている「日本はひとつ」しごと協議会が20日開かれ、国の第3次補正予算で措
置されたどうプロジェクトフェーズ3や県の雇用対策について情報交換した。
- 2012年2月7日 岩手日報：県12年度計画 長期雇用に1万1800人 予算額180億円増(11年度当初比)
 - ・ 県は6日、「長期・安定雇用」と「つなぎ雇用」で計約1万7800人の創出を図
る2012年度雇用創出計画を発表した。
 - ・ 「長期・安定雇用（雇用期間4ヶ月以上の常用雇用）」が産業振興施策1,400人、
事業復興型雇用創出事業1万人、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業
400人の計1万1800人。「つなぎ雇用」は緊急雇用創出事業で6千人を生み出す。
- 2月21日 岩手日報：被災失業者の職能養成 盛岡市が12年度 BPO 企業受け皿に
 - ・ 盛岡市が2012年度事業として、緊急雇用創出基金事業を活用し、人材派遣会社
やコールセンターなどの BPO 企業に人材育成の委託料を支払い、新規雇用者約
200人の業務スキルを養成。

イ 「緊急雇用創出事業等求人」の状況

- 資料 5 の 2 の (3) にハローワークにおける「被災者対象求人」かつ「緊急雇用創出事業等求人」の状況を掲げた。ここでいう「緊急雇用創出事業等求人」とは緊急雇用創出事業及び重点分野雇用創造事業の求人であり、震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出する「震災等緊急雇用対応事業」と、被災地において被災者の安定的な雇用機会の創出を図る「雇用復興推進事業」を含む。
- 雇用創出基金事業ではすべての求人がハローワーク求人になっているわけではなく、基金事業求人がすべて被災者対象求人となっているものでもない。これが基金事業求人の全貌ではない。この求人の状況を見ると、2011 年 4 月から 2012 年 7 月までに全国で 34,854 人の求人がハローワークに出され、そのうちの 14,489 人分が被災 3 県で出されている。
- 「震災対応事業」で実施する事業は、原則として、被災求職者を雇用することとされており、上記のように「事業復興型雇用創出事業」では、事業主が元従業員を 80% まで再雇用できるので、これらのことと職員ヒアリングでの証言と合わせ考えれば、被災 3 県の充足数には被災者やその中の住居喪失者による充足が相当含まれていると考えてよいだろう。
- 充足率が全国で 54%（2011 年 4 月から 2012 年 7 月まで）と他の求人に比べれば非常に高く、被災者の「つなぎ雇用」等における即効性が高いことがわかる。特に岩手県において充足率が 73%（同上）と高いことについては、基金事業の内容、求人・求職バランスの影響（被災 3 県の中では、岩手県の有効求人倍率が相対的に低い。）の他に、最低賃金が低い（したがって地場賃金も低いと思われる）岩手県では基金事業の魅力が相対的に高くなることを通じて充足率が高くなっていることも考えられる。

ウ 基金事業の効果や賃金単価をめぐって《職員ヒアリング記録より》

- 基金事業の効果をめぐっては、職員ヒアリングにおいても、まずは「（仙台所では）就職件数が増加していったが、基金事業求人の分が多かった。」（資料 1-1）、「（仙台所では）基金事業の求人がつなぎ仕事の求人の多くを占めている。中でも自治体の直接雇用の求人は人気がある。」（資料 1-18）、「2012 年度の緊急雇用創出事業での雇用創出は、石巻管内で約 1,300 人にのぼる。今年度に多数の求人が出ていたのは、派遣会社が 10 職種で 15 人ずつの求人を出して研修と紹介予定派遣を行うもの。ただ、なかなか出口が確保できないようだ。」（資料 1-15）、「求人は、県・市町村からは官公庁事務、仮設回りの支援員。建設業協会からはガレキ処理（重機が入れないような場所の手作業）。」（資料 1-14）、「仮設住宅入居者のように生活基盤の安定しない人は、安定した仕事より単価の高い仕事に行くので、基金事業や土木作業の充足率が高くなる。」（資料 1-16）と、安定雇用までの「つなぎ」としての被災地雇用への基金事業の貢

献・影響が大きいことは明確である。

また、雇用復興推進事業の創設以前の段階を含め、「大型観光施設で 750 人の解雇が発生したが、基金事業を使って 400 人が再雇用されている。」（資料 1-12）、「新設のコールセンターが、半年間人材養成という形で基金事業を使って雇っていた。」（資料 1-16）などの例もあり、基金事業の地場企業の事業再開への貢献や企業誘致等に対する効果も見逃せない。

ただし、「大船渡では、もともとの求職者や漁業関係者が行っていて、震災離職の求職者はあまり行っていない。」（資料 1-14）という声や、「事業復興型雇用創出助成金は、復帰従業員が 8 割まで可ということにはなっているが、事業主にとって残り 2 割の新規採用という要件が厳しい。」（資料 1-15）という声もあった。

- ・ 基金事業の賃金単価に関しては、岩手県に隣接する宮城県気仙沼での基金事業求人について「気仙沼では基金事業求人の方が単価が高いため、『他の求人に行かない』『市場を歪めている』という批判がある。」（資料 1-16）とのことである。また、同じ宮城県の石巻でも「基金事業求人の賃金の方が地場賃金より高い」（資料 1-15）。その一方で、福島では「基金事業の求人は 3 ヶ月更新で賃金の低いものが多い。更新時により賃金の高い仕事の相談を受けることがある。」（資料 1-10）、「（仙台所では）だんだんと民間求人の方が賃金が良くなってきた。」（資料 1-1）とのことであり、地場賃金の水準やその上昇によって、相対的に基金事業求人の魅力が変動することがうかがわれる。

（2）仮設住宅への出張相談

- ・ 震災後初期の避難所等への出張相談については、第 2 章の 1 の(4)で概観したが、2011 年 5 月の第 1 次補正予算による出張相談等担当の就職支援ナビゲーターの増員を得て、仮設住宅に対する出張相談が活発に行われるようになった。

気仙沼所の就職支援ナビゲーターによれば、「(2011 年) 8 月くらいから避難所から仮設住宅に移って行ったので、仮設住宅回りを始めた。最後の避難所相談は 9~10 月くらいだった。仮設住宅では、集会所の中で相談会をしている。相談には、毎回来る障害者もいた。若い人は引き続き少なかった。」「相談会への参加を雇用保険の失業認定の際に求職活動として申告する人が多かった。2012 年 2 月ごろから雇用保険が切れ始めたが、前の職種以外への相談・紹介は少なかった。短期の仕事でも、必要な免許・資格がない、車がなくて通えない（1 台あっても夫が乗って行っている）などの理由で応募できない人が多かった。」という状況であった。

しかし、このような中で、壊滅的被害を被った南三陸町の元水産加工場の従業員が、社長が亡くなっている、復帰予定がない等で不安を訴えている状況や、1 年くらい出張相談会に通い、20 社くらい受けているが採用されず気持ちが萎えてきている求職者もい

ること、仮設住宅にひきこもり、自暴自棄、アルコール依存などが心配される人もいることなどが、同ナビゲーターからのヒアリングで語られている。

ここからは、仮設住宅への出張相談について、被災者のメンタル面のケアも含めた息の長いサポートを中心とする方向性が浮かんでくる。

仮設住宅等には、既に年金生活（老齢年金、遺族年金）等に移行している人もいるが、義援金等による貯金を取り崩している人がこれらの枯渇に伴って生活に困窮するケースも出てくる恐れがあることにも注意が必要である。

- また、1（10）で見たように仮設住宅入居者には、雇用創出基金事業や建設・土木関係の「つなぎ仕事」に行っているケースも多いと考えられる。安定した職業を求めて得られずに「つなぎ仕事」に行っている人たちは、復興需要の減少とともに「つなぎ仕事」がなくなった時、円滑に定職に就けるのか。また、これまでは生活の本拠が定まらずに「つなぎ」を選択していた人たちにとって、住宅を再建したり、復興住宅に入居したりして生活の本拠が定まった時に、選びたい選択肢・妥協できる選択肢があるのか。これらはいずれも不透明である。

このような意味でも、「つなぎ仕事」に就けなくなった人、「つなぎ仕事」から「安定雇用」に気持ちが切り替わった人に円滑なサポートが提供できるよう、仮設住宅への出張相談は、息長く続ける必要があると考えられる。

※ 全国の出張相談実績（厚生労働省ホームページ掲載資料より）

労働局	岩手	宮城	福島	その他
出張相談（※1）	1,770 回	1,544 回	1,800 回	595 回
	6,127 件	7,115 件	4,272 件	5,472 件

※1：平成 24 年 2 月 29 日現在

※2：北海道、青森、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、岐阜、滋賀、京都、大阪

《職員ヒアリング記録より》

○ 気仙沼所における仮設住宅への出張相談〔資料 1－17〕

（仮設住宅相談）

- 8 月くらいから避難所から仮設住宅に移って行ったので、仮設住宅回りを始めた。最後の避難所相談は 9～10 月くらいだった。仮設住宅では、集会所の中で相談会をしている。相談には、毎回来る障害者もいた。若い人は引き続き少なかった。

- ・ 相談会への参加を雇用保険の失業認定の際に求職活動として申告する人が多かった。2012年2月ごろから雇用保険が切れ始めたが、前の職種以外への相談・紹介は少なかった。
- ・ 短期の仕事でも、必要な免許・資格がない、車がなくて通えない（1台あっても夫が乗って行っている）などの理由で応募できない人が多かった。

（元水産加工場で働いていた女性など ～最近の状況）

- ・ 水産加工場で働いていた女性も来た。志津川（南三陸町）で多かった。社長が亡くなっている、復帰予定がない等で不安を訴えていた。
- ・ 小規模な事業主から、従業員を戻したいが嵩上げ工事がまだなので戻せないという話を聞いたことがある。
- ・ 年配の人はブランクが空くと前のように体が動くか心配になる人もいる。事業所が再開しても内陸ならいいが海べりは津波が心配でいやという人もいる。自分は海べりでもいいが家族が反対しているという人もいる。
- ・ 若年者は複数応募も増えているが、45歳以上の人のが就職は困難。元水産加工の人の未就職多い。男性は建設求人に応募できる（免許・資格が必要だとミスマッチになるが）が、女性は土木作業も応募できない。
- ・ 通勤の車の問題は今でもネック。送迎バスで仮設住宅を回っている事業所もあり、5人くらい集まれば送迎も考えるというところもある。自家用車の乗合という手段もあるが。
- ・ 1年くらい相談会に通っている人もいる（各会場で1人づつくらい）。20社くらい受けているが採用されず、受けるところがなくなり気持ちが萎えてきている人もいる。そういう人には女性が多く、中には食品加工で20年勤めた40代の人などもある。元の事業所の再開待ちだが他の事業所を受けてなかなか採用されない人もいる。
- ・ 雇用保険切れの人が多くなった2012年4月ごろから相談会に来る人が減った。それまで1回20人くらいだったのが3～5人くらいに。そこで、新聞広告、FMラジオ、ポスティングなどもやっている。
- ・ 雇用保険受給から年金受給に移行する人も多い。働ける環境でなくなったので貯金を取り崩している人もいるらしい。
- ・ 家族を亡くして気持ちの整理がついておらず、引きこもってしまう人もいる。
- ・ 被災者のメンタル面が心配。ひきこもり、自暴自棄、アルコール依存など。缶ビール持って歩いている人も多い。

○ 石巻所における仮設住宅への出張相談〔資料1－15〕

- ・ 仮設住宅での相談は2011年8月から。2011年10月からは担当ナビゲーター4名の2班体制で毎日実施、2012年4月からは1班体制で実施。

- ・ 周知方法は当初開催団地等への掲示が中心だったが、その後全世帯へのポスティング、自治体の広報掲載等も実施。これらの効果が顕著で、開催日を固定したこと、口コミ効果などで相談会の定着が図られた。
- ・ 受給者説明会でも紹介するので、近くの雇用保険受給者は月1回仮設相談に来る者もいる。2011年10月からの延長給付への移行により休業給付だった人も多くが失業給付に切り替わって求職活動が義務付けになった。最近では延長給付終了による相談者減少もあるが、広報閲覧による相談者は増えている。
- ・ 相談者は、沿岸地区の壊滅的被害による水産加工場を中心とした離職者（40～60代の女性パート）が多い。これらの相談者は、水産加工場勤務を希望し徐々に求人も増えているが、震災（津波）地域勤務の精神的負担と運転免許がない等の通勤手段の確保も困難で思うように就職に結びついていない。
- ・ 相談者の意見としては、運転免許がない、車が津波で流出した方も多く、受給者の求職活動としても出張相談会は有難い。交通事情は改善されてきたが、所要交通時間も含め出張相談は利便性が高い。ハローワークの混雑を避けたい。相談者が固定されており細部にわたり相談がしやすい、など。
- ・ 仮設住宅入居者も、生活再建支援金、弔慰金、義援金等が入り貯金が増えて生活保護が減った。これから貯金が減ってくると生活保護も増えるのではないかと。生活保護受給者の数字もそろそろ底をうっている感じ。

○ 大船渡所における仮設住宅へ出張相談〔資料1-14〕

- ・ 2011年度中は、出張相談担当の就職支援ナビゲーターは労働局所属で10班体制を組んでいたが、2012年度から各所所属になった。モバイル端末で求人票が出せるので、それを渡してきている。雇用保険の失業認定における「求職活動」として位置づけている。事業所の再開を待っているが本当に戻るかどうか不安な人の相談も（再開するかどうか、再開しても縮小再開の場合自分は戻るか・・・）。

○ 仙台所における仮設住宅へ出張相談〔資料1-18〕

- ・ 仮設住宅相談も行っているが、相談件数は伸びない。働ける人はつなぎの仕事に行っている。

※ 政府広報オンラインより（7月から亘理町、山元町（いずれも宮城県南部の海沿いの町でハローワーク仙台管内）に出張相談に行った仙台所の就職支援ナビゲーターの話）

「生活の拠点が定まり、積極的に仕事を探したいと考える方の相談が増え、11月までに、亘理町、山元町の仮設住宅の出張相談利用者約170人のうち、約2割の30人の就職が決まりました。ただ、この地域はいちご農家などの農業従事者が多く、経験を活かせる職業が少ない。新たな職業選択が難しいという方が多いのが現状です。紹介できるのは施設の清掃や販売など未経験者でも勤まる仕事を中心となり、本人の希望と求人内容とのミスマッチがあります」

(3) 雇用保険の延長給付

ア 2 回の延長給付（個別延長給付と特例延長給付）

«『日本はひとつ』しごとプロジェクトの1年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成24年3月厚生労働省職業安定局」より»

フェーズ1で講じた雇用保険の特例措置を適切に実施するとともに、5月2日に成立した「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」により、震災により休業及び離職を余儀なくされた方の雇用保険の給付日数について、現行（平成21年度より暫定措置として実施）の個別延長給付（原則60日分）に加え、更に60日分延長する特例措置を実施し、生活の安定を図ることにした。

（この措置により、震災離職者は最短でも10月中旬まで雇用保険の失業給付を受けられるようになった。）

イ 3 回目の延長給付（広域延長給付）

«『日本はひとつ』しごとプロジェクトの1年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成24年3月厚生労働省職業安定局」より»

被災3県の沿岸地域等が広域延長給付の要件に合致したことから、これらの地域に居住する雇用保険受給者について、給付日数を90日延長する措置を講じることにした。これまでの延長とあわせて最大で210日の給付延長が図られることにより、少なくとも1月中旬までは雇用保険の失業給付を受給できることとなった。なお、更なる給付延長を求める声もあったが、被災地が復興段階に入るにあたって、政府としては、被災者の1人1人の希望を実現するためにも、雇用の場の創出に全力を尽くすことが重要であるとの考えに基づき、更なる延長は行わないことにした。

※ 被災3県の雇用保険の受給者実人員（個別延長給付、特例延長給付、広域延長給付の受給者を含む。）は62,528人（1月）、うち広域延長給付の受給者実人員は9,630人（1月）

(4) 被災者雇用開発助成金

- 被災者雇用開発助成金は、2011年5月2日に成立した平成23年度第1次補正予算により新設された制度であり、震災による離職者又は被災地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県）の居住者を、ハローワーク等の紹介により継続して1年以上雇用（1年未満の有期契約を更新する場合を含む。）する労働者として雇い入れる事業主に対して支給される。支給額は採用後の1年間について大企業50万円（短時間労働者は30万円）・中小企業90万円（短時間労働者は60万円）。6カ月ごとに支給される。
- 助成金の対象者には震災による離職者を含むので、たとえば遠隔避難者が被災地域とされていない埼玉県や東京都で就職する場合にも適用されることになる。
- 福島労働局の場合、この対象となる雇入れの登録件数が2011年5月～10月で7,443件、これについて実際に申請がなされた件数が5,366件であり申請率72%となっている。

- ・ この制度は、多数利用され、被災者の長期雇用のインセンティブになったと考えられるが、下記の新聞報道のように、元従業員の再雇用が対象とならないことに不満の声があがり、厚生労働省は 7 月 26 日に成長分野等人材育成事業を拡充して再雇用の場合でも対象となるようにするとともに、11 月 21 日に成立した第三次補正予算により創設された事業復興型雇用創出事業においては、元従業員の再雇用も 80%までは認めることとした。

《『日本はひとつ』しごとプロジェクトの 1 年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成 24 年 3 月厚生労働省職業安定局」より》

① 被災した方を雇い入れる企業への助成の拡充（2011 年 5 月 2 日成立の第三次補正予算）

被災離職者及び被災地域に居住する求職者を継続して 1 年以上雇用する労働者として雇い入れる事業主を支援する被災者雇用開発助成金（大企業 50 万円、中小企業 90 万円）を創設し、被災者を雇い入れる企業にインセンティブを付与して、被災した方々の雇用の促進を図ることとした。2 月までの支給実績は 6,921 件（平成 24 年度中には約 160,000 件の支給となる見込み）となっており、被災者の雇用を促進するのに一定の効果があつたものと言える。

② 被災者雇用開発助成金の拡充（2011 年 11 月 24 日）

被災者雇用の更なる促進を図るため、被災者等を一年以上継続して雇用する労働者として 10 人以上雇い入れる事業主に対して助成金の上乗せを行うことにした。

拡充分の実績が出るのは早くても本年 6 月以降であるが、前述したように被災者雇用開発助成金の 2 月までの支給実績は 6,921 件（平成 24 年度中には約 160,000 件の支給となる見込み）となり、被災者の雇用を促進するのに一定の効果があるものと言える。

《新聞報道等より》

2011 年 8 月 26 日 岩手日報：「再雇用は対象外」に事業主不満 被災者雇用開発助成金 厚労省、新制度も

- ・ 工場などが損壊して従業員をいったん解雇した企業が、再開後に元の従業員を再雇用したケースは対象とならないため、企業がら不満の声が上がっている。
- ・ 厚生労働省は、7 月下旬になって、再雇用した従業員に職業訓練を実施する場合、最大限で 60 万円を補助する制度を始めた。

(5) 就職面接会・職場見学会

- ・ 既に見たように、被災地でも復旧・復興関係や医療・福祉関係を中心に求人が増加し、宮城労働局・福島労働局管内では 2012 年 5 月から有効求人倍率が 1 倍を超えるようになっていく。このような中で、求人職種・条件と求職者の間のミスマッチが拡大している面があるが、求人・求職間の相互の情報不足によるミスマッチを解消させるためには就職面接会や職場見学会（説明会）が有効な場合がある。このため被災地では、次のような取組が行われている。

(宮城局の例)

- ・ 労働局・県の共催による「復興へ頑張ろう！宮城」被災者等合同面接会を 2011 年度に 6 回実施。
 - 2011 年 9 月 8 日 仙台会場：参加企業 111 社（求人数 1,117 名分：県内 680 名・県外 437 名）、参加者数 505 人、予備面接を受けた者数のべ 472 人
 - 9 月 14 日 気仙沼会場：参加企業 31 社（求人数 506 名分：県内 261 名・県外 245 名）、参加者数 76 名、予備面接を受けた者数のべ 35 名（うち気仙沼の企業 26 名）
 - 9 月 20 日 石巻会場：参加企業 43 社（求人数 675 名分：県内 415 名・県外 260 名）、参加者数 66 名、予備面接を受けた者数のべ 62 名
 - 2012 年 2 月 7 日 仙台会場：参加企業 118 社（求人数 1,339 名分：県内 1,243 名・県外 96 名）、参加者数 344 人、予備面接を受けた者数のべ 279 人
 - 2 月 17 日 石巻会場：参加企業 38 社（求人数 748 名分：県内 678 名・県外 70 名）、参加者数 71 名、予備面接を受けた者数のべ 49 名
 - 2 月 28 日 気仙沼会場：参加企業 36 社（求人数 706 名分：県内 428 名・県外 278 名）、参加者数 232 名、予備面接を受けた者数のべ 115 名（うち気仙沼での求人 90 名）
- ・ この他、仙台所では、被災者を対象とした就職面接会を 2011 年 4 月 23 日から毎週金・土曜日に開催。市の誘致企業を対象とした説明会も実施していた。その内訳は次のとおりとなっている。課題としては、就業場所が県外のものについて参加者・応募者が少ないことが挙げられている。
 - ⇒ 同年 10 月 7 日までにのべ 36 回開催（求人職種：セールスドライバー、保育士、機械オペレーター、看護師など）。

求人数	3,813 人	参加者数	504 人	就職数	94 人
（うち就業場所県内	1,528 人		372 人		64 人）
（うち就業場所県外	2,285 人		132 人		30 人）
 - ⇒ 自治体が誘致した企業の求人説明会は 2011 年度に 12 回実施し、721 人の求人に対して 1033 人が参加、274 件紹介して 188 人が就職した。
- ・ また、石巻所では、臨時庁舎でミニ面接会を開催。23 年度には 66 社参加、面接 649 人となっている。

(岩手局の例)

- ・ 事業所・求職者双方が直接面談等を行える企業説明会を開催。

⇒開催数 13 回 参加企業数 376 社 参加求職者数 1,374 人(2012 年 5 月 22 日現在)

- ・ 雇用保険の延長給付の支給終了者又は近い時期に支給終了を迎える方々と事業所が直接面談等を行える機会を確保するため、2012 年 2 月上旬に各沿岸地域で就職面接会を開催した。

	日程	参加企業	参加求職者	就職者数
釜石地区	2 月 2 日 (木)	30 社	58 人	9 人
大船渡地区	2 月 6 日 (月)	32 社	156 人	10 人
宮古地区	2 月 9 日 (木)	37 社	250 人	20 人
遠野地区	2 月 10 日 (金)	22 社	52 人	3 人

(大船渡所の例・・・資料 1-14)

- ・ 水産加工場が再開して従業員を雇用・再雇用しようとしても、従業員側の意識（海べりで働くことへの不安等）や家庭環境の変化等で思うように採用できない状況がある。これらを踏まえると再建した水産加工事業所が、海べりでも避難施設がしっかりしているところ、作業環境が改善されているところなどを、迷っている求職者に見てもらうための職場見学会・説明会なども効果があるのではないかと考えられる。
- ・ 大船渡所では、2012 年 4 月下旬から 7 月にかけて 7 社で職場見学会を開催した。参加者 87 人、就職者 27 人（うち水産加工関係 14 人）。7 社とも、津波前と同じ場所で再開している事業所。今後のフォローアップとして、所内ミニ面接会を月 2 回程度、1 回につき水産加工会社及び正社員等良質求人の 2 社選定して実施する。

(福島局の例)

- ・ 2011 年度に被災者・避難者を対象とした合同就職面接会を次のとおり開催。
 - 福島市：5 月 27 日、10 月 14 日
 - いわき市：6 月 8 日
 - 会津若松市：12 月 5 日、2 月 15 日
 - 郡山市：5 月 26 日、9 月 28 日、11 月 29 日
 ⇒合計 9 回開催、283 社、973 人参加

(6) 職業訓練

≪「『日本はひとつ』しごとプロジェクトの 1 年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成 24 年 3 月厚生労働省職業安定局」より≫

① 職業訓練の特例等

訓練定員の拡充や災害復旧のための建設機械の運転に必要な技能や知識を取得する被災した方向けの特別コースの設定など、被災地や被災した方の受入先等における公共職業訓練を機動的に拡充・実施した

(なお、その後緊急人材育成支援事業により実施される職業訓練(以下「基金訓練」という。)及び求職者支援訓練でも、特別訓練コースの設定を認めることにした)。平成 24 年 1 月までに被災 3 県において 610 名分の震災対策の公的職業訓練(特別コース)を実施している(内訳:公共職業訓練 341 名分、基金訓練及び求職者支援訓練 269 名分)。なお、訓練施設が被害を受け、公共職業訓練の実施が困難となった場合の受講者(訓練延長給付の受給者)などへの対応について、①他の訓練をハローワークの受講指示により受講することになった場合は前後の訓練の間の期間も含め他の訓練を受け終わるまでの期間について訓練延長給付を支給すること、②他の訓練が短期間で見つからない場合も他の訓練に移行するための求職活動を行っている間については、受講指示を取り消さず、当初の訓練期間を限度として訓練延長給付を支給すること、などの対応を行った。

② 職業訓練の拡充

被災地では、復旧事業の推進のため建設事業に対するニーズが増大することが想定されたことから、建設設備、ビル設備等の復旧・復興に必要な知識及び技術の習得を目的とした公共職業訓練を拡充し、被災 3 県の施設内で行う建設関連分野(建築設備、電気設備等)の公共職業訓練の定員を、(2012 年)2 月 24 日時点で、243 名拡充した。また、雇用・能力開発機構の行う学卒者訓練及び在職者訓練の受講料等を免除することにした。(2 月 19 日までに学卒者訓練の受講料免除:132 人分、在職者訓練の受講料免除:のべ 4,632 人分)

また、被災した公共職業能力開発施設及び認定職業訓練施設の早期復旧を図るため、被災した施設・設備に対する都道府県への国庫補助率の引き上げを行った。

《新聞報道等より》

2011 年 8 月 24 日 朝日新聞:被災者求職支援職業訓練始まる 遠野

- ・ 運営困難な沿岸部の職業訓練校に代わり、(独)雇用・能力開発機構岩手センターが遠野自習場を開設
- ・ 訓練コースは「住宅建設施工科」「住宅設備施工科」で定員は各 10 名、受講生は沿岸部のハローワークで求職していた被災者。半年かけて技術を習得した後、センターをハローワークで就職先をあっせんする。

9 月 16 日 岩手日日:技能講習で被災地支援 一関・東磐職訓協 沿岸機関に代わり運営

12 月 21 日 日本経済新聞:被災 3 県 職業訓練拡充 雇用支援機構 異業種転職後押し

教室増設、実習も豊富に

1 月 3 日 岩手日日:被災離職者支援へ 合宿型建設技能訓練受講者を募集 岩手労働局

- ・ 建設機械オペレーターコース A 5 回、同 B 5 回、土木工事基礎コース 3 回、4 建築工事基礎コース 3 回 いずれも 12 日間

2 月 5 日 河北新報:被災 3 県の沿岸部 雇用ミスマッチ深刻 水産加工復旧に遅れ

- ・ 増えているのは建設、土木関係の求人。しかし「経験や資格が求められ、この年では自信がない。」

- ・ 女性は水産加工の再開が遅れ求職者が滞留していたが、失業手当の特例延長が1月から切れ始め、気仙沼市では1月から開講している介護福祉人材育成の職業訓練に、定員の20人を超える29人の応募があった。

《職員ヒアリング記録より》

- 大船渡所での職業訓練〔資料1-14〕
 - ・ 高台に社会福祉法人が3~4ある。夜勤や腰に負担がかかるため人の出入りは激しいが、介護の訓練受講者はスムーズに就職している。
 - ・ 建設重機は求人ある。実務経験が必要で訓練を受けてもすぐには就職できないかったが、地場の建設会社に求人開拓し、訓練修了者を復興需要を見込んで採用してくれるようになった。
- 気仙沼所での建設業求人〔資料1-16〕
 - ・ 建設業からの求人は出ている。他県の作業員も入り込んでおり、作業員宿舎も建てている。建設機械運転の訓練（10日くらいの講習）受けた人は、建設機械オペレーターとしてでなく土木作業員として就職している。
 - ・ 建設需要は、三陸道の工事もあるので、向こう10年くらいはあるのではないかと。
- 石巻所求職者アンケート調査結果（2011年5月31日～6月3日）より〔資料1-1〕
 - ・ 職業訓練の受講を検討している人が多いのは、30~40代の女性で20%弱の割合（受けてみたい訓練科目はパソコン、介護・ホームヘルパーが多い）。
- 石巻所管内の元水産加工従業員について〔資料1-15〕
 - ・ 水産加工の女性パートのこだわりは、①家から近いこと、②仲間がいること、③慣れた仕事であること、だった。状況が変わるとわからないが、生活ができれば介護のような仕事には行かないだろう。

(7) 新規学卒対策

《『日本はひとつ』しごとプロジェクトの1年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成24年3月厚生労働省職業安定局」より》

- ・ 厚生労働省では、(2011年)4月6日から、ハローワークの紹介により、被災地の卒業後3年以内既卒者を採用する事業主に対する奨励金については、支給金額の拡充・要件緩和を実施した。卒業後3年以内の既卒者（高校・大学等が対象）を正規雇用へ向けて育成するため、まずは有期で雇用し、その後正規雇用へ移行特別訓練コースの実施（岩手県宮古市）させる事業主に対し、ハローワークで支給する奨励金について、被災地に居住する3年以内未就職既卒者が対象の場合は、50万円から60万円に拡充する等の措置を講じた。
- ・ 新卒者・内定者については、震災直後から被災学生等の就職活動に支障を来すことのないよう、主要経済団体、求人情報事業所団体に対して要請を行ってきた。第一次補正予算では、被災学生等に対する各種の対策を実施するために必要なジョブサポーターを100名増員し、被災学生がより多くの求人情報を

収集できるようにするため求人開拓を実施するとともに、高校・大学等や避難所等への出張相談等の支援を実施した。被災 3 県では、ジョブサポーターの支援により 9 月までに 4,141 人が就職する等の成果があがっている。

また、都内の事業所等で「被災学生支援就職面談会」を開催し、参加した事業主に対し、寮への即入居や入社一時金の支給等被災学生への特別な配慮を求めるとともに、被災学生の交通費や宿泊費負担が生じず就職活動を可能とするために「就活バスツアー」を開催した。これまで、主に、10 月に仙台市で参加企業数 133 企業、参加者数 692 人となった「がんばろう！東北 新規高卒者就職面接会」を、11 月に埼玉と千葉でそれぞれ「新規高卒者就職面接会」を、12 月には郡山市内で「被災地新規高卒学校予定者就職面接会」を開催した。また、被災新卒者を対象とする合同就職説明会を 14 回実施してきたほか、更に 3 月まで 4 回実施する予定である。

また、昨夏には、学校側が指導記録等を消失したことによる新規学卒者の就職活動上の不利益にならないように配慮を求めるものや、被災学生の求人確保・採用枠拡大の要請などを主要経済団体等に対して実施した。

- ・ (11 月 21 日に成立した第三次補正予算により、) 震災等への対応の観点から、新卒者就職実現プロジェクト事業の被災者特例の延長等による就職機会の拡充を図るとともに、ジョブサポーターの増員(2,103 名→2,203 名)等により、新卒者支援の更なる強化を実施している。今までに、当プロジェクトの実施により 1,357 名の被災者(被災 3 県では 820 人)の雇用が開始されており、卒業後 3 年以内既卒者を採用する事業主に対する奨励金の拡充やジョブサポーターの増員といった、これまでのフェーズ 1、2 の拡充策とあいまって、今年度中には 2,503 人の被災者の雇用開始が見込まれている。

※ 被災 3 県の新規高卒内定率(2012 年 1 月末現在)

○岩手：92.5% (対前年同期+2.8 ㊦) [県内 88.9%、県外 97.6%]

○宮城：88.1% (対前年同期+17.2 ㊦) [県内 85.4%、県外 96.6%]

○福島：88.7% (対前年同期+7.8 ㊦) [県内 85.4%、県外 95.6%]

《新聞報道等より》

2011 年 6 月 6 日 日本経済新聞：被災学生に就職先を 東北の大学、企業と懸命に接触 首都圏へ職員派遣、500 社に手紙

6 月 10 日 岩手日報：県内 100 社新卒採用アンケート 採用 震災で慎重姿勢 建設、情報は前向き
回答企業中 11 社が計 900 人を震災で解雇、内定取り消しは 3 社 24 人

6 月 21 日 岩手日報：高校新卒受付開始 沿岸企業は求人への二の足 内陸部は前年並み
学校「地元若い力を」

6 月 22 日 日本経済新聞：被災地の高卒、積極採用 薬王堂 来春、大卒合わせ 30 人

7 月 2 日 河北新報：高卒求人に震災の壁 岩手沿岸、2010 年上回る厳しさ 大船渡職安ゼロ、学校は
県外も視野

- ・ 大船渡のある高校では、就職希望者 116 人のうち 32 人が地元就職を希望して

いる。「復興を手助けしたい」「被災した親を残していきたくない」など震災による理由が少なくないという。・・・各校の就職担当は苦渋の思いで生徒や保護者に「県外」に目を向けるよう助言し、関東方面を中心に求人を開拓しようとしている。就職希望者の 7 割が地元希望の釜石のある高校は、卒業生の採用実績がある県外企業への働きかけを強める。

7 月 5 日 河北新報：入社後も U ターン OK 被災地の若者支援 9 日・仙台で合同面接会 日本青年会議所近畿地区協議会 まず遠方で就職を

9 月 17 日 河北新報：高校生の就職試験解禁 希望の仕事地元になく 被災地外進める例多く

「家族のため」増える就職 震災進路に影響 「夢追うより家計支援」

- ・ 宮城では災害復興関連の需要から建設、医療、福祉の求人が大幅に増加した。求人倍率は昨年並みでも、人気業種だった製造業を志望する男子、事務・販売の希望者が多い女子とのミスマッチが著しい。
- ・ 「進学に親のお金を借りるのは申し訳ない。それよりも地域の復興の役に立ちたいと思った。」

9 月 17 日 岩手日報：「高校生就職 所により春」県内採用解禁 震災支援で求人増の例も

10 月 29 日 岩手日報：本県高校生 県内就職内定 40.2%（9 月末）過去 10 年で最高 沿岸の求人大幅増

- ・ 復興需要や各高校などが早い時期から求人開拓に取り組んだことなどを背景に、好調な出足。

11 月 30 日 岩手日報：本県新規高卒者内定率（10 月末） 県内就職希望者で 60.9% 過去 10 年で最高

12 月 24 日 岩手日報：沿岸部高卒者の内定好調 若者流出傾向は続く

2012 年 2 月 1 日 朝日新聞：被災 3 県高校生内定率 10 ポイント増加 前年比 復興需要が後押し

- ・ 水産加工を含む食料品製造業の求人が前年から 2 割ほど減ったほか宿泊などの一部のサービスでも減少が目立った。
- ・ 3 県とも建設業の求人が倍近くに増加。津波被害を免れた内陸部の自動車製造業なども求人が増え、内定者数を押し上げた。
- ・ 学生も生徒も早くから県外を意識して就職活動をした結果

ア 被災地の高校生支援のための各労働局・ハローワークの共通の取組

① 進路指導担当者の首都圏企業説明会参加

首都圏の労働局・ハローワーク等が開催する高校生向け企業説明会等に、被災地の高校の進路指導担当に出席してもらい、企業とのパイプ作りの機会を提供。

（実施回数：11 回（6 月 21 日～7 月 29 日）、参加被災地域進路担当者：91 人）。

② 被災者向け求人開拓

被災地の生徒の就職希望地・職種を調査し、これに基づいた求人開拓を実施。

約 1,600 人分の目標に対し、9 月末現在で約 1,800 人分の被災新規高卒者向けの求

人を開拓。

③ 被災者向け就職面接会の支援

(i) 首都圏等の企業による被災地での就職面接会

- 「がんばろう！東北 新規高卒者就職面接会」 (10月14日)

参加企業数： 133社 参加者数： 692人

※ 当日は、岩手・宮城・福島の各地域から仙台会場へのバスを用意

- 「被災地新規高等学校卒業予定者就職面接会」(12月2日)

参加企業数： 0社 参加者数： 46人

※ 当日は、埼玉県の仕事所が郡山の会場へ集合

(ii) バスの送迎による首都圏の就職面接会への参加

- 11月1日(火) 埼玉会場 埼玉県さいたま市(大宮ソニックシティ)

参加企業数： 108社 参加者数： 35人

- 11月10日(木) 栃木会場 栃木県宇都宮市(ホテル東日本宇都宮)

参加企業数： 51社 参加者数： 11人

- 11月21日(月) 千葉会場 千葉県千葉市(ホテルポートプラザちば)

参加企業数： 56社 参加者数： 17人

※ 当日は、福島の各地域から会場へのバスを用意

イ 各労働局・ハローワークの独自の取組

- ① 宮城労働局の独自の学卒向け就職面接会の取組については、資料6のとおり。

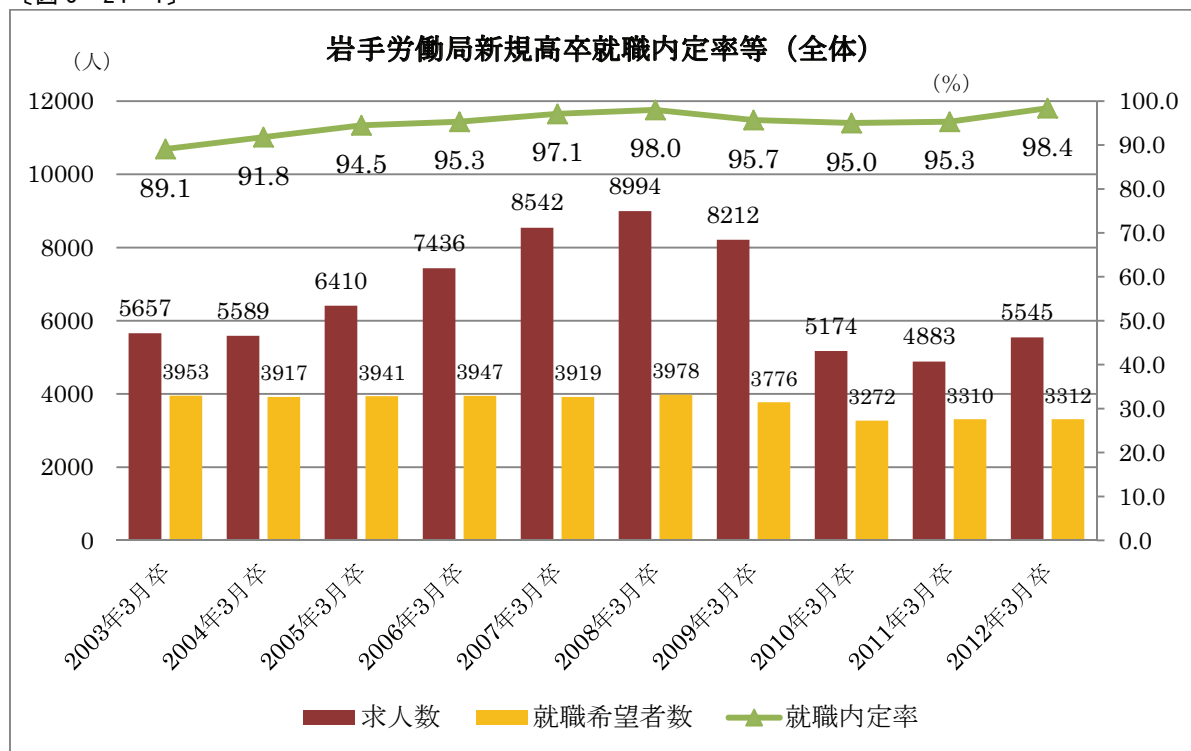
- ② 福島労働局では、県内6会場(福島市、白河市、郡山市、会津若松市、いわき市、南相馬市)で計11回の新規高卒者のための就職面接会を開催し、267社、223校・1,309人の生徒が参加。県外で開催される就職面接会にも県内5カ所から無料バスを運行し参加(計4回実施、67校・202人の生徒が参加)。

③ 岩手労働局の取組

- ・ 岩手労働局では、各ハローワークにおける新規高卒向けの求人開拓(被災企業での求人の減少を被災企業以外でカバーするための働きかけ等)に力を入れた。たとえば大船渡所の所長は2011年7月に赴任して早々、半月かけて管内主要事業所70社を訪問し、被災・復興状況を確認するとともに、新卒高卒求人の提出依頼を行った結果、133人の求人を確保した。(⇒結果、管内の就職希望者66人全員の内定がとれた。管内の未就職者はゼロだった。)
- ・ また、すべての大学にハローワークのジョブサポーターが毎週2日～5日訪問相談するなどきめ細かい取組を行った。
- ・ これらの取組と、復興需要、復興に関わりたいという学生・生徒側の意識、若い人を地元にとどめたいという地場企業の意向等とがあいまって、2012年3月卒業

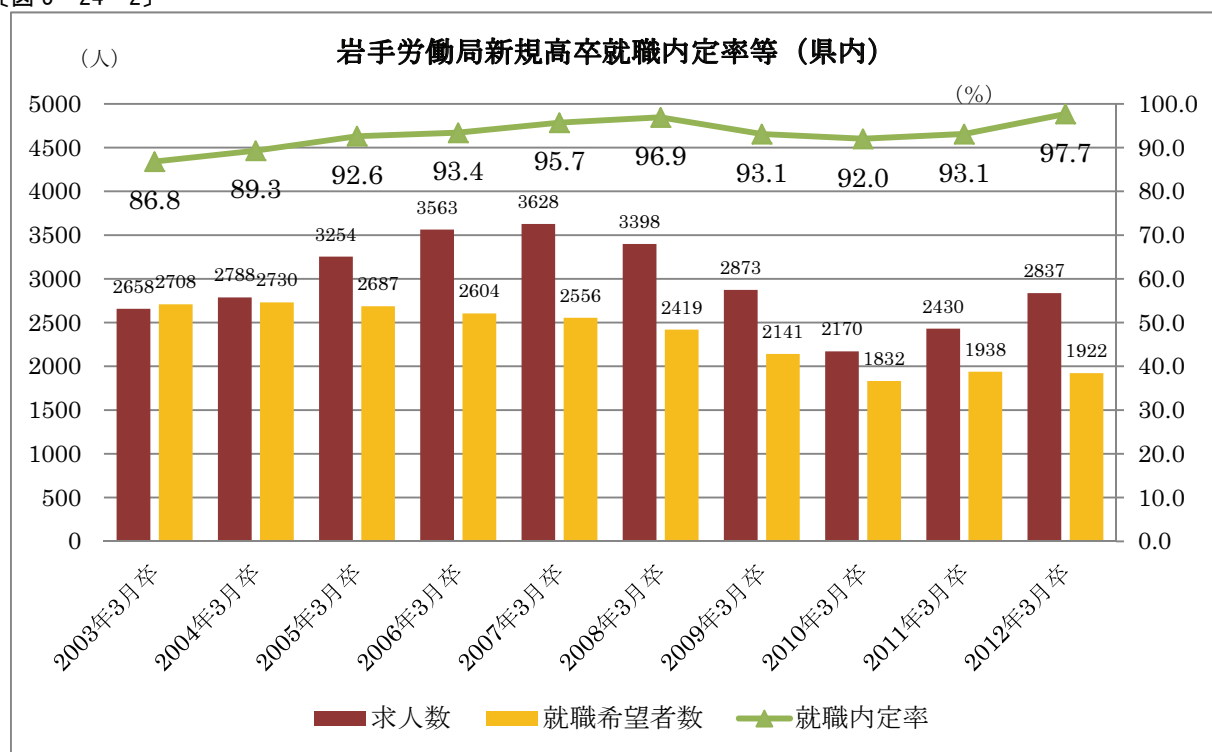
者の就職内定率(3月末現在)は、高卒については過去2番目に高い内定率(98.4%)を、大卒等については過去3年で最も高い内定率(89.2%)を記録した。

〔図 3-24-1〕



(資料出所：岩手労働局作成資料)

〔図 3-24-2〕



(資料出所：岩手労働局作成資料)

2012 年 3 月新規高卒求人（岩手県内、主要産業別）

※2012 年 3 月末現在

	県内求人数(人)	対前年同期比(%)
建設業	437	65.5
食料品製造業	182	▲10.3
繊維工業	155	1.3
鉄鋼業	30	30.4
輸送用機械器具製造業	165	61.8
卸売業	104	22.4
小売業	225	24.3
宿泊業	113	▲15.0
飲食サービス業	91	33.8
生活関連サービス業・娯楽業	236	29
医療・福祉	310	12.7

(資料出所：岩手労働局作成資料から作成)

※ 職員ヒアリング記録より

○ 大船渡所における高卒求人の確保〔資料 1-14〕

- ・ 昨年 7 月に赴任して早々、半月かけて管内主要事業所 70 社を訪問し、被災・復興状況を確認するとともに、新卒高卒求人の提出依頼をした（7 月 1 日発表の管内の求人がゼロだった）。その結果、133 人の求人を確保し、管内の就職希望者 66 人全員の内定がとれた。管内の未就職者はゼロだった。今年も、5 月に定着指導を兼ねて 40 社訪問。6 月 20 日の初日において 25 社 85 人分の求人を確保した。今年度の高卒求人の出足はいい。昨年度と同等の求人を確保できる見込み。

○ 石巻所での新規高卒就職状況〔資料 1-15〕

- ・ 石巻管内高校の新規高卒者の就職内定率（4 月末）は、震災前の 2010 年 3 月卒では 91.6%（宮城局管内 91.4%）だったが、震災直後の 2011 年 3 月卒は 80.0%（宮城局管内 88.2%）に低下した。2012 年 3 月卒は、学卒ジョブサポーターによる積極的な求人開拓や相談・紹介もあって、求人倍率 1.64、内定率 98.6%（宮城局管内 98.1%）となった。

(8) 障害者就労支援

≪『日本はひとつ』しごとプロジェクトの 1 年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成 24 年 3 月厚生労働省職業安定局』より≫

- ・ 被災した障害者等については、ハローワークに設置した「特別相談窓口」に加え、(2011 年) 4 月 4 日から地域障害者職業センターに「特別相談窓口」を設置し、被災後の雇用継続に関する相談業務等を行った。24 年 1 月末までの相談実績は 576 件（障害者 360 件、事業所 216 件）となっている。また、第一次補正予算成立後は、ハローワークによる避難所等への出張相談で障害者の就労ニーズを把握した場合に、地域障害者職業センターによる訪問相談を実施することにした。

なお、被災した事業主への対応として、障害者雇用納付金の納付期限の延長等を行うとともに、障害者の雇用の維持等の観点から、障害者雇用納付金制度に基づく助成金の支給要件の緩和等や就労支援機器等の優先的な貸し出しを行った。

- ・（11月27日に成立した第三次補正予算により）被災地の障害者については、一旦失業すると再就職が特に困難であり、職場定着についても時間を要することから、被災地での実習型雇用支援事業後の正規雇用奨励金を拡充し、被災地の障害者の雇用促進及び雇用継続を図った。

〔岩手労働局の場合〕

- ・ 岩手労働局のデータから、震災の被災地の障害者雇用への影響について見てみる。
- ・ 岩手労働局の震災後の2011年度の障害者職業紹介状況を見ると、新規求職申込件数は前年より237件(17.6%)増加し1,580件となった。その増加分の内訳を見ると、身体障害者で71人(13.2%)、知的障害者で73人(25.1%)、精神障害者で82人(17.4%)の増加となっており、特に知的障害者の45歳以上の者が26人(104.0%)の増加となった。また、所別に新規求職申込件数の増加をみると、盛岡所と沿岸4所（釜石、宮古、大船渡、久慈）で増加している。
- ・ 沿岸の津波被災地域では、水産加工業からの中高年の知的障害者を含む多くの障害者の離職があったとのことなので、このデータはそれを裏付けている。
- ・ また、知的障害者については、就職の方は前年に比べて伸びておらず（2011年度211件で対前年比▲0.5%）、2011年度の段階では、沿岸の水産加工業者の復旧の遅れなどから離職者があまり復帰・就職できなかった可能性も推測される。

(9) 「日本はひとつ」しごと協議会

≪『日本はひとつ』しごとプロジェクトの1年の取組～東日本大震災からの復興に向けて～平成24年3月厚生労働省職業安定局より≫

- ・ 増大する復旧事業や様々な分野の就労機会を、被災した方々の就労に確実に繋げていくためには、自治体、国の出先機関、関係団体等が情報の共有化を図り、生活支援から効果的な就労支援までを一体的に図る必要がある。このため、都道府県労働局が中心となり、自治体、国の出先機関、関係団体等が参集する「日本はひとつ」しごと協議会を、地元の事情に配慮しつつ、被災県ごとに設置し、
 - 復旧事業の受注企業等の情報収集やとりまとめ
 - 被災した方々、被災地の企業、資材の優先的な雇用・活用
 - 復旧事業の求人のハローワークへの提出

といった点について地域レベルで合意し推進することにした。

この結果、全ての都道府県で（2011年）4月28日までに同協議会は設置され、被災者の就労支援に向けた地域の協力体制を構築している。

〔宮城局の場合〕

- ・ 宮城局の場合は、国の東北管区機関が集中していたので、これら管区機関・県・労使団体の参加を得て開催した。連携の実をあげるために幹事会も開催されている。
- ・ 宮城県における 2011 年度における「しごと協議会」の開催状況は次のとおり。
 - 4 月 14 日 宮城県「日本はひとつ」しごと協議会発足
 - 4 月 25 日 第 1 回会議開催
 - 4 月 27 日 第 1 回幹事会開催
 - 6 月 1 日 協議会委員に対する被災者等の就労支援及び雇用創出に際する雇用の質の確保についての要請
 - 10 月 28 日 第 2 回幹事会開催
 - 12 月 22 日 第 2 回会議開催

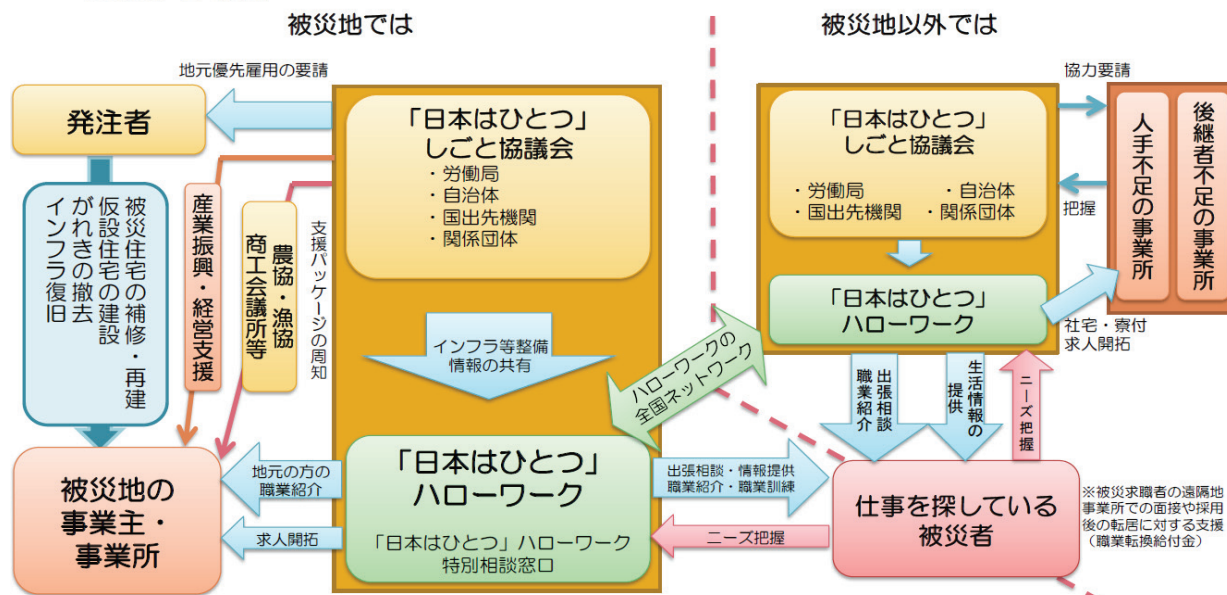
〔岩手労働局の場合〕

- ・ 岩手局における「日本はひとつ」しごと協議会委員は次のとおり。
 - 岩手県（商工労働観光部長、農林水産部長、県土整備部長）
 - 県市長会会長、岩手県町村会会長
 - 県経営者協会会長、県商工会議所連合会会長、県中小企業団体中央会会長、県商工会連合会会長
 - 県建設業協会会長、県農業協同組合中央会会長、県漁業協同組合連合会代表理事会長、県銀行協会
 - 日本労働組合総連合会岩手県連合会 会長、もりおか女性センター センター長
 - 高齢・障害・求職者支援機構岩手職業訓練支援センター所長、産業雇用安定センター岩手事務所長
 - 岩手労働局 局長、東北経済産業局地域経済部 部長、東北農政局盛岡地域センター センター長

〔厚生労働省ホームページより〕

「日本はひとつ」しごと協議会

被災者等就労支援・雇用創出推進会議においてまとめられた「「日本はひとつ」ハローワーク・プロジェクト」の取組の一環として、各都道府県労働局を事務局とする「「日本はひとつ」しごと協議会」を設置し、自治体、国の出先機関、関係団体が情報を共有し、被災した方々の生活支援から効果的な就労支援まで一体的に取り組むこととしています。



「日本はひとつ」しごと協議会について

被災地の復旧事業及び様々な業界に係る情報を共有し、被災された方々への地元における就労機会の創出や、各被災地の実情に応じた対策を総合的に協議するため、各都道府県労働局に「日本はひとつ」しごと協議会を設置しています。
この協議会には、自治体（都道府県、市町村）、国の出先機関や産業界、労働界、さらに教育機関等の関係団体が構成員として参加しています。

被災地では

地域の特性、被災した方々の意向を踏まえ、自治体や農協、漁協、商工会議所といった関係団体と連携して、復旧事業等の情報を共有し、こうした事業に必要な求人情報等をハローワークに集約して、就職を希望する方々に情報発信し、仕事とのマッチングを推進することとしています。

被災地以外では

被災した方々を受け入れる自治体の情報や、被災された方々を積極的に雇い入れたいと考えている事業主の情報、それぞれの地域での生活情報等、協議会の構成員である自治体や関係団体等から提供される情報を被災地や被災地以外に避難されている方々にハローワークを経由して提供し、被災した方々としごととのマッチングを推進しています。
また、協議会として様々な情報を発信している地域もあります。（大阪局HP）

3 第3章のまとめ

ここでは、第3章において見てきた被災地等の状況から、今後への示唆も含めた一定のまとめを試みたい。

ただし、第3章で見てきたのは、主としてヒアリングを実施した2012年夏・秋ごろまでの被災地等の状況である。また、「はじめに」で注記したように、ヒアリング対象者・対象局・署所から収集した資料は震災後1年程度までのものが多く、それ以外のものも原則としてヒアリングを最も多く実施した2012年7月までのデータ等を扱うにとどめている。

したがって、本報告が刊行される時点では、すでに有効な対策が実施されている部分や状況が変化している部分があると考えられることにもご留意いただきたい。

（水産加工の人材確保関係）

- ・ 今後も被災沿岸地域を支える基幹産業であり続けるであろう水産加工業は、震災で特に甚大な被害を受け、再開のスピードが遅い一方で、従業員の戻りも遅い。元従業員の中には、i) 元の勤め先の再開を待っている人（つなぎ仕事をしている人を含む）のほかに、ii) 生活の本拠が定まらず、被災や仮設住宅入居等に伴う家庭環境・通勤環境の変化などで一時的に働けなくなっている人や働く意欲が低下している人、iii) 実質的には引退して年金生活等に入っている人などがいると考えられる。

※ 水産加工業では、事業所によって外国人実習生等に依存していた部分もあったので、再開が進むとともに、この面での人の戻りがどうなるかも顕在的な課題になると考えられる。

- ・ 元の勤務先の再開待ちや、様子見をしている元従業員が水産加工場に復帰するに際しては、上記のような家庭環境の変化等以外に、事業所が再開しても内陸ならいいが海べりは敬遠したいというような要因も影響する。従業員を確保したい事業所の中には、送迎バスのきめ細かな運行の他に、海べりでなくても立地可能な作業（2次加工等）は高台・内陸で再開したり、避難対策（屋上避難所の設置など）も含めた安心できる職場作りに努めているところがある。このような中で、元従業員は元の職場の「人のつながり」への復帰を求めている面が強く、経営者を含めた良好なコミュニケーションの維持・構築が大きなポイントとなっていることにも留意すべきだろう。
- ・ 元従業員の中には引退する気持ちが強かったり、復帰できない環境が継続するようなケースもあり、元の従業員の再雇用のみでは震災前の人数を確保できないと考えられる。したがって、水産加工の従業員確保のためには、新規の労働者を確保する必要があることもポイントの1つであろう。新規労働力にとって魅力のある職場にするためには賃金等の待遇面や作業環境も重要である。

- ・ 元の職場が再建されても復帰するかどうか迷っている人、元の職場への復帰をあきらめて他の水産加工場を検討する元従業員や、新規で水産加工場を検討する求職者のためには、再建された水産加工場を実際に目で見てもらうことの意味も大きいと考えられる。
- ・ 一方で、水産加工の事業再開はまだ途上であり、全部又は一部が再開していない多くの事業所は他地域に販路を奪われる恐れなどを感じ、再開後の事業運営にも不安感を持っている。この際、単に「被災地（応援）」のイメージだけでなく、付加価値の高い競争力のある産地としてのイメージ（ブランド）を定着させることの必要を事業者は感じており、これを国・自治体がどこまで支援できるかという点もポイントになっている。

（復旧・復興に伴う労働力需要等）

- ・ 復旧・復興工事に伴い、被災地の建設業の雇用保険被保険者は震災前よりも大幅に増加している（石巻所では2012年7月の段階で震災前の2011年2月より1,260人・25.4%の増）。また、建設・土木関係の労働力需給はひっ迫しており、未経験者を含めて全国から労働力が調達されるようになっていっていると言われている。
- ・ しかし、これら建設業関係の仕事で地元の求職者が就くことができるものは、臨時的な期間雇用（「つなぎ仕事」）が中心だったと言われている。また、復興関係の公共事業自体が永続するものでないことは言うまでもない。

※ 仮に求人条件で「期間の定めのない雇用」となっているとしても、仕事自体がそれほど長く続くものではないと推測されれば、求職者からは、臨時的な求人とみなされるであろうということにも注意が必要である。

※※ 資格・経験を求める求人が依然として一定割合を占める中で、地元には資格者・経験者が限られているというミスマッチを指摘する声もある。

- ・ このような中で、仮設住宅等に入居し生活の本拠が定まらない人は、未だ定職に就ける環境にないため「つなぎ仕事」を選択せざるを得ない面もある。地元で定職を探していてなかなか見つからない人、前の職場への復帰を願っているがかなわない人にとっても同様である。
- ・ しかし、「つなぎ」の後を明確に予定できている人は少ないであろう。建設・土木関係の「つなぎ仕事」をしている地元の人たちが、資格・経験が不要な作業以外の建設の仕事に移れるかどうかについても明らかではない。
- ・ 復旧・復興にともなう消費需要をキャッチしようと、被災地では小売業等の復旧や展開も進んでいるが、復興に伴う労働力需要が去った後どうなるかについては不透明である。

（若年者や子育て世代を中心とする人口流出等）

- ・ 既に見た石巻の例などから、若年者や子育て世代の中に、安定した仕事や安心できる

子育て環境を求めて被災地（特に沿岸や福島第一原発周辺）を離れる志向があったことがわかる。復旧・復興関係などの事業の就労をつないでいくことは、将来のためにも子供のためにも早く生活を安定させたい若い層・子育て層にとって魅力のあるものではないだろう。

- ・ 次代・次々代を担う世代の流出は、復興需要が去った後の被災地の将来に対する懸念をさらに高めているが、流出した世代は、復興需要が去った後のことも不安視して流出したものと考えられる。
- ・ 結局、復興需要が去った後を見越し、地場の強みを生かした産業の再生・育成や企業誘致がどのように進むか、その状況を見て、若年者や子育て世代の流出・回帰の方向やスピードが変化していくと思われる。

※ 宮城県内新規高卒求職者の県外就職を希望する割合について、宮城労働局のホームページ公表資料を見ると、2010年12月末：17.2%、2011年12月末：25.2%、2012年12月末：16.4%となっており、震災翌年度卒業者の県外就職希望割合が大きく高まったものの、次の年度の卒業者については県内求人的大幅増（2011年度卒：1.56倍⇒2012年度卒：1.90倍）もあって、震災前とほぼ同水準に戻っている。

※※ 福島第一原発事故関係の避難者については、除染の進捗にもよるが、生活の本拠が定まらない状態が長引く恐れがあり、生活や就労の場が避難先の方に移る可能性も高くなると考えられる。

（雇用復興推進事業等）

- ・ このような中で、震災後当初は被災求職者に対する期間雇用の仕事の供給に大きな役割を果たしていた雇用創出基金事業のような施策体系においても、雇用復興推進事業（事業復興型雇用創出事業、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業）の追加等により継続的な雇用の場の確保の方向でインセンティブづけがなされている。

これら雇用創出基金による事業が産業の再生・育成や企業誘致に対して持つ効果を十全に生かすことは重要なポイントの一つである。

- ・ また、介護・医療の関係については、避難生活が長引く中で要介護者が増加し、これに対応して雇用労働者も震災前より増加している（石巻所では2012年7月の段階で、震災前の2011年2月より467人・20.4%の増）。この分野はもともと人手不足であるから、より幅広い層を受け入れうる安定した雇用の場となるための方策が重要と考えられる。

（不安定な状態で取り残される人たちへの息長い支援）

- ・ 被災地では、仮設住宅の入居者を含め、求職活動を活発に行っていてもなかなか採用されず、気持ちが萎えている人、家族を亡くして気持ちの整理がつかず引きこもってしまう人、自暴自棄・アルコール依存の心配のある人もいる。

- ・ 既に年金生活（老齢年金、遺族年金）等に移行している人もいると考えられるが、今後、義援金等による貯金を取り崩している人がこれらの枯渇に伴って生活に困窮するケースも出てくる恐れがある。
- ・ また、いずれ復興需要の減少・終息に伴い「つなぎ仕事」の場が枯渇していく中で、これらによって生計を維持してきた人に関する安定した就職に向けた相談・支援のニーズが高まることも予測される。
- ・ 仮設住宅等において、このような形で取り残される恐れのある人の状況を常に把握しつつ、息長く相談・支援の対応をしていくことも重要と考えられる。

東日本大震災被災地における労働行政機関の今後の支援・対応については、これらの点に留意しつつ、産業・復興・福祉等の行政分野との一体性のある支援を行う必要があると考えられる。

また、仮設住宅入居者への支援や地域動向に即応した支援を行うため、就職支援ナビゲーターや求人開拓推進員などのアウトリーチを生かしつつ、NPO など地域や特定分野に溶け込んだ支援を行う各種主体とのネットワークを構築することが重要と考えられることも付言しておきたい。